

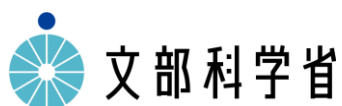
発達障害に関する通級による指導
担当教員等専門性充実事業 実践事例集

平成30年9月

(令和元年 9月 改定)

(令和2年10月 改定)

文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課



はじめに

文部科学省では、平成28年度から、教育委員会における発達障害に係る通級による指導の担当教員に対する研修体制の構築を図るとともに、必要な指導方法について医療機関等と連携しつつ研究を行う「通級による指導担当教員等専門性充実事業」を実施してきました。

本事業においては、各教育委員会が通級による指導を実施する小学校、中学校、高等学校等の中から実践研究を行う拠点校を指定した上で、次の事業内容①～④について取り組んでいただきました。

- ①通級による指導開始時における目標の設定及び適切な評価の在り方の研究
- ②通級による指導の担当教員が通常の学級の担任との連携を深化させるための専門性の在り方の研究
- ③発達障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導方法の研究
- ④発達障害の状態に応じた各教科の内容を取り扱う際の「特別の指導」方法の研究

この度、本事業の研究成果を事例集としてまとめました。各事例は【1. 通級による指導担当教員の専門性のポイントとそれを身に付けるための研修体制】、【2. 拠点校における通級による指導担当教員の取組】の二部構成としています。

各教育委員会、学校の担当者におかれましては、通級による指導の担当教員に必要とされる専門性のポイントの整理、通級による指導の担当教員に必要とされる専門性を担保するための研修内容の企画・立案及び研修体制の構築の際の参考とするなど、本事例集をご活用いただき、創意工夫により通級による指導の充実を図っていただくことを期待しております。

最後に、本事業において、誠心誠意取り組んでいただきました教育委員会、拠点校、ほか関係の皆さまに、心から感謝申し上げます。

文部科学省 初等中等教育局
特別支援教育課

目 次

(平成29年度事業終了)

1	福井県教育委員会	1
2	山梨県教育委員会	12
3	三重県教育委員会	23
4	滋賀県教育委員会	33
5	鳥取県教育委員会	52
6	山口県教育委員会	65
7	香川県教育委員会	88
8	愛媛県教育委員会	104
9	宮崎県教育委員会	125
10	横浜市教育委員会	134
11	京都市教育委員会	142
12	堺市教育委員会	153
13	大田原市教育委員会（栃木県）	164
14	白川町教育委員会（岐阜県）	170
15	大阪狭山市教育委員会（大阪府）	180

(平成30年度事業終了)

1	秋田県教育委員会	193
2	島根県教育委員会	209
3	横浜市教育委員会	221
4	市川市教育委員会（千葉県）	239

(令和元年度事業終了)

1	山形県教育委員会	250
2	石川県教育委員会	261
3	福井県教育委員会	280
4	三重県教育委員会	292
5	京都府教育委員会	303
6	大阪府教育委員会	327
7	兵庫県教育委員会	354
8	和歌山県教育委員会	365
9	島根県教育委員会	377
10	山口県教育委員会	391
11	香川県教育委員会	404
12	宮崎県教育委員会	420
13	京都市教育委員会	437

＜拠点校における実践事例、指導例＞

(平成29年度事業終了)

No.	教育委員会	実践事例、指導例
1	福井県	実践事例：中学校 対象教員の通級による指導経験年数 7年（教員の経験年数 7年） 指導例：中学校3年生
2	山梨県	実践事例：小学校 対象教員の通級による指導経験年数 2年（教員の経験年数 32年） 指導例：小学校3年生
3	三重県	実践事例：中学校 対象教員の通級による指導経験年数 2年（教員の経験年数 27年） 指導例：中学校2年生
4	滋賀県	実践事例：中学校 対象教員の通級による指導経験年数 6年（教員の経験年数 24年） 指導例：中学校3年生
5	鳥取県	実践事例：中学校 対象教員の通級による指導経験年数 7年（教員の経験年数 28年） 指導例：中学校1～3年生
6	山口県	実践事例：小学校 対象教員の通級による指導経験年数 2年（教員の経験年数 27年） 指導例：小学校6年生
7	香川県	実践事例：中学校 対象教員の通級による指導経験年数 1年（教員の経験年数 25年）
8	愛媛県	実践事例：小学校 対象教員の通級による指導経験年数 4年（教員の経験年数 26年） 指導例：小学校1年生
9	宮崎県	実践事例：中学校 対象教員の通級による指導経験年数 2年（教員の経験年数 21年）
10	横浜市	実践事例：小学校 対象教員の通級による指導経験年数 1年 指導例：小学校1年生
11	京都市	実践事例：小学校 対象教員の通級による指導経験年数 3年（教員の経験年数 5年） 指導例：中学校1～2年生
12	堺市	実践事例：小学校 対象教員の通級による指導経験年数 2年（教員の経験年数 22年） 指導例：小学校2年生
13	大田原市 (栃木県)	実践事例：小学校 対象教員の通級による指導経験年数 13年（教員の経験年数 31年）
14	白川町 (岐阜県)	実践事例：小学校 対象教員の通級による指導経験年数 2年（教員の経験年数 24年） 指導例：中学校3年生
15	大阪狭山市 (大阪府)	実践事例：小学校 対象教員の通級による指導経験年数 3年（教員の経験年数 17年）

(平成30年度事業終了)

No.	教育委員会	実践事例、指導例
1	秋田県	実践事例：中学校 対象教員の通級による指導経験年数 10年（教員の経験年数 29年） 指導例：中学校2、3年生
2	島根県	実践事例：小学校 対象教員の通級による指導経験年数 6年（教員の経験年数 19年）
3	横浜市	実践事例：小学校 対象教員の通級による指導経験年数 2年（教員の経験年数 18年） 指導例：小学校4年生
4	市川市 (千葉県)	実践事例：小学校 対象教員の通級による指導経験年数 7年（教員の経験年数 19年）

(令和元年度事業終了)

No.	教育委員会	実践事例、指導例
1	山形県	実践事例：高等学校 対象教員の通級による指導経験年数 4年（教員の経験年数 20年） 指導例：高等学校3年生
2	石川県	実践事例：高等学校 対象教員の通級による指導経験年数 2年（教員の経験年数 30年） 指導例：高等学校1年生
3	福井県	実践事例：高等学校 対象教員の通級による指導経験年数 2年（教員の経験年数 18年） 指導例：高等学校4年生
4	三重県	実践事例：高等学校 対象教員の通級による指導経験年数 1年（教員の経験年数 35年） 指導例：高等学校4年生
5	京都府	実践事例：高等学校（昼間定時制・単位制） 対象教員の通級による指導経験年数 2年 （教員の経験年数 12年） 2年（教員の経験年数 32年） 指導例：高等学校1～4年生
6	大阪府	実践事例：高等学校 対象教員の通級による指導経験年数 1年（教員の経験年数 4年） 1年（教員の経験年数17年） 2年（教員の経験年数10年） 1年（教員の経験年数13年） 指導例：高等学校2～3年生
7	兵庫県	実践事例：高等学校 対象教員の通級による指導経験年数 2年（教員の経験年数 18年） 指導例：高等学校1年生
8	和歌山県	実践事例：高等学校 対象教員の通級による指導経験年数 3年（教員の経験年数 17年） 指導例：高等学校2年生
9	島根県	実践事例：高等学校 対象教員の通級による指導経験年数 1年（教員の経験年数 25年） 指導例：高等学校2年生
10	山口県	実践事例：高等学校 対象教員の通級による指導経験年数 3年（教員の経験年数 18年） 指導例：高等学校2年生
11	香川県	実践事例：高等学校 対象教員の通級による指導経験年数 2年（教員の経験年数 21年） 指導例：高等学校3年生
12	宮崎県	実践事例：高等学校 対象教員の通級による指導経験年数 2年（教員の経験年数 17年） 指導例：高等学校3年生
13	京都市	実践事例：高等学校 対象教員の通級による指導経験年数 2年（教員の経験年数 5年） 指導例：高等学校1年生

※本事例集において、障害種名は各教育委員会の表記のままとしました。

受託機関名：福井県教育委員会

実践事例：中学校

対象教員の通級による指導経験年数 7年（教員の経験年数 7年）

指導例：中学校3年生（自閉症スペクトラム、ADHD、協調性発達運動障害）

1. 通級による指導担当教員の専門性のポイントとそれを身に付けるための研修体制

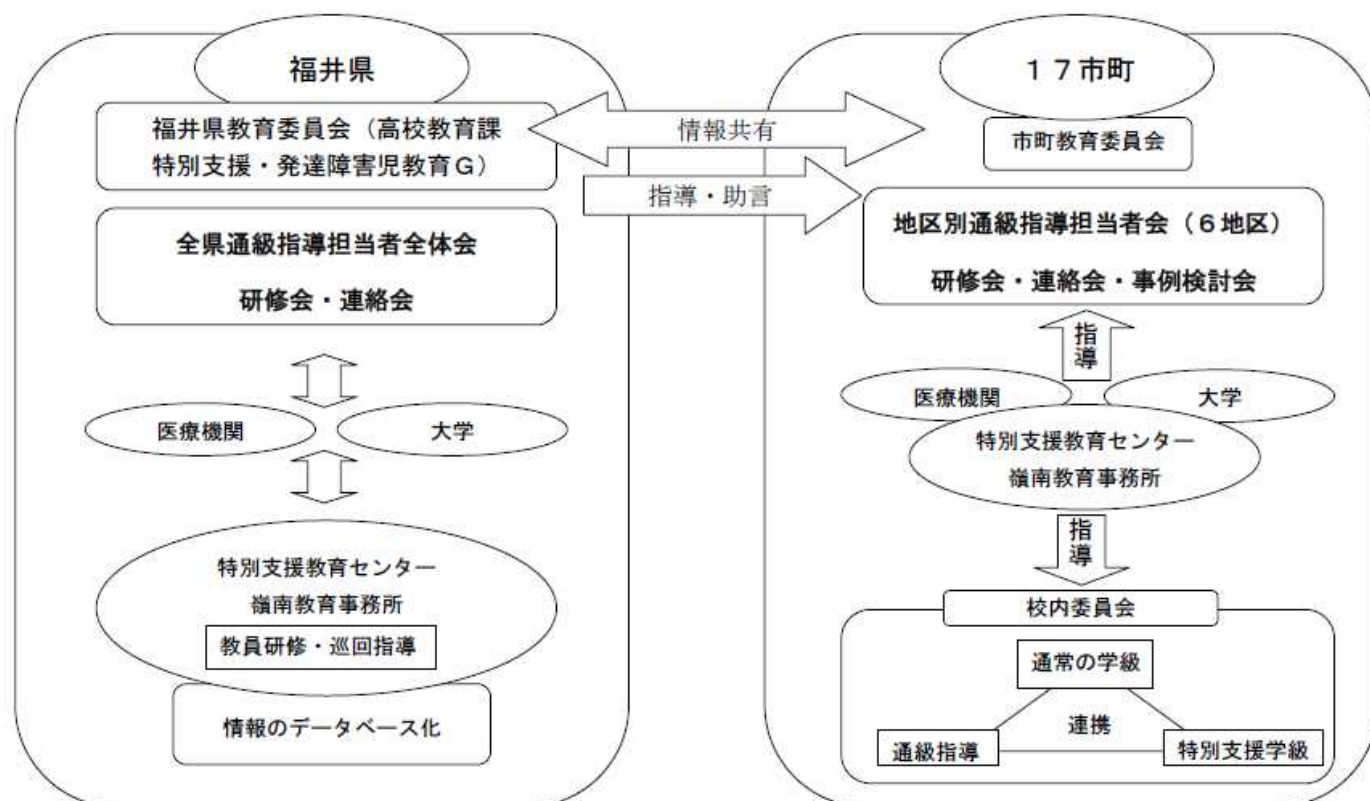
○専門性のポイント

福井県の通級による指導形態は巡回指導方式であり、指導内容の充実や通級による指導担当教員（以下、「通級指導担当者」という。）と通常学級担任等との連携が特に課題となっている。本事業の取組において、以下の事項を通級指導担当者の専門性のポイントとして捉えた。

- ・児童生徒の支援のポイントを絞り、学校内、保護者、外部機関等との効果的な連携ができる。
- ・児童生徒の日常の様子や発達検査等の結果から、適切なアセスメントを行うことができる。
- ・対象の児童生徒の状況に応じて、支援や指導を変更・調整することができる。
- ・指導後の評価と指導内容の見直しを適切に行うことができる。

これらの専門性の向上を図るため、次の図のような体制で研修等を行った。

○研修体制について



①全体研修と地区別研修

全体研修と少人数での研修を行う地区別研修を実施した。全体研修では、管理職、通級指導担当者ならびに通常学級担任を対象に、通級による指導の要である自立活動について研修を行った。地区別研修では通級による指導実施校を会場として、通級指導担当者、市町教育委員会指導主事、通常学級担任等に授業研究会や事例検討会を実施した。

授業研究会では、通級による指導において児童生徒の特性に応じた実態把握や目標・指導内容の設定、授業の展開について研究協議を行った。事例検討会では、通級指導担当者がICT機器活用や通常学級との連携などの事例をもちより、よりよい実践につなぐことができるよう協議・検討を重ねた。協議の内容は県全体の研修会で情報共有を行い、有効な支援や連携の在り方について理解を深めた。

これらの研修によって、学習障害や自閉症スペクトラム障害のそれぞれの特性に対し、障害の理解と支援について知見を深めることができた。医療機関や専門家からの障害特性による学習のつまずきについての理論的な内容は、児童生徒の苦しさや困難さの理解と、自己肯定感を高めるために得意なことを活かすという有効な指導・支援の在り方の理解に大変参考になった。これらの視点で日々の指導ができるよう、個別の指導計画を活用する意義についても確認した。

自立活動は、日々実践する中で、児童生徒がその持てる力を十分発揮できるようにしなければならない。そのため、地区ごとの事例検討や授業研究会では、個別の指導計画を参考にしながら、支援の有効性や見直しについて協議を行った。授業研究会では、特に初めて担当する教員からは「とても参考になった」との意見が聞かれた。

【事業で実施した研修一覧】

H28	研修名	内容
1	学習障害のアセスメント	小学生の読み書きスクリーニング検査（STRAW）の活用について
2	通常の学級との連携	通級による指導を通常学級で活かすために、通級による指導で求められる力量について
3	学習障害について	特異的発達障害診断・治療のための実践ガイドラインを活用した学習障害のアセスメントと指導内容について
4	タブレット端末の活用について	通級による指導で一人一人の特性に応じた指導支援ができる機器活用について、読み書きや計算に関するアプリの活用について
5	読み障害について	学習障害の研究者から「読み」に関する障害の原因や障害を改善・克服するための手立てについて
6	書き障害について	学習障害の研究者から「書き」に関する障害の原因や障害を改善・克服するための手立てについて
7	タブレット端末を活用した実践例の報告会	それぞれの指導に活かす各自の実践について発表し、意見交換を行う
8	授業研究および指導・支援の事例検討会	6地区ごとに授業研究会・事例検討会を行い、通級による指導の在り方について協議を行う

H29	研修名	内容
1	各学校における通級による指導	管理職や通級指導担当者に通級による指導の概要と在り方について

2	通常学級で活用できる読み書きに困難のある子どもへの早期把握・早期支援	多層指導モデル MIM について理解を深め、通級による指導に活かす
3	通級指導における自立活動について	自閉症スペクトラム障害の特性や支援方法と通級における自立活動について
4	通常学級担任による通級による指導の連携について	児童生徒の困難さを軽減するために、通常学級と通級による指導の円滑な連携について
5	通級による指導に活かすタブレット端末および音声教材	アプリやデジータン書などの音声教材の活用について
6	通級による指導に活かす教材・教具	通級による指導で活用できる教材・教具について情報交換
7	実践報告会	一人一人の実践について報告を行う
8	授業研究および指導・支援の事例検討会	6地区ごとに授業研究会・事例検討会を行い、通級による指導の在り方について協議を行う

【実施した研修例】

○障害特性に関する研修「学習障害」「読み」「書き」(H28)

「通級における自立活動」(H29)

- ・ 研修対象者 通級指導担当者
- ・ 研修の目的 障害特性を理解し、指導・支援に活かす
- ・ 研修の実施者 福井県教育委員会
- ・ 研修の時期 5月～7月
- ・ 研修の内容 障害による特性を理解し、指導・支援のねらいや内容について学ぶ
[参考テキスト]「特異的発達障害 診断・治療のための実践ガイドライン」(診断と治療社 編集代表：稲垣真澄 2010)
- ・ 研修の方法 講師を招いての研修

○通常学級との連携に関する研修 (H28) (H29)

- ・ 研修対象者 通級指導担当者、通常学級担任
- ・ 研修の目的 通常学級との有効な連携を行う
- ・ 研修の実施者 福井県教育委員会
- ・ 研修の時期 8月
- ・ 研修の内容 通常学級で通級指導における支援が活かせるように有効な連携の在り方について学ぶ
- ・ 研修の方法 講師を招いての研修、グループ協議

○授業研究および指導・支援の事例検討会 (H28) (H29)

- ・ 研修対象者 通級指導担当者、通常学級担任、市町指導主事
- ・ 研修の目的 授業研究会、事例検討会を通して、指導支援の専門性の向上を図る
- ・ 研修の実施者 福井県教育委員会
- ・ 研修の時期 6月～1月

- ・ 研修の内容 個別の指導計画をもとに各自取り組んでいる事例や授業について協議検討を行う
- ・ 研修の方法 グループ協議、助言者による指導・助言

○実践事例報告 (H28) (H29)

- ・ 研修対象者 通級指導担当者
- ・ 研修の目的 各自の実践事例を発表し、今後の指導に活かす
- ・ 研修の実施者 福井県教育委員会
- ・ 研修の時期 2～3月
- ・ 研修の内容 個別の指導計画をもとに各自取り組んでいる事例や授業について協議検討を行う
- ・ 研修の方法 グループ協議、助言者による指導・助言

②タブレット端末を活用した指導方法の充実

学習を支援するツールとしてタブレット端末を整備し、学習障害や自閉症スペクトラム障害の指導・支援に有効と思われる教材等を導入した(表1)。平成29年度は新たにデジタル教科書を取り入れ、読み書きの困難さのある児童生徒や自閉症スペクトラム障害の児童生徒に対して、焦点化やイメージ化を容易にするツールとして活用した。これらの実践は、データベース化し福井県の特別支援教育センターホームページに掲載する。

表1 通級による指導タブレット端末 ソフトウエア一覧

学習支援アプリ	<ul style="list-style-type: none"> ・ いーリーダー ・ 音韻認識力をはぐくむ！ひらがなトレーニング ・ かな・かな ・ はじめてのかたかな for iPad ・ 久我弘美先生のひらがなもじれんしゅうちょう ・ 書き取り漢字練習 ・ ローマじチャレンジ ・ こども脳機能バランサー for iPad ・ 時計組み立てパズル有料版ー楽しく学ぶ！時計の読み方 ・ わかる！算数小学1～4年 for iPad
デジタル教材	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27年度版小学校教科書準拠教科書学習者用「国語デジタル教科書」3～6年 ・ 東京書籍 学習者用デジタル教材 NEW HORIZON 1～3年中学校 (リスニング・ドリル、スピーキング) ・ 東京書籍 教科書クイズ App 小学校1年～中学校3年生

③通常学級担任が活用することができる手引き書の作成

通級による指導が通常学級で活かされるためには、学校全体の理解が不可欠であるが、通級による指導について、単なる学習の遅れを取り戻すための個別の指導であると誤解している通常学級担任も少なからずいることから、通級による指導の本来の意義を周知する必要がある。そこで、通常学級担任向けの手引き書「通級による指導サポートブック」を作成し、市町教育委員会の指導主事会議や特別支援教育コーディネーター連絡協議会で周知し、校内の研修に活用できるようにする。

○今後の研修体制

異動や近年の通級指導担当者の増員により、通級による指導を初めて担当する教員も少なくない。そのため、特に1年目の通級指導担当者には、発達障害や自立活動に関する基礎的な研修を行うとともに、特別支援学校のセンター的機能や、特別支援教育センターの支援などを活用するなどし、通級による指導に対する知識・理解、児童生徒のアセスメントが行えるようにしたい。また、通級による指導の捉え方が学校によって違うこともあり、通級指導担当者は学校の実情に合わせた動きを求められる。そのため、個別の指導計画の作成・活用、校内・外部機関との連携、保護者との連携がお互いに円滑に行われるように、平成29年度に作成した「通級による指導のサポートブック」を活用していく。学校による差がないよう、市町教育委員会との連携も図っていく。

【研修計画】

実施者	対象者	時期	内容	回数
県教育委員会	通級による指導 初任者	5月	・アセスメント、個別の指導計画 の作成・活用	年1回
通級指導担当者 研究会	通級指導担当者 実施校管理職	5月	・通級による指導について (概要説明)	年1回
県教育委員会	通級指導担当者	6月～ 1月	・地区別授業研究会・事例検討会	年2回×6地区
特別支援教育 センター	通級指導担当者、 特別支援学級担任	7月	・通級指導教室、特別支援学級経営に関する実践	年1回
県教育委員会	通常学級担任	8月	・通級による指導と担当者との連携	年1回
県教育委員会	通級指導担当者	10月	・発達障害の特性に応じた自立活動について ・ICT機器を活用した指導支援	年1回
県教育委員会	通級指導担当者	1月	・教材教具情報交換会	年1回
県教育委員会	通級指導担当者	2月	・事例報告会	年1回

【事業で実施した実践例を踏まえた今後の研修内容】

◆1年目の通級指導担当者対象

○医学から見る発達障害の特性の理解と指導方法

- ・目的 診断や療育の視点から発達障害を理解し、有効な支援を検討し指導を行う
- ・内容 学習障害、自閉症スペクトラム障害、注意欠陥多動性障害など医療現場での取組みについての研修
- ・効果 資料や文献等からの知識だけでなく、診断に関わっている専門家からの講義を受けることで、発達障害に関する理解をより深めることができる。療育での具体的な事例を知ることで、通級指導教室の指導の参考になる。

○アセスメント研修

- ・ 目的 通級指導の対象となる児童生徒の実態把握、指導支援を適切に行う。
- ・ 内容 学習障害、自閉症スペクトラム障害におけるアセスメントについての研修
- ・ 効果 指導支援の効果を明確に捉えるために数値化することで、対象児童生徒の有効な支援となっているかの目安とする。エビデンスにより、対象児童生徒や保護者、通常学級担任にも支援についての理解を求めやすい。また通級指導担当者の効果的な指導についての評価にもつながる。

◆全通級指導担当者対象

○授業研究・事例検討会

- ・ 目的 個別の指導計画に基づいた支援が行えるように、授業研究や、実践事例の協議・検討を行う。
- ・ 内容 地区ごとに授業研究会・事例検討会では、個別の指導計画に基づいたアセスメント、指導の目的、指導内容について、指導案の検討や授業の展開について児童生徒の対応から協議を行う。
- ・ 効果 授業を見ることは、初めて通級による指導を担当する教員にとっては大変参考になる。授業を通して、対象児童生徒の特性の捉え方や指導・支援の方法について協議し、それぞれが担当する児童生徒の指導・支援に活かすことができる。事例検討会では、実践に関する成果や課題を明らかにしていくことができ、対象児童生徒の中心課題に迫り、支援の工夫や方法を検討し合うことで、それぞれの資質向上を図ることができる。これらの事例をデータベース化することで、担当している児童生徒の実態に似た事例を検索でき、通級による指導の参考になる。

○事例のデータベース化

- ・ 目的 一人一人の学び方に応じた指導・支援を行い、通級による指導の指導実践を蓄積する。
- ・ 内容 新たな通級指導担当者の指導・支援の参考とするため、事例検討会で協議された実践事例をデータベース化し事例を蓄積する。
- ・ 効果 発達障害の特性に応じた指導・支援のヒントを得ることができる。自立活動の指導に有効な教材教具をヒントに一人一人に応じた適切な支援を行うことができる。

◆その他（管理職、通常学級担任など）

○通級による指導の概要研修

- ・ 目的 学校全体で通級による指導を効果的に行うことができるよう、体制の整備充実を図る。
- ・ 内容 管理職や通常学級担任を対象に校内体制、個別の指導計画の活用、自立活動の内容について研修を行う。また広く特別支援教育に関する理解・啓蒙を行う。
- ・ 効果 校内の理解や特別支援教育に関する体制が整備され、一人一人の学び方に応じた支援を行うことができる。

2. 拠点校における通級による指導担当教員の取組【実践事例】

○学校種：中学校

○通級による指導の経験年数：7年

○教員の経験年数：7年

○事業実施前に身に付けていた専門性と身に付けなかった専門性

福井県の発達障害に関する研修や福祉との連携、発達検査に関する講演で得た知識を実践の中に取り入れていたが、読み書き障害またはそれが疑われる状態の児童生徒と関わるが増え、対応に悩むことが多かったため、学習障害に関する研修を受講した。

さらに、通級指導担当者の校内での役割、円滑に通常学級と連携するノウハウ、中学校における発達障害のある生徒の自立活動について等、通級指導担当者としての専門性を深く身に付けたいと思っていた。

○事業実施中に受けた研修内容

- ・ アセスメント研修
- ・ 読み書きに困難のある子どもへの支援
- ・ 読みの苦手な児童の理解と支援
- ・ 通常の学級との連携
- ・ 通級指導担当者による実践発表
- ・ 書き障害について
- ・ 多層指導モデルMIMを用いた実践
- ・ 地区別研修

○専門性向上に役立った研修等

発達障害の診断を行っている医師や、大学教授による読み書き障害に関する講演を実際の指導に生かすことができた。書き障害のある子どもに対し、単に練習を繰り返させるのではなく、困難さをカバーするための支援機器等をいかに使いこなすか、特に周りの目が気になる年齢において、児童生徒の思いを考慮しながら合理的な配慮を考えていく必要性を学んだ。また、通級による指導の開始前に、クラスでの生徒観察、小学校から引き継いだ情報、学級担任からの聞きとりなどにより、実態把握を十分に行うようになった。

児童生徒の状態像を捉えるときには、苦手なことだけに目を向けるだけではなく、得意なことや興味のあることのほか、本人の思いも把握する必要がある。児童生徒の良さを本人に伝えたり褒めたりする機会を増やすようになったが、褒められ認められる機会が増えることで、児童生徒の学習意欲の向上や情緒的な安定が見られた。

また、研修で得た情報や知識を特別支援教育支援員や他の教員に周知するなど、生徒を取り巻く環境の改善に努めている。

2-1. 学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導方法

(1) 実態把握について

進路についての思いや、現在の困り感、通級による指導に望むことなどを本人から聞きとる時間を設けているほか、学級担任と連携しクラスでの様子を聞き取ることや、保護者に家の様子を聞き取ること等を通して生徒を取り巻く環境を把握している。さらに、放課後に生徒、学級担任と話をする機会を設け、学級内での振り返りを実施する。

(2) 指導目標の設定



福井県独自の「子育てファイル（支援のための様式集）」にある実態把握のための基礎調査票や特性のレーダーチャートを記入し、生徒の困難な点や得意な点を整理して捉え、さらに日々の生徒観察による事態把握や個々の発達検査等アセスメントをもとに指導目標を設定。

(3) 適切な評価

通級による指導の中で、毎月本人による評価を実施している。また、学期を前半後半に分け、生活面や学習面の色々な観点で自分を分析する時間を設けている。これは、短い期間で自己分析を行い、生徒の意欲づけにつなげるためである。学期末には、生徒が通級指導教室で取り組んだ活動や様子をまとめ、通知表として保護者に渡している。また、保護者との面談において、家学校で今行っている支援・指導が適切であるか、次の課題について話し合いを実施している。

2-2. 通級による指導の担当教員と通常の学級の担任との連携

通級による指導での毎回の様子を記録し回覧している。学級担任だけではなく、校長、教頭、教科担任、特別支援教育コーディネーター、支援員に回覧することで、生徒の頑張りや今後の課題などを周知する。回覧をもとに生徒の支援について話し合うなど、生徒理解の1つのツールとしている。

生徒名	ト	日時	6月6日（月）3校時	教科	自立活動（数学）
活動内容	①平方根フラッシュカード、平方根の大小 ③SST（休日の過ごし方）④バランストレーニング				
生徒の様子	<p>平方根は、家庭教師の先生と予習しており、ルートをつけずに表したり、平方根の大小の比べ方を自分で説明したりできました。ワークのやり残しが溜まっていたので、いくつか取り組みました。</p> <p>「前の日に勉強をしていて、寝るのが遅くなった。あまり寝てない。」とぼやいていました。勉強を始める時間帯が遅かったこと、ぼんやりしながら勉強し時間だけが過ぎていたこと等を確認し、いつの時間帯に勉強できる時間があったか振り返りました。金曜日にまた声かけしようと思います。バランストレーニングは、かなりふらつきますが、目標時間や回数を達成しようと、良い調子で取り組んでいます。</p>  <p>時計を見ながら、秒数を数えます。</p> <p>手の力が弱いので、頑張っています。</p> 				

また、休養室の机に発達障害に関する書籍を置き、他の教員に見てもらえるようにした。書籍には、校内にいる特別な支援を要する生徒に当てはまる特性が書かれたページを選び、付箋をはっている。これにより、特別な支援を要する生徒の様子について教員間で情報を共有するようになり、特性を理解した上で話や指導をする教員が増え、学校全体で支援を行う環境づくりに寄与することができた。

指導例

○対象児童生徒：中学校3年生 Aくん

自閉症スペクトラム、ADHD、協調性発達運動障害の診断がある中学校3年生男子生徒Aくん。小学校では特別支援学級に入級していたが、中学校では保護者と本人の希望により、通常学級に在籍し通級による指導を受けることになった。

Aくんはイライラが蓄積された状態にあるときに、周囲とトラブルになることがあるため、心の安定を保つ活動を実施した。また学習面において、Aくんは小学校の特別支援学級や中学校の通級による指導の中で「集中できる環境で先生に聞ける時間があるならば、勉強がはかどる」ということを経験し、個別の学習の良さを感じていた。

1. 学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導方法

(1) 単元目標「自己理解を促し、健康の維持について考えることができる」

自立活動の項目と区分

- 1 健康の保持 (4)健康状態の維持・改善に関すること
- 2 心理的な安定 (3)障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること

2年生の後半からAくんの体重増加が問題になってきた。Aくんは運動があまり得意ではなく体を動かすことも好きではないが、自分の健康状態を自己管理する能力は必要不可欠である。Aくんが生活で楽しく余暇活動として取り組めるような体力作りトレーニングとして、10秒同じポーズを保つバランストレーニングを実施した。



この際、自宅にいるようになりリラックスした感覚を持ってもらえるよう、教室に柔らかい綿のマットをひいた。ストップウォッチで時間を計り、「10秒続いた!」「あと2秒!惜しい!」など分かりやすい形で即時評価を行った。トレーニングの内容は保護者にも伝え、家でも実施をお願いした。少しずつ長い時間バランスがとれるようになり、その感覚をつかむと、「もっと〇〇したらバランスがとれる。」などの振り返りができるようになっていった。



通級による指導の終わりには、保健室に体重を測りに行き、結果をグラフ化した。定期的に保健室へ行くことで養護教諭による保健指導が行われ、生活習慣について考える時間を持つことができ、本人から「夜ご飯の量を少し減らそうかな。」「塾まで歩いてみよう。」などの意欲的な言葉が増えたほか、水泳やウォーキングをするなど、学校外での運動も増えた。

(2) 単元目標「自分の取り扱い説明書を作成し、自分の得意不得意とその対応法を理解することができる」

自立活動の項目と区分

- 2 心理的な安定 (3)障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること
- 3 人間関係の形成 (3)自己の理解と行動の調整に関すること

高校進学にあたって、移行支援を行うことはAくんに了承を得ており、高校へ伝えてほしい情報をスライドにまとめる活動を行った。この活動は、通級で行ってきた自己理解の活動の集大成となった。今までの自分を振り返り、得意なことやイライラしたときに周りにどんな対応をしてほしいか等をまとめた。(同時期にアンガーマネジメントの指導も実施していた。)

考えた内容をパソコンに打ち込みながら話すことで、落ち着いて自分自身と向き合うことができた。また、周囲に自分を知ってもらうには、どのような言葉で伝えるべきかを考えることができた。

2. 発達障害の状態に応じた各教科の内容を取り扱う際の「特別の指導」

○計算用の用紙の使用

Aくんは字を小さく書くことが難しく、狭いスペースに書こうとすると混乱しやすい。そこで、数学のプリントやワークの計算をするときには、計算用の紙を用意しそこに書かせるようにした。丁寧に書くことも大切であるが、Aくんの特性を考慮すると、正しく計算し答えを導き出すことが本人にとって学習意欲の向上につながると考えた。本人はもともと四則計算が得意であり、書く場所を特定せずに自由に計算できることで、「この紙があると、計算が確実にできる。」と意欲をもって取り組むことができた。

○タブレット端末の使用

書字の負担を減らし数学の問題に楽しく取り組めるよう、タブレット端末で数学のアプリを使い予習復習を行った。書字を伴う反復練習は好まなかったが、アプリでは次々に選択肢から答えを選ぶという内容で、集中を持続させながら問題のパターンに慣れるということができた。楽しく何回も解答することで自信をつけることもできた。

3. 通級による指導の担当教員と通常の学級の担任との連携

(1) パソコン・ワープロソフトでの課題提出

学級担任は、Aくんが文字を書いたり、文章で表現したりすることに困難さがあることを感じていた。そこで卒業文集の作文を書くという在籍学級での課題において、担任はAくんと話し合いを経て、パソコンのワープロソフトでの課題提出を許可した。得意なパソコンを使えることになり、Aくんは「書きたいことが浮かんできた。」と嬉しそうに話した。

苦手な小さい原稿用紙のマス目に書くことが心配の種であり、それが解消することで、意欲を高めることができたのであろう。無事に卒業文集の作文を提出することができ、Aくんの成功体験の一つとなった。

(2) 移行支援資料の作成

高校でも本人の特性を細かく理解してもらった上で指導にあたってもらうため、移行支援シート(資料)を作成した。

移行支援シートには、個別指導での状況だけでなく教室での様子や本人の特性をより細かく記述した。移行支援シートのベースは通級指導担当者が記入し、その後保護者や学級担任と話し合い、それぞれの立場から見たAくんの様子や高校につなげるとよい情報を書き加えた。

【移行支援シート】

これまでの成長・発達の様子や変化

記入日【2017/03/15】

記入者【 】

(人とのかかわり・社会性)

・・・(中略)・・・自分の気持ちを表現することが苦手と感じているようです・・・(中略)・・・授業中に寝てしまうことや、相手の真意が分からず言葉通りに受け止めカットとなって手がでてしまうことが何度かありました。・・・(中略)・・・怒りを安全にはき出すアンガーマネジメントを通級指導教室で学びました。・・・(省略)・・・

(コミュニケーション)

相手とどのように話したらいいか、どんな話題がいいのか迷い、コミュニケーションをとることが苦手だと感じているようです。本人が困っているときや、自分の気持ちをうまく伝えられないときには、付箋を使って整理したりマインドマップを書いたりして話をまとめていくと、状況を整理して考えられます。・・・(省略)・・・

(興味・こだわり)

学校生活を送る上でのこだわりは特にありませんが、見通しを持って活動するためのお手本や見本、時間設定の指示、目標の提示等があると、意欲的に取り組めることが多いです。

(不注意)

ぼんやりとしているときには声かけをして活動を促してきました。指示を簡潔にしたり具体的にしたりすると、本人に伝わりやすく受け入れやすいようです。

(多動性・衝動性)

話したいことがあると次々に話したり、話題が飛んだりすることがあります。

(学習面・運動面、その他感覚等)

音に敏感なところがあるので、・・・(省略)・・・
書くことが苦手で、字の形を整えることや筆圧を調整することが難しいです。・・・(中略)・・・パソコンで打ち込むと言葉が浮かんでくるそうです。

(知的障害の有無)(身体について)

知的な遅れや身体的に配慮しなければならないことは特にありません。

これまでの支援内容・方法、工夫や配慮したことなど(教材・環境設定・働きかけなどの工夫や対応など)

記入日【2017/03/15】

記入者【 】

- ・書くことが苦手でですがパソコンならば打ち込みながら考えられるという本人の特性から、卒業文集や課題の一部をワードで打ち込んで良いことにすると、提出できるときがありました。
- ・コミュニケーションの取り方について、通級指導の時間で教員とロールプレイングを行ったり、印象の良い話し方や聞き方を学んだりしました。通級では静かな環境で落ち着ける場として、気持ちを整理させる時間をとっていました。

引き継ぎ後も配慮してほしいことなど(これまでの支援で伸びたことやこれからも伸ばしてほしいことなど)

記入日【2017/03/15】

記入者【 】

- ・気持ちが落ち着かない様子が見えるときには・・・(中略)・・・本人の言葉を促すように話を聞くと、冷静に考えることができます。
- ・次から次に威圧的に話されると、どうすればよいか分からず固まってしまうことが多いです。
- ・多くの文字数の作文をしなければならぬときには・・・(中略)・・・今後本人の話も聞きながら、書くことの代替措置が必要なときはご検討をお願いしたいです。
- ・黒板の板書を視写することが得意ではないので、黒板を見ながら覚えたり考えたりすることがあります。

保護者から引き継ぎ後の生活に関する希望や配慮してほしいことなど(これからの学校生活での心配なことなど)

記入日【2017/03/15】

記入者【 】

- ・怒って衝動的に手が出てしまう時があるかもしれないことを知っておいてほしいです。そのため学校や医療との連携をとっていきたいと思っています。・・・(省略)・・・
- ・信頼できる人やクールダウンできる空間の確保をお願いします。・・・(省略)・・・

※ この移行支援シートおよびこれまでの支援に関する添付の資料に記載されていることについて承認します。また、このシートおよび添付資料を、今後の支援に活用する目的において、支援関係者に提供することに同意します。

年 月 日

署名

印

受託機関名：山梨県教育委員会

実践事例：小学校

対象教員の通級による指導経験年数 2年（教員の経験年数 32年）

指導例：小学校3年生

1. 通級による指導担当教員の専門性のポイントとそれを身に付けるための研修体制

1-1. 専門性のポイント

<通級による指導担当教員の基礎的専門性>

- ・発達障害等についての知識
- ・障害による学習上又は生活上の困難を改善克服するための指導についての知識・技能
- ・特別支援教育に係る制度全般に関する知識

<通級による指導についての実践的専門性>

- ・困難さの背景を的確に捉える実態把握の力
- ・児童生徒のニーズに応じた個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成・活用による適切な指導及び評価の力
- ・通級による指導の成果を通常の学級に波及させるための通常の学級担任と連携する力

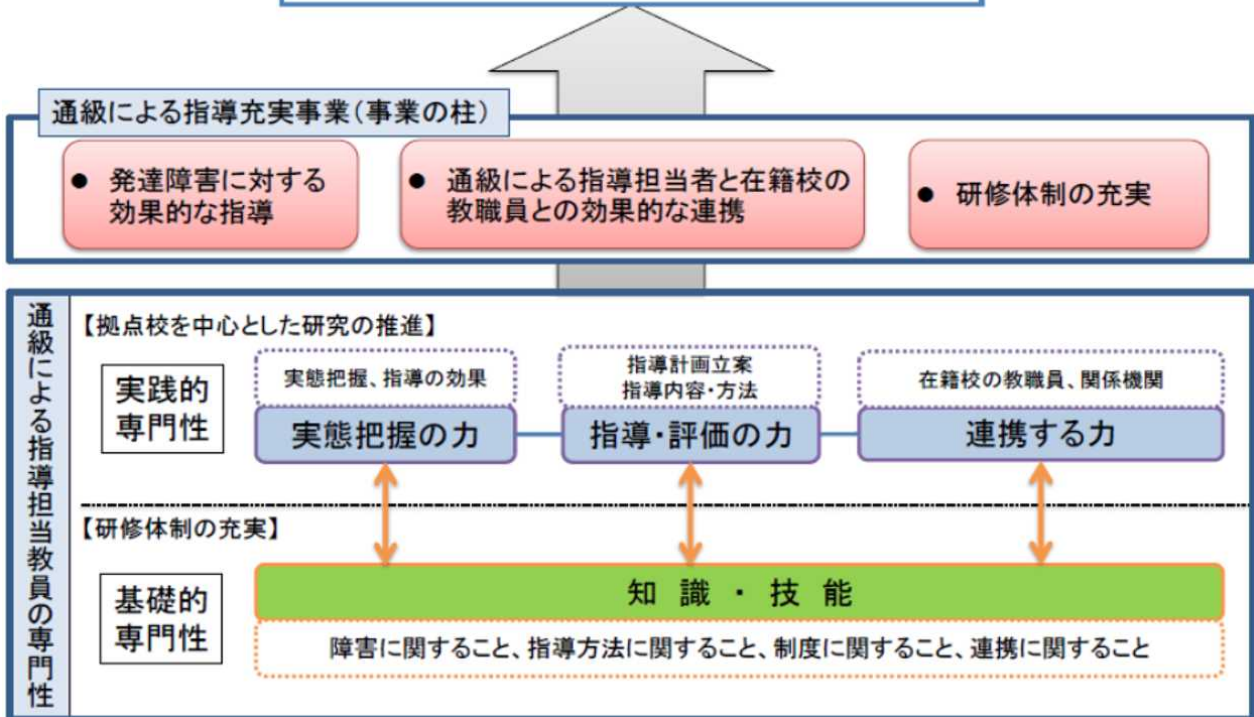
1-2. 研修体制について

- ・本県では、発達障害等を対象とする通級による指導担当教員の通級による指導経験年数が全体的に短い傾向があるため、経験年数に関わらず、全ての通級による指導担当教員を本事業における研修の受講対象とした。
- ・「通級による指導担当教員の基礎的専門性」については、発達障害等についての知識や、障害による学習上又は生活上の困難を改善克服するための指導についての知識・技能及び特別支援教育に係る制度全般に関する知識を身に付けられるように、全ての通級による指導担当教員を対象とした「スキルアップ研修」を実施した。
- ・「通級による指導についての実践的専門性」については、困難さの背景を的確に捉える実態把握の力や、児童生徒のニーズに応じた個別の指導計画を作成・活用による適切な指導及び評価の力、通級による指導の成果を通常の学級に波及させるための通常の学級担任と連携する力を高められるように、山梨大学教育学部障害児教育講座の教授、山梨県こころの発達総合支援センターの医師等と連携しながら実施した拠点校研究の成果を、全ての通級による指導担当教員に還元するための研修等を実施した。

<研修の評価>

- ・通級による指導担当教員の研修を実施後、アンケートにより研修で学んだこと、実践上の工夫点や課題点等を把握。また、年間2回実施している通級による指導実施状況調査により、各通級指導教室運営上の課題等を把握し、教員の専門性向上に係る実態把握及び評価、研修改善への基礎情報としている。

通級による指導担当教員の専門性の充実



【事業の目的】

- ・県内全域の「通級による指導」担当教員を対象とした専門性の充実を目指したスキルアップ研修や「通級による指導」の成果を通常の学級に効果的に波及させるための理解啓発を促す研修を実施し、研修体制の充実を図る。
- ・拠点校を中心に、医療・福祉等の関係機関と連携を図りながら、発達障害児への効果的な指導方法や、「通級による指導」担当教員と在籍学級担任との効果的な連携方法について研究を行う。

山梨県教育委員会

(1)「通級による指導」担当教員の専門性の充実に関する取組

- 全県の「通級による指導」担当教員を対象とした専門性の充実のための研修
 - ・スキルアップ研修①(ICT活用による効果的な指導・支援のあり方)
 - ・スキルアップ研修②(発達障害の障害特性を踏まえた 指導について)
- 関係機関と連携した拠点校における研究(甲府市教育委員会と連携協力し実施)
 - ・甲府市教育委員会設置の通級指導教室がある2校を拠点校とした研究
 - ・研究充実のための通級指導専門性充実検討会議の開催(年2回)

【主な研究内容】

- ・発達障害児への効果的な指導方法の研究
- ・「通級による指導」担当教員と在籍学級担任との効果的な連携に関する研究

(2)「通級による指導」の成果を通常の学級に効果的に波及させる取組

- 「通級による指導」担当以外の教員を対象とした「通級による指導」理解啓発研修

(3)「通級による指導」の充実のための研修資料の作成

- 成果を県内全域に波及するための研修資料(冊子・DVD)の作成

研修講師
研究推進アドバイザー

学識経験者

特別支援学校
センター的機能
心理士等専門家

県立こころの発達
総合支援センター

県総合教育
センター

助言等

県内の「通級による指導」担当教員等の専門性の向上

1-3. 事業で実施した研修例

平成28年度通級指導教室研究協議会

<目的>

各地区の通級による指導を担当する教員が、指導及び教室運営等の実施上の課題について協議、情報交換等を行い、通級による指導の改善及び充実を図ることを目的とする。

回	月日	内容	成果
1	平成28年4月12日	<p><説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育について ・通級による指導の制度、教育課程等について ・平成28年度通級指導教室設置状況 ・平成28年度事業内容等 <p><協議></p> <ul style="list-style-type: none"> ・通級指導教室の運営と今後の方向性について 	<ul style="list-style-type: none"> ・各通級指導教室担当者や管理職等が制度や教育課程等の運営上の基本的な内容について確認し、共通理解のもとスタートをすることができた。
2	平成28年7月12日	<p><研修></p> <p>スキルアップ研修① 「児童生徒の実態に即したICTの活用について」 講師：田崎輝美氏(株式会社カルク)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子供の課題に合わせたタブレットの活用法について、実際にタブレットを操作し、様々なアプリを体験した。テクノロジーを活用することで困難を抱える子供たちの頑張るポイントが見えてくることを実感することができる機会となった
3	平成28年8月25日	<p><研修></p> <p>通級による指導理解啓発研修 「通級による指導の効果と役割について」 講師：玉木宗久氏 (独立行政法人国立特別支援教育総合研究所)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・通級による指導担当教員のみならず、通常の学級担任やコーディネーター等が通級指導教室の役割を再確認できた。また、通常の学級担任も個別の指導計画の重要性等を確認することができ、連携を進める素地をつくる機会ともなった。
4	平成28年11月8日	<p><研修></p> <p>スキルアップ研修② 「障害特性を踏まえた指導について」 講師：片山知哉氏 (山梨県こころの発達総合支援センター所長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・初等教育段階の通級利用児童に関する学習困難への支援について総論的な講義により、通級による指導が学習を支えるという視点から考える機会となった
5	平成29年2月21日	<p><実践報告></p> <p>拠点校研究における実践報告 <環流報告> 国立特別支援教育総合研究所におけるICT研修の報告</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点校における実践や、特別支援教育に係るICTの最先端の情報を得て学ぶ機会となった。

平成 29 年度通級指導教室研究協議会

<目的>

各地区の通級による指導を担当する教員が、指導及び教室運営等の実施上の課題について協議、情報交換等を行い、通級による指導の改善及び充実を図ることを目的とする。

回	月 日	内 容	成 果
1	平成29年4月20日	<p><説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育について ・通級による指導の制度、教育課程等について ・平成29年度通級指導教室設置状況 ・平成29年度事業内容等 <p><協議></p> <ul style="list-style-type: none"> ・通級指導教室の運営について 	<ul style="list-style-type: none"> ・各通級指導教室担当者や管理職等が制度や教育課程等の運営上の基本的な内容について確認し、共通理解のもとスタートをすることができた。
2	平成29年6月27日	<p><研修></p> <p>スキルアップ研修① 「児童生徒の実態に即したICTの活用実践研修」 講師：田崎輝美氏(株式会社カルク)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用による児童生徒の困難さへの支援について、実際にタブレットを使用しながら、「読むこと」「書くこと」「意思を伝えること」「話を聞くこと」などの困難さを補うことで「学ぶ喜び」や「できる楽しさ」を感じることができ、次のライフステージにつながる力となることを実感できた。
3	平成29年9月14日	<p><研修></p> <p>通級による指導理解啓発研修 「通級による指導の成果を通常の学級での指導に生かすために必要な視点」 講師：笹森洋樹氏 (独立行政法人国立特別支援教育総合研究所)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の学級と通級による指導との連続性や通級による指導に求められること等の講義から、より通常の学級での指導に通級による指導の効果を波及することの重要性を多くの通常の学級の担任や管理職と共に学ぶ機会となった。
4	平成29年11月16日	<p><研修></p> <p>スキルアップ研修② 「自閉症児への指導について」 講師：吉井勤人氏 (山梨大学大学院准教授)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ASD児へのスクリプトを用いたコミュニケーション発達支援について、ASD児のコミュニケーションの特徴やコミュニケーション支援について実践を基にした講義で、障害特性に応じた指導の工夫について学べた。
5	平成30年2月27日	<p><研修></p> <p>講師：片山知哉氏 (山梨県こころの発達総合支援センター所長)</p>	

平成28・29年度通級指導教室担当者スキルアップ研修会 児童生徒の実態に即したICT活用実践研修

第1回目(平成28年7月12日実施)

- 受講対象
全通級指導教室担当者
- 実施者
山梨県教育委員会
- 講師
田崎 輝美氏(株式会社カルク)

第2回目(平成29年6月27日実施)

- 受講対象
全通級指導教室担当者
- 実施者
山梨県教育委員会
- 講師
田崎 輝美氏(株式会社カルク)

○本研修の目的と身に付けるべき専門性

障害のある子供一人一人の教育的ニーズに合わせた適切な教材等を活用することで様々な困難を取り除いたり減らしたりすることができる。ICTの活用はそうした子供たちの可能性を広げ、合理的配慮を進めるために大きな意味を持つ。

通級による指導を利用している児童生徒に対して、ICTを活用した指導・支援をすることにより、「コミュニケーション支援」「活動支援」「学習支援」が充実し、通常の学級での困難さの改善や克服にもつながると考える。通級による指導を担当する教員には、障害による困難さに対するICT活用の基本的な知識及び技能を身に付け、その効果等を通常の学級に波及させる力が求められる。

本研修においては、子供たちの困難さに応じたタブレット端末の活用について、実際にタブレット端末を操作し、様々なアプリを活用しながら、ICT機器活用についての基本的な知識技能を身に付け、その効果を実感することで専門性の向上につなげる。

1-4. 今後の研修体制

通級による指導担当教員は、児童に対する指導や支援のための専門性だけでなく、通常の学級担任等に対するコンサルテーションの力や、保護者等に対するカウンセリングの力、学校や関係機関との連携をコーディネートする力など幅広い専門性が求められる。通級による指導を担当するにあたり前もって身に付けておくべき専門性と、通級による指導を担当しながら実践的に身に付けていく専門性等を整理しながら、通級による指導担当教員の育成という視点からも研修を設定する必要がある。

本委託事業を踏まえて、「障害に関する特性理解と指導」、「授業づくり」、「個別の指導計画の作成」といった特別支援教育における指導の充実を目的とした講座や、「心理検査」といったアセスメントのスキルを高めることを目的とした講座、「自立活動」、「進路指導」、「キャリア教育」等生涯を通じた支援に関する講座等の充実が求められると考えた。新しく通級による指導担当教員に対しては、「通級による指導担当教員の基礎的専門性」について、発達障害等についての知識や、障害による学習上又は生活上の困難を改善克服するための指導についての知識・技能及び特別支援教育に係る制度全般に関する知識を身に付けられるように「新特別支援学級等担当者研修会」を年間6回実施する。

また、通級による指導担当教員同士が互いの実践に学び、共通の課題等について研究協議を行うことのできる機会を継続的に設定する。平成30年度については、4月・6月・2月に「通級指導教室研究協議会」を実施する予定である。

1-5. 教育委員会として

- ・「教職員のための『通級による指導』ガイドブック」及び「教職員のための『通級による指導』ガイドDVD」を作成し、全ての学校に配布した。通級による指導担当教員が、通常の学級担任に対して通級による指導の意義や目的、指導内容や手続きについて説明しやすくなり、通常の学級担任との連携が進んだ。
- ・通級による指導担当教員の指導上の困難事例について、総合教育センターの主催する特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを対象とした資質向上研修において、事例検討を行うことができる機会を設定した。各特別支援学校の特別支援教育コーディネーター及び心理士等から実態把握のポイントや指導内容の選定等の参考となる助言を得られる機会となった。

2. 拠点校における通級による指導担当教員の取組【実践事例】

○学校種： 小学校

○通級による指導の経験年数： 2年

○教員の経験年数： 32年（特別支援学級経験年数 20年）

○事業実施前に身に付けていた専門性

- ・ 通常の学級担任として、学習困難児や不登校児、生活面での課題のある児童に対する指導経験
- ・ 知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級担任としての経験
- ・ 特別支援教育全般の知識及び具体的指導事例についての知識
- ・ 特別支援教育に至る歴史的な流れ、行政の方針、支援体制についての知識
- ・ 児童の実態に合わせた、授業の展開方法、教材・教具作り等の技術
- ・ 児童の実態把握のためのアセスメントの知識とその活用の方法
- ・ 特別支援教育コーディネーターとしての経験と校内体制作りに関する実践
- ・ 支援可能な関係機関との連携の方法や経験
- ・ 障害のある児童の進路や就労についての知識
- ・ 保護者との面談の経験、保護者の心情理解や効果的な面談法のための知識

○教員にとって役立つ研修・指導・助言の内容

拠点校での対象児童に対して、実態把握の方法や具体的な支援の方法について助言をいただき参考になった。通常の学級におけるユニバーサルデザインの在り方について具体的な事例で教えていただいたことで、通常の学級担任との連携の上で役に立った。タブレットの研修においては、児童に有効なアプリ等を紹介され、すぐに指導に活かすことができた。

○事業前後における教員の指導方法の変容や効果

通級指導教室における、具体的な運営の方法や指導法について知ることができ教室運営の充実が図られた。また、個別の指導計画を活用することによって、実態把握から適切な目標設定を行うことで、指導内容が精選された。目標に対する評価も具体的に行われるようになり指導効果が上がってきた。また、個別の指導計画や他の方法等を活用する中で、通常の学級との連携も深まり、通級による指導を受けている児童の在籍する通常の学級の体制整備も少しずつであるが向上し、今後に向けて連携を重視する姿勢が培われてきている。

2-1. 学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導方法の研究

① 実態把握の視点と手順

<児童の困っている状況の把握>

- ・保護者面談の折に、家庭での様子を聞き、特に養育において困っている状況について把握する。
- ・通常の学級担任から、本児の学習面でのつまずき、生活面での困難さ、集団内での対人関係やコミュニケーションの様子を聞きとる。

<これまでの支援の様子を知る>

- ・保護者より生育歴、家族構成、家庭環境や生活の流れ、連携を行ってきた機関、地域の様子、友達関係等の情報を得る。
- ・学級でのこれまで行ってきた個別的な配慮や、教室環境整備の様子、学校全体としての体制等について聞く。

<医学・心理学的な所見>

- ・診察や検査を行ってある場合は、その結果や所見等から医学的・心理的情報を把握する。

<指導に当たったの実態把握>

- ・読み書きの力に関しては、「多層指導モデル MIM」、「特別支援の国語教材(学研)」等を使い、基本的な能力の実態把握を行う。
- ・聞くに関しては「聞く聞くドリル」等のCD教材、見るに関しては「WAVES」等のアセスメントツールを活用し実態把握を行う。

② 自立活動に区分した整理

課題を焦点化し、実態に即した指導を行うため、集められた課題について、自立活動の6区分に照らしながら整理し中心的な課題をまとめる。

③ 指導目標の設定及び評価について

抽出した課題を基に、通級による指導における自立活動の指導目標を設定する。通級指導教室の指導において指導の時間は限られており、いかに目標を絞り、指導内容を厳選し、具体的な評価と結びつけていけるかが、指導の成果に係わってくる。

自立活動の6区分26項目の中から、決定された自立活動の目標に関わる項目をピックアップし、互いに関連つけながら、具体的な指導内容を決定する。障害のある子供など、個に応じた指導が必要な子供については、個別の指導計画を作成することが必要である。個別の指導計画を元に、PDCAサイクルによる指導と評価を一体化させる取組を進める必要がある。

個別の指導計画の作成・活用を進めるには、目標や指導方法を具体的に記しておくことが必要であり、目標が大きすぎたり、抽象的であったりすると、具体的な指導の方向が定まらないことになりかねない。また、指導目標と指導方法が具体的に記載されていないと、指導の成果が的確に評価できないこととなる。

これらのことを踏まえ、1年を前期、後期の2回に分けて個別の指導計画の見直しを行うこととしている。具体的な指導に対する評価が、最初に設定した自立活動の目標と

しっかりと結びついていることが大切であり、目標に対する成果と課題が明らかにされることが、次回の目標設定に生かされ、指導の積み上げとなるように配慮している。

④指導にあたっての教員の専門性

学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導については、自立活動に関する知識や、障害特性に応じた支援や配慮についての知識及び指導力、また、実態から課題を抽出し、子供の持てる力を高めるという視点に立った指導内容の選定等を行う力などが必要となる。

2-2. 通級による指導の担当教員と通常の学級の担任との連携

<通常の学級担任からの聞き取り>

通級による指導の申請があった場合、まず電話で通常の学級担任に連絡し、在籍学級内での学習・生活面で困っていることや、これまでの個別支援及び校内支援体制について聞きとる。指導の開始後も、月に一度、通常の学級担任に学級内での状況を聞き、児童のノートやテスト、作品等を見て、実態把握を行う。

<通常の学級での授業の参観>

通級指導教室で、個別の中で見せる児童の姿と、在籍学級で集団の中で見せる児童の姿とでは、違いが見られることがあるため、必要に応じ、在籍の通常の学級での授業を参観する。対象児童の集団の中での様子だけではなく、他の児童の様子や、学級全体の雰囲気、担任の授業の進め方、教室環境なども観察する。通級による指導を受けている児童が、在籍の通常の学級でどのような支援・配慮が必要か、通常の学級担任と共に考える手がかりとしている。

また、通級による指導担当教員が通常の学級を訪れることで、連携して指導を行っていることを、該当児童も保護者も知り、通級による指導全般への信頼感につながるものとする。

<連絡帳による連携>

通級による指導で行った指導内容とその結果を連絡帳に記録し、保護者、在籍学級担任と交換し、連携をしている。それぞれの立場からいただくコメントを指導に活用している。

特に、通常の学級担任からは学習や生活面での細かな様子も伝えられる。例えば「〇〇くんとトラブルがありました。」と書かれてあれば、それをソーシャル・スキル・トレーニングに結びつけたり、「理科のテストがんばりました」と書かれてあれば、通級による指導でも褒め、励ますことでやる気を引きだしたりして活用している。

<個別の指導計画の作成と活用>

指導を開始し、しばらく実態把握の後に、個別の指導計画を作成する。その個別の指導計画を元に通常の学級担任との連携を図っている。

通級指導教室の個別の指導計画には、自立活動の6区分26項目に基づく計画が書かれており、それを通常の学級担任が見ることにより、指導全体の様子を知ることができる。また、自立活動とは、どのようなものか知る機会ともなる。

通常の学級担任との話し合いの中で、以下のように、在籍学級において具体的な目標、手立てを設定し、個別の指導計画を策定し実施している。通級指導教室での指導が生きるためには、通常の学級での配慮や支援がどのようであるかが大切になる。

教科での配慮・支援内容（特に配慮・支援を必要とする教科について）			
教科等	目標	手立て	評価
算数 ・学習課題の把握 ・応用問題の立式	・学習課題を把握し、応用問題の文意を正確に読み取り立式できる。	・授業の流れを提示し、見通しをもたせる。応用問題ではテープ図等を用い立式の補助をする。 ・適宜声かけをし、集中を促す。	・授業に集中できる時間が増えてきている。 ・問題をあきらめないうと最後まで答えようとする場面も出てきている。
算数 ・位取りや単位の換算	・大きな数、はしたの数の位取りや単位の仕組みを理解する。	・位取りの図や単位の関係図やヒントカードを用意し、視覚的な補助をおこなう。	・困ったときに、図等を使うことで、自信を持って取り組めている。
国語 ・漢字の正確な書き	・漢字の書き順等を守り、正確に書くことができる。	・指書き、空書き等を行い、視覚や音声等も加えながら漢字指導を行っていく。	・漢字学習に対する意欲が増し、読んだり書いたりできる漢字が増えている。

基本的な配慮・支援の内容（全教科で共通すること、学校生活で共通した配慮や支援の内容）			
実態	目標（望ましい姿）	具体的な手立て	評価
・興味のない学習になると、集中力を失い、授業に参加できない。 ・正確に、聞いたり、読んだり、書いたりできないために学習の定着が図られない。 ・対人トラブルが多くルールが守れないため、他からの評価が低く自己有用感も低い。	・授業中に集中し、落ち着いて取り組む事ができる。 ・しっかり聞いたり、読んだりすることができ、学習内容を正確に把握できる。 ・相手の意見を尊重し、自分の意見を相手に合わせ、良好な人間関係を築ける。	・座席を前方に設置し、声かけを行い、集中できるよう刺激調整を行う。 ・学習ルールを徹底し、賞賛し自覚を促す。 ・大型TV等を活用し視覚情報を学習の助けとする。 ・他児童やクラスに貢献したときは、賞賛し自己有用感を高めさせていく。	・集中出来る場面が増えているが、依然、いたずら書きなどを行っている事がある。 ・算数の応用問題等で、文章の内容理解が進んだ。 ・クラス内の人間関係は改善しつつあるが、他学年の児童などとのトラブルはまだ多い。

指導例

○対象児童生徒：小学校3年生 A児

【在籍学級での様子】

たし算、ひき算、かけ算九九等の単純な計算問題はできるが、ワーキングメモリー、視覚情報整理が弱く、かけ算の中に繰り上がりの足し算が含まれるような複雑な計算は苦手。大きな数(兆まで)を唱えられなかったり、kg、g、L、dL、mL等の単位の換算が出来なかったりするほか、応用問題では集中力を維持できず、ミスが目立つ。

【具体的な学習内容】

ワーキングメモリー、集中力を高める活動、視覚情報整理を正確に行う活動を行い学習の困難さの改善を図る。

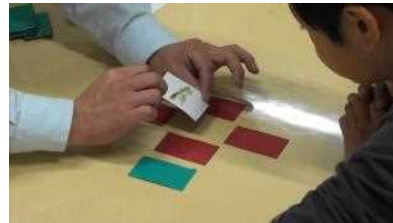
【指導方法】

①ワーキングメモリー、集中力を高める

繰り上がりのたし算、繰り下がりのひき算をパソコン画面に次々に出し、それを時間内に次々に答えさせワーキングメモリーを高めさせる。記憶ゲームを行い、記憶する力を養う。ゲームとして実施することで、楽しみながら集中力を持続することができた。



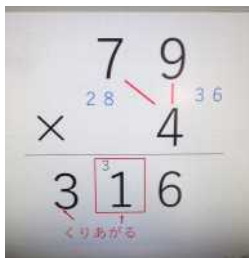
フラッシュ型教材



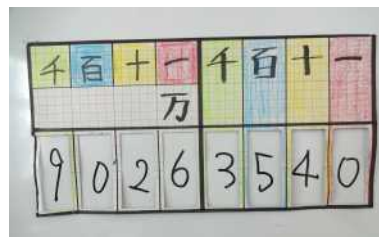
記憶ゲーム

②視覚情報を整理し、理解をし易くする。

かけ算九九の筆算で、足し算が繰り上がる箇所を図示して、処理の仕方を説明する。大きな数の仕組み、単位の仕組みのイメージをつかみやすくするため、図解のための教具を用意し、理解を深めさせる。



かけの筆算の中の
足し算繰り上がり



大きな位は4桁ずつ

				CC
				cm ³
m ³		L	dL	mL
KL				
			800	
t		kg		g

立体の単位は3桁ずつ

【児童の変容】

- ・徐々に集中力がつき、複雑な計算の時にも、じっくりと考えられるようになりミスが減少した。計算の過程や単位や数の仕組みを図で示しながら、ゆっくりと説明することで、コツをつかめるようになり、理解が進んだ。
- ・在籍の通常の学級でのテスト等でも、ミスが減り得点が増えてきている。

受託機関名：三重県教育委員会

実践事例：中学校

対象教員の通級による指導経験年数 2年（教員の経験年数 27年）

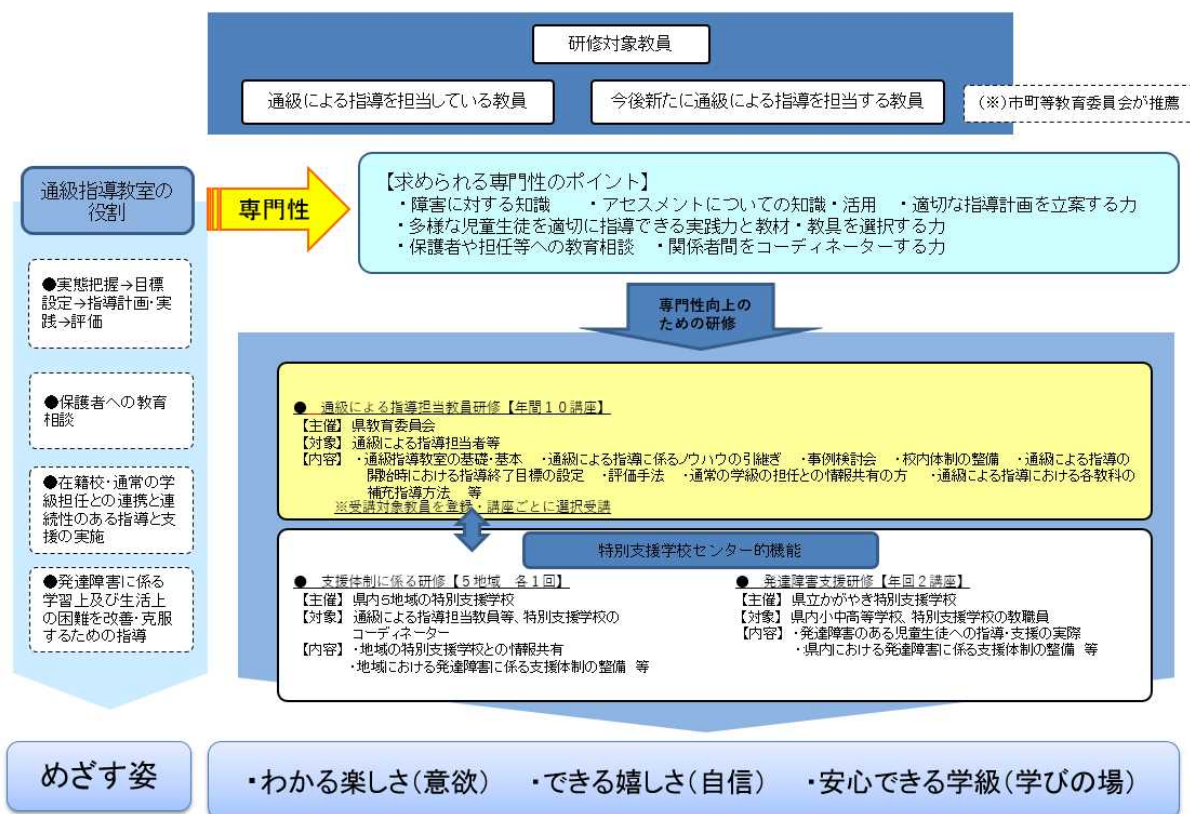
指導例：中学校2年生

1. 通級による指導担当教員に求められる専門性のポイントとそれを身に付けるための研修体制

○専門性のポイント

- ・ 障害に対する知識
- ・ アセスメントについての知識・活用
- ・ 適切な指導計画を立案する力
- ・ 多様な児童生徒を適切に指導できる実践力と教材・教具を選択する力
- ・ 保護者や在籍学級担任等への教育相談
- ・ 関係者間をコーディネートする力

通級による指導担当教員に求められる専門性のポイントとそれを身に付けるための研修体制との相関図



○研修体制について

(1) 研修体制について

本県では、通級による指導担当教員の半数以上が経験年数3年未満である一方、8年以上の経験を持つ教員もあり、経験年数の違いによって研修ニーズが多様である。また

本県は、通級指導教室の配置や指導実績に係る地域差も大きいことから、各地域の実情を考慮した研修内容が求められた。そこで平成 29 年度は、研修講座を以下のように体系化した。

①通級による指導担当教員等研修講座（10 講座から 7 講座以上を選択）

通級指導教室の運営、対象児童生徒への指導及び通常の学級との連携等に関わって身に付けたい専門性や直面する課題を解決するための内容

②支援体制に係わる研修講座（地域研修）（1 講座 必修）

各地域毎に通級による指導担当教員と特別支援学校の教員が実態や課題の共有を図ることで、発達障害の支援体制の整備等について協議する内容

③発達障害支援研修講座（2 講座 必修）

本県の発達障害支援の拠点であるかがやき特別支援学校と通級による指導担当教員、各特別支援学校の特別支援教育コーディネーターが連携し、県内の支援体制を合同で検討する内容

上記の計 13 講座の内、①は選択制（10 講座から受講者が直面している課題や専門性を高めたい講座を 7 講座以上選択）、②③は必修とし、各講座毎に研修内容を振り返るためのシートによって、課題や指導の方向性の確認を行った。また、本研修にて通級による指導担当教員に獲得させる専門性については以下のように考えた。

指導経験が 4 年までの者	指導経験が 5 年以上の者
<ul style="list-style-type: none"> ・通級指導教室を運営、指導していくために必要な基礎的な知識や技能 ・アセスメントに基づき、適切な指導計画を立案し指導する力 ・障害特性や教育的ニーズに応じた教材教具を開発する力 ・該当児童生徒の在籍学級担任等に助言する力 	左記に加え <ul style="list-style-type: none"> ・指導経験 4 年までの通級による指導担当教員に助言・育成する力 ・保護者・在籍学級担任・学校等からの教育相談に対応できる専門性 ・関係者をコーディネートする力

（2）今後の研修体制

県内のどの地域の通級指導教室でも同質の指導が受けられるよう、担当者としての専門性を高めるとともに、県内の特別支援学校と連携を図ることで、通級による指導担当教員が一つのチームとして連携できる体制作りの基盤になる研修を構築していく。研修時期としては 7 月から 12 月を想定しており、実施予定の内容は以下の通りである。

演習	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントや観察等に基づく指導計画立案 ・事例検討 ・教材教具の作成や情報の共有 ・指導経験 5 年以上の通級による指導担当教員による指導法の紹介など
講演	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害等に関する医学的な知識や指導方法 ・ソーシャルスキルトレーニング ・自立活動としての通級指導教室での指導 ・通常の学級との連携や体制づくりなど

①「通級による指導担当教員等研修講座」（10講座から7講座以上選択）

研修講座名	内容	目的	成果
講義「通級指導教室の役割について」	通級指導教室の運営や役割について（基礎編）	通級指導教室の運営や役割を理解する	経験年数の浅い教員にとって指導の見通しがもてた
講義「ことばに課題のある子への関わり方」	ことばに課題のある子への指導について（基礎編）	ことばに課題のある子への関わり方や指導について理解する	経験年数の浅い教員にとって指導の見通しがもてた
講義「小中学校における授業のユニバーサルデザイン化」	通常の学級での授業の在り方や指導方法について	通常の学級での授業の在り方や指導方法について身に付ける	通常の学級での現状が分かり、担任への助言するポイントが分かった
講義「発達障害のある子の関わり方」	発達障害のある子への理解と適切な関わり方について	発達障害のある子への理解と適切な関わり方を身に付ける	個に応じた指導について見通しをもてた
講義「発達検査の結果をどう支援に活かすか」	発達検査の結果から目標や指導内容の立案について	発達検査の結果から特性を知り、個の教育的ニーズに即した支援や指導を立案する力を身につける	アセスメントの必要性が分かり、個に応じた支援や指導を身に付けることができた
講義「読み書きが苦手な子への理解と支援」	読み書きが苦手な子の理解と支援について	読み書きが苦手な子への適切な支援や指導について理解する	読み書きが苦手な子への個に応じた支援や指導を身に付けることができた
講義「ことばの育ちを支援する～幼児期から小学校への引継ぎについて～」	次の就学先への引継ぎについて（途切れのない支援）	引継ぎ方や引継いだ内容を適切に活用する方法を身につける	引継ぎ方やその後の活かし方のポイントが分かった
講義「安心できるクラスづくり～個別の教育的ニーズに応じた支援を進めるために～」	通常の学級で個の教育的ニーズに応じた支援をするための体制について（通常学級との連携）	通常の学級で個の教育的ニーズに応じた支援をするための体制作りを身に付ける	通常学級で個に応じた支援に取り組むために、担任との連携の大切さが確認できた
シンポジウム「高等学校での支援～引継ぎをどう活かすか」	高等学校の現状と小中学校で身に付けたい力について（途切れのない支援）	高等学校での現状から小中学校で身に付けたい力について把握する	いつまでどんな力を付けておくのか、将来を見据えた指導の見直しが出来た
講義・演習「子供たちが笑顔になれる教材づくり&活用のアイデア～算数編～」	障害特性や認知特性に応じて指導方法について（自立活動の捉え方）	演習を通し、つまづきの要因を把握し、障害特性や認知特性に応じた指導方法や教材作りを身に付ける	障害特性や認知特性に応じた指導の在り方、通常学級での支援方法について幅が広がった

②「支援体制に係わる研修講座（地域別研修）」（各5地域 1講座必修）

地区名	内容	目的	成果
北勢	講義「発達障害のある児童生徒の特性の理解について～情報処理プロセスの困難さを知る～」	発達障害のある児童生徒への困り感・指導・支援方法などの専門的事項について、講義を通して通級による指導担当教員等の資質能力の向上を図る。センター的機能である特別支援学校と情報交換を行い、地域での連携を深める。	情報交換では、地域の現状を知ることで、地域の課題を共有することができた。また、通級指導教室での指導の上の悩みについて、特別支援学校の教員から助言をもらうなど、地域としての連携を深めることができた。
中勢	講義・実技「体幹トレーニングの方法について」		
伊賀	講義「自己像の育ちを支える～発達理解をふまえた支援」		
松阪南勢志摩	講義「音楽を通じてコミュニケーションの力を育てる」		
東紀州	研究協議「東紀州地域の通級指導教室の現状と課題」		

③「発達障害支援研修講座」（2講座必修）

研修講座目	内容	目的	成果
講義「あのときこんなことで困っていた！～児童精神科の診察室で出会う発達障害のおとなの診察からわかってきたこと」	大人になった発達障害の当事者が、どんな時にどんなことで困っていたかについて知る。	将来を見通しての支援や指導を身に付ける。	見逃しがちな発達障害がある子供達の支援や将来を見据えた指導について理解を深めることができた。
講義「発達の視点から見た理解と支援～具体的事例を通して～」	発達障害がある子の理解と支援について、具体的事例を通して考える。	発達障害のある子への理解や発達段階に応じた支援を身に付ける。	発達と脳の関係が分かり、医療や福祉との連携の必要性について理解を深めることができた。

「平成 29 年度 通級による指導担当教員が受講できる 講座一覧」

月 日	講 座	時 間	内 容 (講師 敬称略)
7月27日(木) かがやき特別支援学校 緑ヶ丘校	第1回通級による指導 担当教員研修講座	13:30~14:50	講義 「通級指導教室の役割について」 四日市市教育委員会 まなひの教室 田中 みゆき
	第2回通級による指導 担当教員研修講座	15:00~16:20	講義 「ことばに課題のある子への関わり方」 あおぞら教室 塾長 坂口 幸子
8月8日(火) 県総合文化センター	第3回通級による指導 担当教員研修講座	10:00~12:00	講義 「小中学校における授業のユニバーサルデザイン化」 ブール学院大学教育学部教育学科 准教授 松久 真実
8月30日(水) かがやき特別支援学校 緑ヶ丘校	第4回通級による指導 担当教員研修講座	13:30~15:00	講義 「発達障害のある子の関わり方～通級指導教室から見えてきたもの～」 四日市市教育委員会 まなひの教室 田中 みゆき
	第5回通級による指導 担当教員研修講座	15:10~16:30	講義 「発達検査の結果をどう支離こぼかすか～つまずきの場面から考える～」 四日市市こども発達支援課 臨床心理士 長谷川 時三
10月9日(火) 県総合文化センター	第6回通級による指導 担当教員研修講座	13:30~15:00	講義 「読み書きが苦手な子への理解と支援」 家庭教育研究センターFACE 臨床発達心理士 米田 奈緒子
	第7回通級による指導 担当教員研修講座	15:10~16:30	講義 「ことばの育ちを支援する～幼児期から小学校への引継ぎについて～」 津市幼児ことばの教室 小島 玉子
11月2日(木) かがやき特別支援学校 緑ヶ丘校	第8回通級による指導 担当教員研修講座	13:30~15:00	講義 「安心してできるクラスづくり～個別のニーズに応じた支援を進めるために～」 四日市市立大谷台小学校 特別支援学級指導力向上アドバイザー 杉本 恵理子
	第9回通級による指導 担当教員研修講座	15:10~16:30	シンポジウム 「高等学校での支援～引継ぎをどう活かすか～」 三重県教育委員会発達障害支援員スーパーバイザー 小栗 正幸 発達障害支援員 大友 正明 発達障害支援員 清水 ゆか 発達障害支援員 藤原 有花
12月8日(金) かがやき特別支援学校 緑ヶ丘校	第10回通級による指導 担当教員研修講座	13:00~14:30	講義・実践事例 「子供たちが笑顔になれる教材づくりと活用のアイデア～真教編～」 福岡県飯塚市立飯塚小学校 通級指導教室 教諭 杉本 陽子
		14:40~16:00	演習・研究協議
		16:10~17:00	成果報告会
	支援体制に係る研修講座		・北勢(桑名市・いなべ市・四日市市・川越町):8月9日(水)9:00~12:30会場:くわな特別支援学校 ・中勢:(鈴鹿市・亀山市・津市):8月28日(月)13:30~16:00会場:城山特別支援学校 ・伊賀:(伊賀市・名張市):8月7日(月)13:30~16:30会場:名張市美旗市民センター ・松阪南勢志摩:(松阪市・伊勢市・鳥羽市・志摩市):8月23日(水)13:30~16:30 会場:度会特別支援学校 ・東紀州:(紀北町・熊野町・尾鷲市・紀宝町):8月9日(水)16:00~17:00会場:東紀州くろしお学園
8月21日(月) かがやき特別支援学校 分校	第1回発達障害支援 研修講座	13:30~16:00	「あのとどこなことで困っていた!～児童精神科の診察室で出会う発達障害のおとなの診察からわかってきたこと」(仮題) 講師 国立障害者リハビリテーションセンター病院長 西牧 謙吾
8月29日(火) かがやき特別支援学校 分校	第2回発達障害支援 研修講座	13:30~16:00	「発達の視点から見た理解と支援～具体的事例を通して～」 講師 三重大学教育学部特別支援教育講座教授 松浦 直己

【実施した研修例1】「通級指導教室の役割について」

①目的

通級指導教室の運営や役割について理解する

②研修対象者

- ・小・中学校の通級による指導担当教員
- ・今後、通級による指導担当教員として活躍が期待され、市町教育委員会教育長が推薦する教員若干名

③研修の時期 夏季休業中に実施

④研修の内容

本県では、通級による指導担当教員の経験年数が3年未満の教員が全体の半数以上を占めている。経験年数の浅い通級による指導担当教員が自信をもって通級指導教室を運営し、子供たちへの指導ができるように通級指導教室を担当した元教員を講師として招聘し、通級指導教室を立ち上げるまでの準備や運営、通級指導教室の役割、アセスメントから個別の指導計画の立て方等、通級による指導担当教員として身に付けたい基礎的な内容について講義形式で研修を行った。

- ・通級指導教室の役割
- ・通級による指導の対象者
- ・通級による指導の教育課程について
- ・アセスメントと個別の指導計画の立て方
- ・保護者や在籍学級担任との連携について
- ・通級による指導担当教員として求められること

【実施した研修例2】「安心できるクラスづくり～個別の教育的ニーズに応じた支援を進めるために～」

①目的

通常の学級で個の教育的ニーズに応じた支援をするための体制について考える（通常学級との連携）

②研修対象者

- ・小・中学校の通級による指導担当教員
- ・今後、通級による指導担当教員として活躍が期待され、市町教育委員会教育長が推薦する教員若干名

③研修の時期 2学期に実施

④研修の内容

一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援をするためには、在籍学級担任との連携や在籍学級での理解が大切である。通級指導教室での指導・支援が通常の学級で活かされるために、通級による指導担当教員は、その橋渡しをする役割がある。本講座では、市町教育委員会で指導的立場にある地域コーディネーター（市内をいくつかのブロック（地域）に分け、各小・中学校の要請に応じて学校訪問し、専門家の立場で特別支援教育に関する指導、助言等をおこなう人材）を講師として招聘し、在籍学級担任との連携や体制づくりについて講義形式で研修を行った。

【実施した研修例3】「高等学校での支援～中学校からの引継ぎをどう活かすか」

①目的

高等学校での現状を知り、小・中学校で身に付けておきたい力について考える

②研修対象者

- ・小・中学校の通級による指導担当教員
- ・今後、通級による指導担当教員として活躍が期待され、市町教育委員会教育長が推薦する教員若干名

③研修の時期 2学期に実施

④研修の内容

小・中学校間では、支援を受けていた生徒の進学先での様子について日常的に情報共有しやすい。しかし、高等学校ではその機会が少なくなってしまう状況がある。本講座では、高等学校を巡回する外部支援員を講師として招聘し、高等学校での現状を知り、将来を見通した支援や指導の在り方についてディスカッション形式で研修を行った。

2. 拠点校における通級による指導担当教員の取組【実践事例】

○学校種：中学校

○通級による指導の経験年数：2年

○教員の経験年数：27年　うち特別支援学級（知的）担任13年

○事業実施前に身に付けていた専門性と身に付けなかった専門性

10年以上特別支援学級の担任を経験し、保護者との意思疎通や連携の仕方、発達障害についての認識と理解を身に付けている。通級による指導を受ける児童生徒の実態把握を正確に行い、その特性に適した指導をしていく力を身に付けたい。

○専門性向上に役立った研修等

・主催　三重県教育委員会

・研修名　通級による指導担当教員研修講座、発達障害支援研修講座

研修の中で、発達に関する脳の働きや二次障害を防ぐさまざまな視点と支援をしていく上で気をつけなければならないことを学び、児童生徒に対する支援および指導に取り組む姿勢を改めて認識した。

対象児童生徒に対する指導において、視覚的認知を取り入れた指導と児童生徒との会話を多く行うことで自己表出力を高めることを意識して行えるようになった。指導を行う中で、児童生徒のコミュニケーション力を把握し、それぞれの状況に応じた教材教具を用い、言語と文字での表現が適切に行えるよう指導した。児童生徒の心理的な現象面について、面接や保護者からの聞き取り等により、情報を収集して状態を分析し、適切な支援および指導にあたるようになった。

2-1. 学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導方法

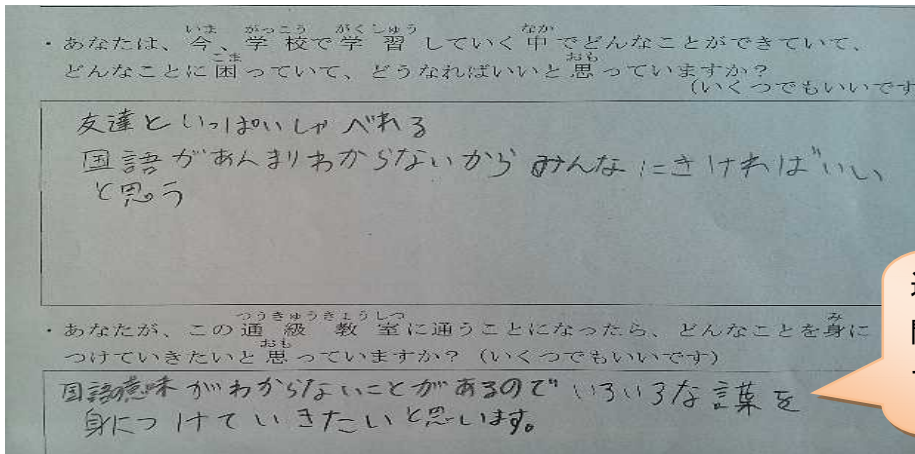
(1) 実態把握

通級指導教室を利用する児童生徒の実態把握のために次のことを行った。

- ① 児童生徒の面接による観察、保護者からの聞き取りを行う。発達検査がなされていた場合、その結果から本人の困り感を考え、指導方法を検討し、指導内容を精査する。
- ② 通級による指導を行う上で、当該児童生徒に身に付けてほしい力（心理的安定・他者理解・言語、文字活用・コミュニケーション力など）を分析する。

具体的には、通級による指導開始時に本人と保護者にアンケート、面接を行い、指導内容と方法を相互理解の上で検討している。また、電話での相談、在籍学級担任との連絡・相談を行い、日常の変化を細かく把握する。さらに、病院での診察を受けている児童生徒については、保護者・本人の了解のもと診察に同席し、医師の意見を聞くことで、実態把握と指導に役立てた。

実態把握は、通級による指導時の表情の観察、会話でのやりとりのようす、課題の処理の状況から日常的に行うものとする。通級による指導を重ね、児童生徒の変化が見られた場合、その様子を保護者、在籍学級担任に確認し、日常の家庭および通常学級でも見られているかを確認し、指導方法の参考とする。



通級指導教室
開始時の児童生徒の
アンケート

(2) 指導目標の設定

対象児童生徒の実態・状況、本人の困り感を把握し、解消するための手立てを考え、教材・教具やSST等の指導内容を検討する。目標の設定については、短期目標と長期目標を設定する。長期目標が達成できたと考えられ、本人・保護者の了解を得て通級による指導を終了とする。

(3) 適切な評価

- ①対象児童生徒の通級による指導1時間ごとに、その指導内容と、児童生徒の状況を記録する。(資料1)
- ②本時の指導と児童生徒の状況を振り返り、次回の指導内容を検討する。
- ③児童生徒が、短期目標を達成できたと判断できた場合、次の短期目標を設定する。
- ④児童生徒が、一度達成できた短期目標の課題ができなくなってしまった場合は、フィードバックをする形で、指導内容に反映させる。
- ⑤評価は、学期ごとに文章表記し、評価内容を保護者と在籍学級担任に報告する。(資料2)

2-2. 通級による指導の担当教員と通常の学級の担任との連携

在籍学級担任との連携については、以下のことに留意した。

- ・情報交換を月に一回程度実施し、相互の指導に役立てる。
- ・各学期ごとに通級指導教室での指導の評価を伝え、在籍学級での指導支援を推進する。
- ・児童生徒の実態把握と目標設定を共有し、在籍校における個別の指導計画に反映する。

他校通級の児童生徒については、在籍学級担任と連絡をとりあい、常に最新の状況を把握している。また、自校通級の生徒については日常の学校生活のようすを観察、在籍学級担任・学年担当教員から情報を聞き取っている。

指導例

○対象児童生徒：中学校2年生

- ・就学前健診により発音を指摘され、通級による指導を勧められたため、小学校では、市内小学校に設置されている『ことばの教室』にて通級による指導を受けていた。
- ・小学校卒業とともに通級による指導を終了したが、語彙が少ないことや会話時の反応が遅いこと、友人とコミュニケーションをとることが難しい様子があったため、保護者が通級による指導の再開を希望したため、中学2年生1学期途中から通級による指導を開始した。

(1) 通級による指導開始時の観察

- ・語彙が少ない。
- ・会話のやり取りでは反応がゆっくりで、言葉を発することに時間がかかる。
- ・自己表出力が弱く、困っていること等を伝えることが難しい。
- ・見通しがきかないことや行ったことがない場所へ行くことなど、未経験のことがらに対する不安を抱きやすい。そのことから体調の不調を訴えたり、集団の中での行動を難しく感じたりする。

(2) 言葉の学習

- ・言葉パズル（マス埋めしりとり、言葉引き出し、頭文字言葉連想など）を中心に言葉の学習を行い、会話しながら取組を進めた。答えにつまった時は、自分からヒントを求め、こちらは画像を見せて発想を促すようにした。
- ・「分からない」というのに時間がかかることがあったが、繰り返し課題に取り組むことで次第に言葉パズルに慣れ、スムーズに伝えられるようになった。会話をしながら考えることが楽しいと、保護者に話していた。
- ・不安に感じていることなど、自分の思いを話す時間を10～20分程度設定した。これにより、徐々にスムーズに自分の思いを伝えることができるようになり、通級による指導担当教員の質問や意見等にも発言ができるようになった。

(3) 心の不安と変化

本生徒は、9月下旬に行われる3日間の職場体験学習に対する不安を感じており、学校を早退したり欠席したりすることが度々みられたため、在籍学級担任と連携し、職場体験学習に関する事前の確認を通級指導教室において行った。

職場体験学習の具体的な内容や、あいさつの仕方などを確認することで、不安を解消することができ、職場体験学習に楽しんで参加することができた。このことは、本生徒の自信につながり、本生徒は今回体験した職場が将来の仕事の候補になったと、話した。

(4) 自己表出の取組

気持ちが落ち着くようになった2学期後半から、自己表出力を高める取組を始め、コミュニケーションカードツール『アンゲーム（株式会社クリエーションアカデミー）』や『自己表現ワークシート（株式会社図書文化社）』を用いた。『アンゲーム』は保護者も交え、本生徒とともに「話をする」「話を聴くこと」に取り組んだ。『自己表現ワークシート』の取組では、家族や担当者に対する感謝の言葉や、自分の素直な気持ちを書くことができるようになってきた。

平成 年度 ○○中学校 通級指導教室記録

名前

学校・学年 生徒氏名、在籍校名、所属学年を記入

通室日時

通室した日と活動時間を記録

取組内容

個々の生徒に行った指導内容を記録

記入例

- パソコンソフトを使った認知力向上の取組
 - ・ 記憶力 ・ 注意力や処理の速さ ・ 空間認知力の正解・まちがいなど
- 言葉パズルを使った取組
 - ・ しりとりプリントにかかったおおまかな時間
 - ・ ヒントをどのように求めてきたか ・ 画像から言葉が発想できたか
- コミュニケーションツールを使った取組

本人のようす

入室時から生徒の観察を行い、表情やあいさつのようす、言葉の出し方などからその日の気持ちを推測し、取組中のどの場面でどのように変わっていったか記録

次回への考察

本時の取組のようすから、次回での取組内容を精査し、継続していくもの、状況の変化から新しく始めていくものを記録

次回の取組については、必ず本人に伝え、通室への励みになればと考えている。

平素は、本校への通級に際しまして、ご理解、ご配慮をいただきありがとうございます。
貴校 年生 さんの 学期のようすについて、下記のようにお知らせさせていただきます。

平成 年度 第 学期 ○○中学校
通級指導教室『おおぞら教室』



学校 名前

「しっかりとりくみしました。」

○取組の内容と本人のようす

○今学期の成果とこれからの課題

○通級教室来室日

☆ 学期も通級させていただきます

○○中学校通級指導教室『おおぞら教室』担当 [文責]

受託機関名：滋賀県教育委員会

実践事例：中学校

対象教員の通級による指導経験年数 6年（教員の経験年数 24年）

指導例：中学校3年生 高等学校入試時の時間延長を想定したテストにおける時間延長

1. 通級による指導担当教員の専門性のポイントとそれを身に付けるための研修体制

1-1. 専門性のポイント

①一人ひとりの子供に寄り添う「ミクロの視点」

通級による指導担当教員（以下、「通級担当」と表記）は、在籍校や市町において特別支援教育に関わる実践を積んでいる教員が担当となることが多い。これまでの実践や経験を活かし、発達障害等に起因する弱みに焦点を当てるだけでなく、子供が持っている強み（持ち味）を生かしながら改善・克服を目指し、その子自身が生活や学び・人とのかかわりに意欲や喜びがもてるよう、指導や支援を展開することが大切である。


②通常の学級への波及を大切にする「マクロの視点」

通級指導教室を活用する子供の学びの場の中心は通常の学級であり、通級による指導では学びの一部を担っている。通級による指導と学級での指導、それぞれから捉える姿を、関係者が双方向で情報発信し共有することで、それぞれの場でのよりよい指導・支援へつなげる。また、通級指導教室は、個に焦点を当てて指導を展開する場であることから、通級による指導で見た姿を保護者とも共有することで、子育てに安心や喜びが持てることを期待できる。

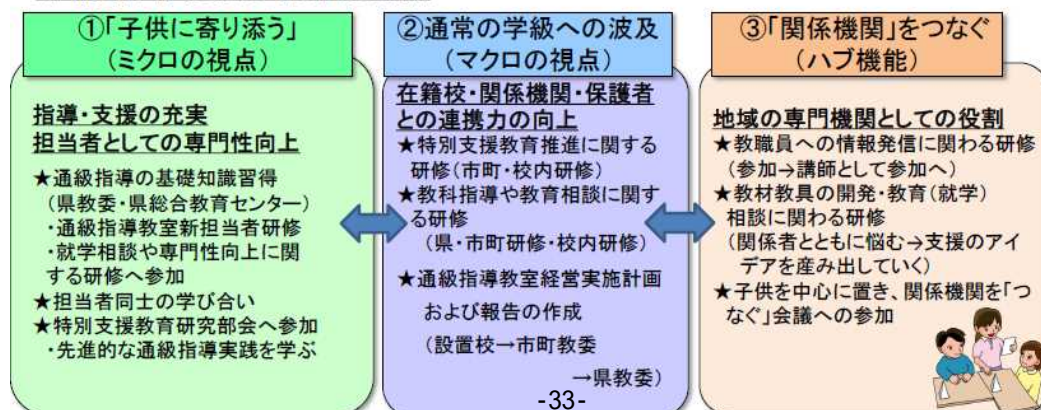
③関係機関をつなぐ「ハブ機能」としての役割

通級指導教室は、地域の専門機関の一つとして特別支援教育推進や相談システムの一翼を担っている。通級担当が子供を取り巻く関係者をつながることから、個を専門的に見る視点が他の教職員の専門性向上へ派生し、地域全体の専門性や支援の質の向上と広がる「ハブ機能」の役割となることを期待している。

通級による指導における専門性のポイント

専門性のポイント	
①一人ひとりの子供に寄り添う「ミクロの視点」 ・指導・支援の充実・・・生活や学び・人とのかかわりに、意欲や喜びがもてるように	
②通常の学級への波及を大切にする「マクロの視点」 ・在籍校・関係機関との連携・・・情報交換（特性や学び方）を密に、よりよい指導・支援へ（通級指導の情報発信） ・保護者との連携・・・子育てに安心や喜びをもてるように	
③関係機関をつなぐ「ハブ機能」としての役割 ・地域の専門機関の一つとして・・・地域の特別支援教育推進や相談システムの一翼（地域全体の専門性向上へ）	

専門性を身に着けるための研修体制との相関



1-2. 研修体制について

本県における「通級担当の専門性を高める研修」は、以下の通りに実施している。

1 県教育委員会の役割

「職務に応じた基本的知識や技能等を身に付け、職務遂行能力を高める」研修を実施

本県では、特別支援教育の中心的な役割を担う人材育成のため、通級担当候補者を、特別支援学校への短期派遣や滋賀大学を始めとする教員養成大学（特別支援教育専攻科）へと、研修派遣する制度を設けている。

また、通級担当1年目の教員対象に、教室経営に関わる基礎知識を習得するため、職務研修「通級指導教室新担当研修」を実施している。あわせて、特別支援教育の専門性充実を図るため、「就学相談に関わる研修」や「特別支援教育課題別研修」を設けている。通級担当は、ニーズに合わせてこれらに積極的に参加している。

平成29年度 通級指導教室新担当研修内容

回	日時	おもな研修内容	研修講師
1	4月21日 (金)終日	【講義・演習】 ・本県における特別支援教育の現状と課題 ・通級指導教室教育課程編成の特徴 ・事例から学ぶ通級担当の役割と取組	県教委特別支援教育課指導主事（元通級担当） 小学校長（元通級担当） 小学校通級担当
2	6月6日 (火)終日	【通級指導教室現地研修：講義・参観・研究協議】 ・授業参観、授業研究 ・通級指導教室経営の基本的な考え方 ・障害特性に応じた指導の充実・授業づくり	小学校通級担当
3	7月26日 (水)終日	【講義・演習】 ・知能検査の実施と解釈（WISC-IVを中心に）	大学教授
4	8月8日 (火)終日	【講義・研究協議】 ・個別の指導計画の効果的な活用 ・授業に生かす効果的な教材の開発と工夫	市教育相談センター所長（元通級担当、元県教育委員会事務局学校教育課指導主事） 小学校通級担当
5	1月26日 (金)終日	【講義・研究協議】 ・キャリア教育の視点から実践を振り返る ・通級指導教室の実践に期待されること	小学校通級担当 小学校教頭（元通級担当）

平成 29 年度 就学相談に関わる研修

研修名	就学相談に係る研修 内容
全体研修 会	・ 本県における特別支援教育の現状と課題および今後の方向性について ・ 就学相談について
専門研修 ①	・ 「新版K式発達検査 2001 からみたアセスメント」
専門研修 ②	・ 「気になる子どもにとってのユニバーサルデザインと合理的配慮を考える」
専門研修 ③	・ 「描画発達の視点から視知覚認知の弱さのある子への支援を考える」

平成 29 年度 特別支援教育課題別研修

①	きこえているのにわからない…「きくこと」の理解と支援～障害特性をふまえて～
②	特別支援学校における教育課程の理解と実践
③	知能検査の実施と解釈について（WISC-IVを中心に）
④	障害特性の理解と対応～「みること」～
⑤	実践 通常の学級ユニバーサルデザイン～学級経営・授業づくり・保護者連携に焦点をあてて～
⑥	幼児期のことばとからだの発達
⑦	発達障害のある思春期の子どもの理解と対応

2 設置市町教育委員会の役割

担当者としての資質向上「通級担当同士で学び合う研修」を実施

通級指導教室の教室設置および経営は、教室設置市町教育委員会が中心を担っている。

モデル地域では、通級担当の資質向上のため、市教育委員会、市発達支援関係課、通級担当が研修内容を企画・運営し、域内の通級指導教室（小学校・中学校）と就学前幼児対象のことばの教室担当者が週1回「通級担当者会」を行っている。経験豊かな担当が会議運営の中心になり、指導事例の検討や、在籍校・関係機関等連携促進をねらいとした研修の実施等、専門性の向上に取り組んでいる。

3 滋賀県特別支援教育研究部会「通級・ことばの教室部会」の活用

「他市町の実践から学ぶ」研修の場への参加から専門的に学ぶ

モデル地域には、小学校・中学校ともに複数の通級指導教室が設置されているが、県内の通級指導教室設置状況はさまざまであることから、担当者同士が学び合う研修の場や機会にも市町によって差があると思われる。

本県の通級担当の多くが、滋賀県特別支援教育研究部会「通級・ことばの教室部会」の研修に参加をしており、通級による指導の専門性向上に役立つ先進的な実践を学び、また他市町の状況を知る機会となっている。

1-3. 今後の研修体制

今後も上記の研修の場や機会を活用し、以下の内容の充実に努める。

- ★通級指導教室経営に関わる基礎知識の習得
- ★子供の教育的ニーズに合わせた対応力や指導力の向上
- ★在籍校・関係機関等との連携力向上

1-4. モデル地域における通級担当者会の実践例

モデル地域では、通級担当者会を月曜日の午前を設定し定期的を開催した。(年間計画は下記、拡大版は資料1)

通級担当者会において、本事業で配置した発達障害支援アドバイザー(以下「アドバイザー」と表記)を、通級担当への助言役とした。通級担当は、これまでの経験から一定の知識や専門性は持ち合わせているが、通級担当が学び合う場でアドバイザーの助言から日頃の取組を俯瞰し、以下のことを学ぶことができた。

- ・対象児童生徒の学習上や行動上の課題、特に中学校では進路を含めた卒業後の悩みは深い。悩みの軽減をめざすために、言動や作文などからその子の思いを聞き取ったり感じ取ったりすることをきっかけとし、生徒に寄り添った支援の実施が重要である。
- ・在籍校と指導・支援の役割分担をし、生徒が自分らしく学びたいと思えるような通級指導教室経営が大切である。

モデル地域での通級担当者会 年間計画

通級担当者会(月曜日午前開催)

- 1 目的
- ・各教室の連携
 - ・担当者の研修
 - ・専門性や指導力の向上
- 4 担当者会の実際(モデル地域での実践)
【平成29年度】

2 主な内容

- ・各教室の情報交流
- ・関係課との情報交流(教育・福祉関係課一担当より関連情報)
- ・タイムリーなケース相談
- ・検討事項(教室運営・学校との連携会議資料等)
- ・テーマ研修(領域別系統的指導・指導例等)
- ・教材交流 授業研究

3 担当者会の流れ

パターンA

- 1 関係課(教育・福祉等)と情報交流
- 2 検討事項
- 3 ケース相談・質疑応答

パターンB

- 1 各教室情報交流
- 2 テーマ研修
- 3 検討事項

* 必要に応じ 臨機応変に実施

* 通級運営協議会
通級設置校関係者(校長・担当者)や通級運営関係行政課等と、通級指導教室の経営について協議する会議(年3回)

回	月	主な内容	回	月	主な内容
1	4	今年度の指導体制確認 4月当初の仕事確認 通級運営協議会資料検討 学校との連絡会 内容検討	10	10	通級対象児童検討会(小学校) 教材交流
2	4	1学期担当者会の計画(日程・内容) 学校との連絡会の日程調整・文書確認	16	10	幼児・小学校・中学校担当別相談 ケース相談 通級運営協議会に向けての相談
3	4	通級運営協議会に向けての最終確認 指導報告書に学ぶ 幼児・小学校・中学校担当別相談	11	11	通級対象生徒検討会(中学校) 県特別支援教育研修会(通級・こぼブロック研修)
4	4	通級運営協議会① 指導報告書に学ぶ 通級指導計画に学ぶ 現場研修(保育園訪問)の内容検討	17	11	教材研修 情報交流・ケース相談
5	5	学校との連絡会の報告・総括 テーマ研修「通級指導教室とは」	18	11	情報交流・ケース相談 テーマ研修「今中学校では」(発達障害支援アドバイザー)
6	5	テーマ研修「感覚統合」 情報交流 幼児・小学校・中学校担当別相談	19	12	教材交流 情報交流・ケース相談
7	6	情報交流・ケース相談 幼児・小学校・中学校担当別相談	20	1	市内特別支援教育研究部会研修内容検討 年度末校園アンケート内容検討 幼児・小学校・中学校担当別相談
8	6	現場研修(保育園訪問)「幼児の発達」	21	1	年度末教室経営の振り返り 情報交流 幼児・小学校・中学校担当別相談
9	7	現場研修(保育園訪問)まとめ 1学期教室運営の振り返り	22	2	情報交流・ケース相談 アセスメントについて
10	7	ケース相談 通級運営協議会資料検討	23	2	通級対象児童・生徒検討会(次年度対象) 通級対象児童・生徒検討会(次年度対象)
11	7	通級運営協議会資料検討 幼児・小学校・中学校担当別相談	23	3	通級運営協議会資料検討 幼児・小学校・中学校担当別相談 通級対象児・生徒検討会の総括
12	8	夏季研修「特別支援学校の先生から学ぶ」 通級運営協議会資料準備	3	3	通級運営協議会③
13	8	通級運営協議会② 通級対象児童・生徒検討会	24	3	通級運営協議会の振り返り 年度末の仕事確認 幼児・小学校・中学校担当別相談
14	9	夏季講座報告 夏季研修など学びの交流①			
14	10	夏季研修など学びの交流②・情報交流			今年度総括

(1) ケース相談

モデル地域では通級担当者会において、「ケース相談」を実施している。ケース相談実施の目的は、下記の通りである。

- ・通級指導教室における「これまで」の指導を振り返り、「今後」の指導を再検討する。
- ・経験の浅い通級担当が、具体的・実践的な通級による指導について学ぶ。
- ・就学前、小学校、中学校の通級による指導事例から、各ステージにおける育ちを支えるための指導や支援の実態から学び、今後の実践に生かす。

ケース相談は、指導場面の録画を用意し、児童生徒の様子から通級による指導を振り返り、今後の指導の方向性を再検討している。市教育委員会特別支援教育担当者や市発達支援課の関係者が参加することから、対象児童生徒の指導支援の検討が多方面からできる。

- ・参加者：通級担当、アドバイザー、市教育委員会、市発達支援課（臨床心理士等）
- ・内容：録画した通級による指導の場面、個別の指導計画、知能検査等の資料をもとに必要な指導・支援を再検討
- ・主な成果：通級担当のこれまでの成長を複数の関係者と振り返り、通級による指導の内容の再検討が行えた。新規の通級担当等の指導に関わる専門性の向上に活かすことができた。

(2) アドバイザーによる研修

○内容

テーマ「“連携”をキーワードに～中学校通級指導教室による指導事例紹介から～」
講師 県発達障害支援アドバイザー

○おもな講話内容

通級による指導につながるきっかけ

学級担任や教科担任、保護者の気づきによることがほとんどである。通常の学習指導だけでは成果が出ない、集団の動きや空気になじめず、学級活動に参加できない、友だちとの関わりがほとんどない、ノートやワーク等の提出物が出せない、暴力的な行動が見られるなど、周囲に困っている状況を行動で訴えていることが多い。

対象生徒本人の困っている状況を、学級担任、教科担任、保護者が共有できるように連携することは通級担当の大切な役割

本人の特性を専門的に見立て、効果的な支援方法を見つけ、指導を実践する。

本人のつぶやき、行動の振り返り、テストや作文、ノート等からの分析、知能検査の結果

個別対応の通級指導教室だからこそ、知り得る情報がある。

連続性のある支援にしていくために

学級担任、教科担任、保護者と

- ・ 本人の思いや願いを共有
- ・ 通級による指導で実践した有効な支援の方法を共有
- ・ 生徒の学習状況や生活状況を共有

連携

学級担任、教科担任、保護者が個々に合った多様な学習方法があることを知る。
個々の弱みを強みに変えていく自己理解を促すことの大切さを知る。

通級担当が重要な役割をもつ

連携の手立て

指導記録ファイルの活用

定期的な保護者、学級担任、特別支援教育コーディネーターとの懇談

学年部会や子どもを語る会等への参加

○おもな成果

通級担当と在籍学級での連続性のある支援が、教職員の支援に対する意識変革につながった事例紹介があり、通級担当からの情報発信の重要性を再認識できた。(学級担任が指導記録ファイルを読んで、通級指導教室と同じやり方で作文指導したところ、対象生徒が意欲的に書き上げることができた事例)

こだわりや学習に向き合う姿勢に課題がある対象生徒の、進路も含めた支援を通級担当と学級担任も含めた関係者での話し合いが、保護者の気持ちにゆとりができ、生徒の気持ちも安定したという事例紹介から、連携の大切さを再認識できた。

2. 拠点校における通級による指導担当教員の取組【実践事例】

○学校種 中学校

○通級による指導の経験年数 6年

○教員の経験年数 24年(特別支援学級 5年)

○事業開始前に身に付けていた専門性と身に付けたかった専門性

通級担当以前にも、特別支援学級を5年間担任していた。これまでに、民間の研修会等にも参加し、ある程度のアセスメント結果の読み取りは身に付いていた。本事業を機に、子供や保護者の願いを主に置いた指導法を習得したいと考えていた。

○事業実施中に受けた研修内容

- ・ 市通級指導教室担当者会(モデル地域)
- ・ 市特別支援推進全体研修会(モデル地域)
- ・ 滋賀県特別支援教育研究会 通級・ことばの教室研究部会
- ・ 特別支援教育課題別研修(県総合教育センター)
- ・ 全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会 全国大会および近畿ブロック大会

○教員にとって役立つ研修・指導・助言の内容

中学校通級指導教室では「義務教育最終ステージにおける学習上又は生活上の困難・克服をめざすために、『自分らしい学び方』『自分らしい進路選択』ができるよう支援をすることを一つの目標とすると良い。生徒の思いに寄り添い、教員との信頼関係を築いた上で、自己発揮がしやすい環境を設定し、自己理解を深めさせる指導や支援が必要である。」と助言をいただいた。

○事業前後における教員の指導方法の変容や効果

アドバイザーの助言から、通級による指導上留意する3点を再確認した。

- ①「なんとかしたい、うまくいくようになりたい。」という生徒の思いを大事にする。
- ②「変わりたい」という生徒の声を聞き逃さない。

通級指導教室は、個別に関わることができる場の一つであり、思いを表出しやすい場である。

- ③生徒の変容を見極める

本人の教育的ニーズに応じた指導ができているか、支援のタイミングを外していないか検証する。

2-1. 学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導方法

(1) 実態把握

○実態把握の実施手順

★通級による指導開始までに

- ①認知・行動特性を把握する

・学校からは、学級担任や特別支援教育コーディネーター等を中心に集団生活の様子を、保護者からは、家庭での過ごし方や親子の関わりの様子を聞き取り、対象児童生徒の状態を総合的に把握する。

・個別の教育支援計画および個別の指導計画で、各専門機関からの情報（就学前、小学校時からの成長の様子）を確認する。

・知能検査や発達検査の結果から、得意・苦手の傾向を知り、特徴を捉える。

- ②学校生活の実態を把握する

・学習上や生活上の困難さを把握する。

（読む、書く、話す能力・会話・ルールの認識度・環境への適応、交友関係など）

○実態把握のための資料

・①、②で活用した資料の他、在籍校における校内委員会での資料「通級による指導が必要か判断するための観点」（資料2）を活用する。

○実態把握の視点

★通級による指導で大事にしていること

- ①実態把握（アセスメント）

通級による指導の時間でのやりとりから、その生徒と深く関わるためのヒントを得る。

通級による指導から見えてきた有効な指導内容や支援方法を分析する。

通級による指導での支援内容を保護者や担任に伝え、情報共有する。(指導記録ファイルの回覧)

②生徒自身が自分自身をどのように把握しているかを見極める。

境界域やLDの生徒は、「できないからダメだ」と思いがちである。

自閉症スペクトラム障害(ASD)やADHDの生徒は、「自分のことはわかってもらえない」と思いがちである。

通級による指導をきっかけに⇒

やればできる・理解されていると実感を持つことができる。

自分のことが好きになれる。

* 「自分の個性」「自分に合う学び方」を知る。

* 自分らしく行動する「心地よさ」を体感する。

自己肯定感の向上を目指す

(2) 指導目標の設定

モデル地域では、「通級による指導開始までの流れ」(資料3)を作成・活用してきた。通級による指導目標の設定は、「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」と、「通級による指導が必要か判断するための観点」(資料2)をもとに校内委員会で審議を行っている。審議結果を示した「通級による指導が必要と判断した指導領域」(資料4)を活用し通級による指導における指導目標を決定している。

発達障害のある子どもは、その特性が故に学習がなかなか積み上がらないことが多い。そのため、小学校時には、知的に遅れがあると判断されるケースもある。興味関心の高い教科は記憶力を発揮し学力を積み上げていくが、そうでない教科学習においては苦戦するなど様々である。

(3) 発達障害による学習上又は生活上の困難・克服を目的とする指導方法

中学生は、発達特性と思春期特有の心の揺れも影響し、学習不振、集団不適應、問題行動、不登校などの二次障害も合わさり、通級による指導へつながることも多い。また、小学生時は受動的に過ごし、集団適應ができていたことから、課題への対応を見過ごされてきたと推測される生徒と出会うこともある。まずは、このような背景、要因の可能性を幅広く捉える必要がある。

また、このような場合は特に、保護者や本人が、支援により困難さが和らいだという実感を持った経験がないことから、個に合った指導を受けることに拒否感を示すことがある。そのため、通級による指導を勧める際や指導には、十分な説明と支援への理解を促すことが重要となる。そこで、学級担任や特別支援教育コーディネーターからの聞き取りや、通常の学級での様子を捉え、支援策を探るために授業参観したり、検査等の情報を確認したりすることが重要である。

(4) 発達障害の状態に応じた各教科の内容を取り扱う際の「特別の指導」方法の研究
教科担任制である中学校では、小学校のように、学級担任を中心に授業をする形態で

はないことから、支援対象生徒の各教科の取組状況や理解度を詳細に把握し、指導や支援をすることは難しい。しかし一方で、各教科担当等から支援の必要な生徒の情報を多面的に集めることができる。中学校通級指導教室では、通級担当が生徒とともに各教科の学習状況を整理し、その持てる力を高めるために、それぞれの教科に応じた方法で、生徒の自己認知を高めながら総合的に関わるのが大切である。

2-2. 通級による指導の担当教員と通常の学級の担任との連携

(1) 通常の学級の担任との連携での視点

通常の学級担任は、周囲と同様にできないことや歩調を合わせられないことを改善・克服することを目的にした支援を最優先に考えることが多い。そのため、個別の指導計画における目標設定が、達成にほど遠いものになり、生徒の本来の良さを生かして実践するものではなく保護者・生徒のニーズからかけ離れたものになっていることがある。個別指導である通級による指導の場で見える姿や生徒の思いや願いを大事にし、通常の学級担任と共に指導や支援目標を考え、生徒の変容を喜びあうことを目指したい。

(2) 対応・工夫

①通級指導連絡会の開催（年度始め）

モデル地域では、在籍校にて「通級指導連絡会」を開催してきた。まず、通級担当が、管理職やコーディネーターに対し「通級による指導方針」を説明し、各校の特別支援教育推進状況を確認し合う。その後、学級担任から生活の様子を、通級担当から昨年度の指導報告をもとにした情報交換から互いの指導重点を確認し合っている。

②指導内容等の共有

在籍校関係者に通級による指導内容や評価をタイムリーに発信し情報共有することは難しい。モデル地域では「通級指導記録」を在籍校関係者に回議し、情報の共有化を図った。生徒の声や指導から推測される特性や有効と思われる支援を、書き残すよう心掛けた。また、通級担当の視点から推測される「関わり方や教科指導でいかせるヒント」の提示も心掛けた。継続した取り組みで、担任からコメントの加筆や情報のやりとりが増える等、生徒理解につなげることができた。

指導例

○対象児童生徒：中学校3年生

通級による指導 中学1年生11月より、中学3年生3月まで 週1回指導

通級による指導につながった経緯

一つひとつの行動に大変時間がかかり、相手との適切な関係を取ることが苦手である。自己肯定感も低い。安心して人と関わり、やりとりの楽しさを感じる場が必要であるということで通級による指導につながった。自分の気持ちを表現することが苦手で、自分から集団に関わっていくことにも難しさがある。

関係機関からの情報を基に幼稚園や学校での主な支援を整理し、これまでの育ちを確認

年齢	幼稚園・学校での様子	特別な支援	特別な場での目標
5歳	視野が広く持てず、周りの状況理解が弱い。 関わりが少なく、教員への依存が強い。 言語理解力に弱さがあり、行動に戸惑うことが多い。	加配による支援	(行動・社会性) ・友だちや教員との関わりの中で具体的なやりとりや生活に必要な言葉を知り、友だちとの関わりを深める。 (ことば・言語理解) ・自信を持って取り組めることから、ことば(指示)と行動を結びつける。
7歳	小学2年、3年、4年 姿勢を正すことができない。大きな声で話すことが難しい。音読ができない。一人あそびの場面が多い。	担任による集団内配慮	・相手に聞こえる声で、話せるようになる。 ・友だちと、楽しく過ごす時間を持つことができる。
11歳	小学5年、6年 学習の積み上げが難しい。課題の取りかかりが遅く、時間内に仕上げられない。友だちとトラブルがあっても、自分の非が認められない。 場面緘黙もあり、言葉が出にくい。知的障害特別支援学級への入級検討。	通級による指導 (小学校)	・会話を楽しむ。 ・自分のことを話せるようになる。
13歳	中学1年、2年 自閉症・情緒障害特別支援学級への入級検討。	通級による指導 (中学校)	・自分の気持ちを話すことに慣れる。 ・ことばでやりとりする力をのばす。

- ・ 中学入学後は部活動において、周りに合わせた行動が取れるようになってきた。
→ やらざるを得ない状況においては、自分なりに取り組むことができる。
- ・ 力を伸ばせたことは、こだわりをもって取り組むことと関係。
→ 「行動面が遅い⇔何事も粘り強く最後までやり抜く」とも言える。
→ 「こだわりは、持ち味・強みとして捉えることも大切」である。

発達検査結果

新版 K 式 DQ					
年齢	全体	姿勢/運動	認知/適応	言語/社会	所見
4 歳	69		68	69	
5 歳	77		75	80	境界域の発達 表情の読み取り▲ 空間認知▲ 一度できないと思ってしまくと、再び注意を向けることが難しい。 視覚刺激が多いと戸惑う。
WISC-III IQ					
小 2	全検査 57	言語性 60	動作性 62	言語理解 58 注意記憶 82	知覚統合 59 処理速度 80
小 5	全検査 73	言語性 82	動作性 68	言語理解 82 注意記憶 91	知覚統合 69 処理速度 86

検査結果所見（小学5年時）

全体的な知的水準は軽度から平均の下にあり、言語性能力に比べ、動作性能力が低い。視覚的な情報を総合的に関連づけて、その状況の意味を理解することができにくいことが推測される。もののわかり方に偏りが見られる。

小学校・中学校における通級による指導で捉えた本生徒の特性

- ・ 見たものを記憶する力○
→ 特に人物の顔、名前。俳優や先生の名前はフルネームで覚える、言う。
- ・ 場面の切り替え△
→ 集中していると呼び掛けには反応できない。自分の納得することが優先。
- ・ 意味理解、言葉での理解△
→ 別角度からの視点や捉え直しは難しい。
- ・ 経験したことは、文章や話すことができる。
- ・ 狭い範囲での記憶は力を発揮する。意味付けで理解していないと、記憶したことがあちこちに点在しているようで、学習場面では答えを導き出す際、考え込んでしま

- い、非常に時間がかかる。(範囲の狭い実力テスト◎、国語の漢字小テスト◎)
- ・ 思いを自由に書くような課題（新聞作り、作文、将来の夢など）は取り組むまでに時間がかかり、うまく書けないことがある。
- ・ 人物の気持ちを推測する力に弱さがある。
(四コママンガの登場人物の気持ちを考える活動では、「自分は〇〇ではないから、気持ちはわからない。」と発言。)

指導目標 時間をかけながらも、思い（気持ち）を自分なりに話すことができる。

自立活動（6区分26項目）との関連

- 2. 心理的な安定（3）障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること。
- 3. 人間関係の形成（3）自己の理解と行動の調整に関すること。

1. 発達障害による学習上又は生活上の困難・克服を目的とする指導方法

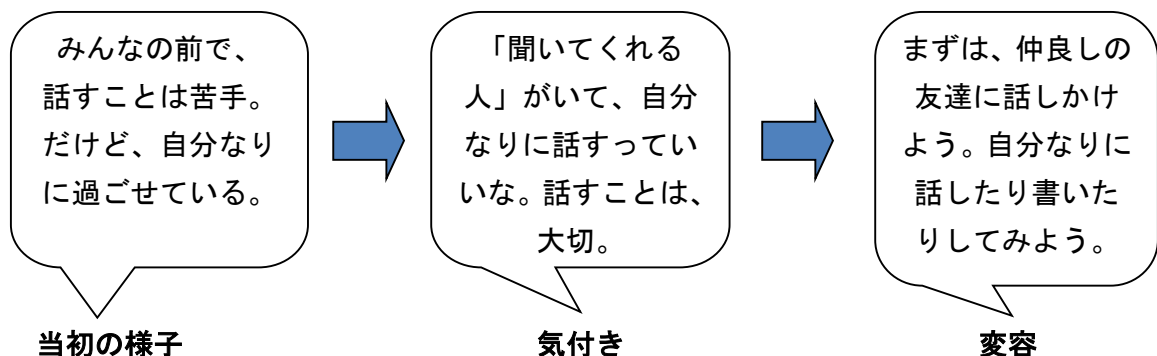
話題の素材になる学級で書いた作文等を活用し、言語表現やコミュニケーション能力を伸ばす

指導領域

- ことば、学習面・・・教科の内容を取り扱いながら行う指導 国語的内容：言語表現
「自分の思いを話すことに慣れ、書くことにつなげる。」
- 対人・社会性面・・・人とのかかわりの向上（会話・自己認知）
「自分の言動や思い（気持ち）を振り返ることができる。」
- その他・・・視機能（視覚認知）の向上（パズル・対戦ゲームを活用）

通常の学級という大きな集団では、話すことを躊躇してしまう。通級による指導では、ことばに耳を傾け、本生徒に合わせた間を取りながらのやりとりを行うよう心掛けた。話すことや相手に思いを受け止めてもらうことの心地よさを経験する機会として、身近な話題でのやりとりが大切であると考え、本取組を継続した。このように通級による指導で取り組む意図を、学級担任や教科担任に伝えた。本生徒は、仲のいい友達には自分の思いを少しずつ話せるようになっていった。

自分の思いを添えて話すことや書くことに慣れてきた本生徒の変容



指導における手立てと配慮事項は、次のとおり。

- ・毎日の学習ノートで本生徒が書いたことに質問を投げ返す。日常の生活の中での素朴な話題について話しかける。返答を急かさず、耳を傾ける。
- ・思いを自由に書くような課題（新聞作り、作文、将来の夢など）に取り組む時には細かく声をかけ、進行状況を確認する。困っている時には、一緒に言葉選びを行う。

★指導事例から、明らかになったこと

①身近な話題を指導に活用する有効性

学級担任との連携から、本生徒が自然に話せるような身近な話題を取り上げた。流暢に話すことよりも、自分なりに言語表現できたことを認めるよう心掛けた。



通級による指導において、経験したことは時系列で話すことができる。しかし、思いの表出に時間がかかったり言葉に詰まったりする。じっくりと聞く姿勢を大切にし、端的な言葉で応答する時間を積み重ねることで、学級での出来事や学習で困っていることなど生活上の身近な話題について、自分の思いをつぶやくようになった。こうした身近な話題を指導に活用することは、有効であった。

②自己理解を促す大切さ

「自分は、早く行動しようと思っけていてもなかなかできない。今までは、時間内までに間に合ったらいいという考えだったけど、時間に余裕を持って行動できるように気をつけたい。遅れてしまうことが、自分は何とも思わなくても周りの人に迷惑をかけてしまうことを考えないといけないと思う。」（本生徒の作文を引用）



このことから、自分の行動や周囲の状況について考え、「よりよく変わりたい」という本生徒の声を捉えることができた。保護者の「周囲に合わせて行動ができるようになってほしい」という願いに一步迫る成長と言える。

自己表現力の向上には、生徒の気持ちに寄り添い、自己理解を促しながら実践することが大切である。

2. 高等学校入試時の時間延長を想定したテストにおける時間延長

指導領域

ことば、学習・・・教科の内容を取り扱いながら行う指導 国語的内容：言語表現
対人・社会性・・・会話、自己理解、自分なりの学習方法を探る

本生徒は狭い範囲での記憶力を発揮することができるが、意味付けで理解していないと記憶したことがあちこちに点在しているようで、学習場面では答えを導き出す際、考え込んでしまい、非常に時間がかかってしまう。

(1) 合理的配慮として「テストにおける時間延長」を実施

本生徒の「テストの時間を長くしてくれたら点数がもっと取れる」とのつぶやきから、テストにおける時間延長を試行した（下記の表）。テスト結果（延長後）を見て「まあまあ。よかった。」と本人なりに納得していた。粘り強く取り組んだことから、自信を持てたようであった。（5月初旬の数学科の時間延長については、事情により実施できなかった。そのため、時間内と同じ結果としている。）

		国語	社会	数学	理科	英語	合計
実力テスト (5月初旬) UP130	時間内	31	40	72	25	31	199
	延長後	67	59	(72)	55	76	329
1学期中間 (5月末) UP72	時間内	56	30	63	33	71	253
	延長後	74	52	70	45	84	325
1学期末 (6月末) UP140	時間内	50	22	59	50	66	247
	延長後	78	68	65	90	86	387

取り掛かると納得がいくまで取り組み、なかなか終わらせることができないことから、延長時間を段階的に短くしていくことは難しいと予想された。2学期からは、他生徒と同様に50分でできる範囲に取り組んでみることにし、その上で1教科15分の延長を認めることにし、学年の協力体制のもと、テストを実施した（下記の表）。

		国語	社会	数学	理科	英語	合計
2学期中間 (10月上旬) UP30	時間内	52	34	71	47	66	270
	15分 延長後	57	37	77	51	78	300
実力テスト (10月中旬) UP23	時間内	44	44	60	48	40	236
	15分 延長後	44	56	62	52	45	259

(2) 本生徒の変容から合理的配慮の再検討を実施

分からないことに対して質問してくるようになるなど、本生徒の行動に変容が見られるようになった。義務教育終了後も視野に入れると、困ったことへの対処方法として「人に尋ねること」は非常に大切な力である。日常生活においても、やりとりの増加とともに、学習ノートの記述が豊かになるなど、点数以外の変化も見えてきた。本生徒の変容を、学級担任や教科担任も認めていった。

高校入試への対応や中学卒業後を視野に入れ、通級担当が学年会に参加し、テストの時間延長の取組について再協議を行った。範囲の広い実力テストでは、時間延長が効果的と言いき難いことから、保護者、本生徒、学級担任、通級担当での懇談会で「時間延長は定期テストのみ」との合意形成に至った。

記憶の弱さに対し、ことばだけではなく意味づけとなる体験や視覚情報を頼りにして、記憶や想起の手掛かりにするようにと本生徒に伝えてきた。この取組を通して、周囲に合わせることや、活動の終了や区切りをつける力は向上した。

また本生徒自身が、「今までは、出題順に取り組むから最後の問題までできなかった。できそうなところから取り組む。受検は時間延長せず、時間内で力を出す。」と自分のこれまでの行動を振り返ることができた。高校入試は、他生徒と同様の方法で受験し、希望校に合格できた。通級による指導の報告書は、個別の指導計画等と一緒に高等学校へ引き継いだ。

本取組は、学級との連携を大切にした通級による指導をきっかけに本生徒が変容し、学級担任や教科担任による通常の学級での指導にも波及した事例と言える。改めて、関係機関とのつながりの大切さを認識できた。

●高校入試への対応も含めた合理的配慮の検討から卒業後も必要な支援を探る

義務教育期の最終段階ということから、これまでの育ちを総合的な見地で捉えなおし、高等学校へ引き継ぐべき支援を検討し整理する必要がある。対象生徒に寄り添い、共感的に理解しながら、対象生徒の様子（変容）を時系列で見えていき、有効な支援を検証し個別の指導計画や個別の教育支援計画に整理することから、高等学校等、進路先へ引き継ぐべき内容、本生徒への必要な支援が明らかになってくると思われる。

通級担当者会（月曜日午前に開催）

- 1 目的
 - ・ 各教室の連携
 - ・ 担当者の研修
専門性や指導力の向上

【平成29年度】

回	月	主 な 内 容
1	4	今年度の指導体制確認 4月当初の仕事確認 通級運営協議会資料検討 学校との連絡会 内容検討
2	4	1学期担当者会の計画（日程・内容） 学校との連絡会の日程調整・文書確認
3	4	通級運営協議会に向けての最終確認 指導報告書に学ぶ 幼児・小学校・中学校担当別相談
4	4	通級運営協議会① 指導報告書に学ぶ 通級指導計画に学ぶ 現場研修（保育園訪問）の内容検討
5	5	学校との連絡会の報告・総括 テーマ研修「通級指導教室とは」
6	5	テーマ研修「感覚統合」 情報交流
7	6	情報交流・ケース相談 幼児・小学校・中学校担当別相談
8	6	現場研修（保育園訪問）「幼児の発達」
9	7	現場研修（保育園訪問）まとめ 1学期教室運営の振り返り
10	7	ケース相談 通級運営協議会資料検討
11	7	通級運営協議会資料検討 幼児・小学校・中学校担当別相談
12	8	夏季研修「特別支援学校の先生から学ぶ」 通級運営協議会資料準備
8	8	通級運営協議会②
8	8	通級対象児童・生徒検討会
13	9	夏季講座報告 夏季研修など学びの交流①
14	10	夏季研修など学びの交流②・情報交流

回	月	主 な 内 容
10	10	通級対象児童検討会（小学校）
15	10	教材交流 幼児・小学校・中学校担当別相談
16	10	ケース相談 通級運営協議会に向けての相談
11	11	通級対象生徒検討会（中学校）
11	11	県特別支援教育研修会（通級・ことばブロック研修） 教材研修
18	11	情報交流・ケース相談 情報交流・ケース相談 テーマ研修「今中学校では」（発達障害支援アドバイザー）
19	12	教材交流 情報交流・ケース相談
20	1	市内特別支援教育研究部会研修内容検討 市内特別支援教育研究部会研修内容検討 年度末校園アンケート内容検討 幼児・小学校・中学校担当別相談
21	1	年度末教室経営の振り返り 情報交流 幼児・小学校・中学校担当別相談 アセスメントについて
22	2	情報交流・ケース相談 幼児・小学校・中学校担当別相談 通級運営協議会に向けての準備
2	2	通級対象児童・生徒検討会（次年度対象）
2	2	通級対象児童・生徒検討会（次年度対象）
23	3	通級運営協議会資料検討 幼児・小学校・中学校担当別相談 通級対象児・生徒検討会の総括
3	3	通級運営協議会③
24	3	通級運営協議会の振り返り 年度末の仕事確認 幼児・小学校・中学校担当別相談 今年度総括

資料1

- 3 担当者会の流れ
 - パターンA
 - 1 関係課（教育・福祉等）と情報交流
 - 2 検討事項
 - 3 **ケース相談・質疑応答**
 - パターンB
 - 1 各教室情報交流
 - 2 テーマ研修
 - 3 検討事項

* 必要に応じ 臨機応変に実施

* 通級運営協議会
通級設置校関係者（校長・担当者）や通級運営関係行政課等と、通級指導教室の経営について協議する会議
（年3回）

通級による指導が必要か判断するための観点

資料 2

【見落としがち...】

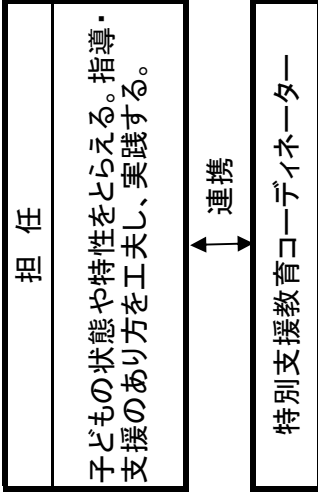
- ことば・学習
 - ・周りを見てまねている
 - ・意欲があり一生懸命取り組む
 - ・表面上取り繕い、自分の困っていることをかくす
- 対人・社会性
 - ・一見集団適応しているようで、場の状況や人の意図が理解できていない
 - ・友だちの中にいるが、感情の共有が少ない
- その他
 - ・いずれの特性も顕著ではないが合わせ持つ
 - ・ある特性が顕著で、合わせ持つ特性が見えにくい

領域	教室で見える 子どもの姿	背景・原因に考えられること	
ことば・学習	吃音	・難聴・口唇口蓋裂	
	緘黙	・聴力	
	構音	・音が発しにくく言いつらい	・運動発達
		・場面により発語できない	粗大・巧緻・協応
	言語理解	・発語に音の誤りがある	口腔器官・眼球
		・発音が全体に不明瞭である	目と手
		・指示の理解が難しい	・聴覚
		・簡単なあらすじの絵本の読み聞かせに興味を持たない	・視知覚
	言語表現	・話を集中して聞くことが難しい	・記憶
		・単語や2～3語程度の短文で話す	・認知の偏り
読み書き	・話の内容がわかりにくい		
	・文字の読み書きが定着しにくい		
対人・社会性	人とのかかわり	・文を読んだり、内容を理解したりすることが難しい	
		・学習したことが積み上がりにくい	
	会話	・一人でいることが多い	・LD
		・自分から人にかかわることが少ない	・知的発達水準：境界域
		・受け答えがちがうようになる	・知的障害
		・話が飛ぶ	・ASD (自閉症スペクトラム)
	自己理解	・大人とはよく話すが、同年齢の友だちとは会話が続きにくい	・ADHD
		・自分の気持ちをことはで表しにくい	
	他者理解	・初めての場や人、活動に不安が大きい	
		・まちがいや負けを受け入れにくい	
状況理解	・友だちとトラブルになることが多い	・自己肯定感低下	
	・人と合わせることが難しい	↓	
学習への構え	・時と場にそぐわない言動をとることが多い	・二次障害	
	・学習への意欲や構えが持ちにくい		
他			

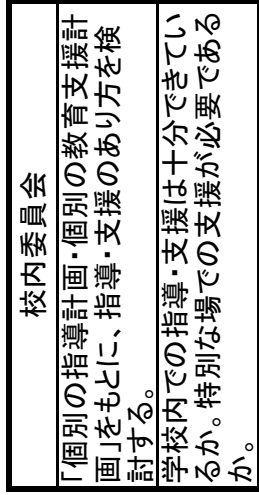
通級による指導開始までの流れ(小中学校)

資料3

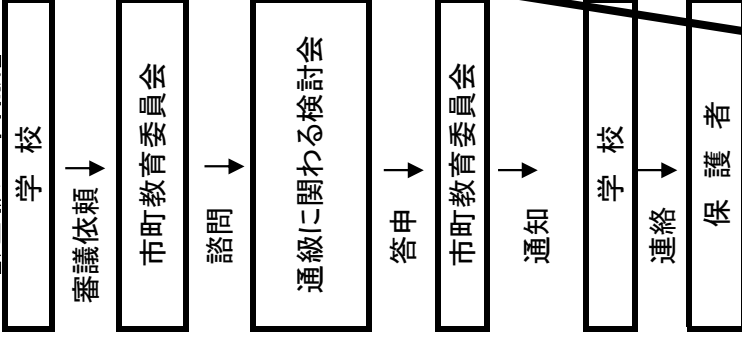
【校内で】



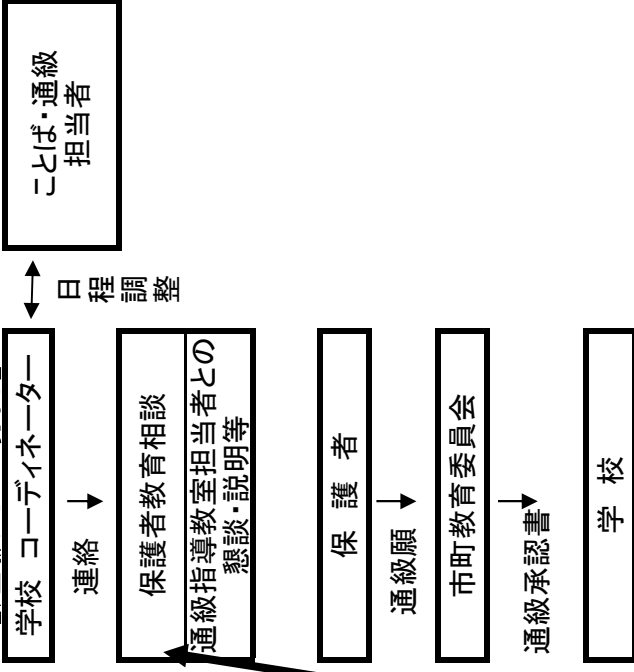
【支援のあり方についての検討が必要な場合】



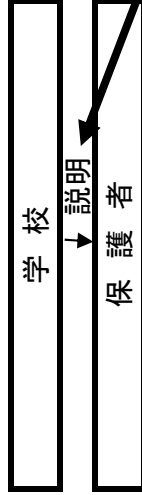
【通級の審議】



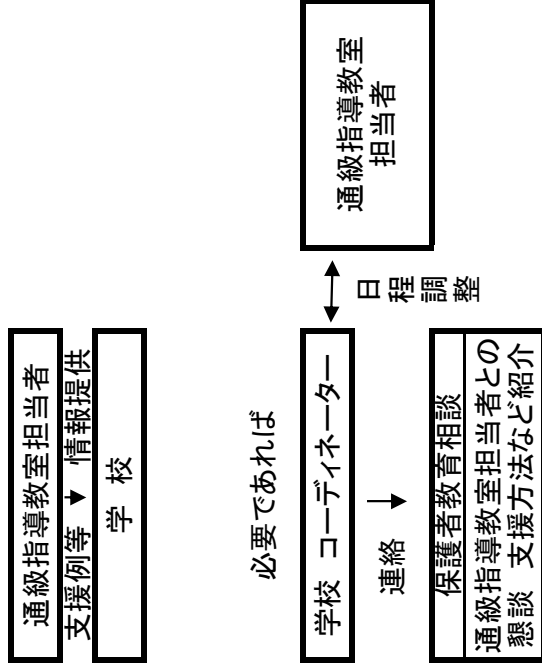
【通級可の場合】



【通級による指導が必要と判断された場合】



【通級否の場合】



保護者への説明のポイント

- 支援の主体は学校である。
 - ・校内での支援内容は～。
 - ・～(「指導領域」参考)については、「特別な場(通級指導教室)」での支援が必要と考えている。
- 役割・しくみ
 - ・通級指導教室は「家庭」「園・学校」での支援をより充実させるための情報(推測される特性・学び方)をそれぞれに提供する場であること。

「通級による指導が必要と判断した指導領域 一覧表」
(中学校版)

資料 4

記入例 (学校名)

学年	氏名	校内委員会の審議結果 (通級が必要と判断した理由)	通級で指導する領域 (校内で必要と判断した項目に○を記入)										通級可否	
			ことば・学習			対人・社会性				その他				
			言語理解	言語表現	読み書き	教科の扱いが 指導に 取ら	か か わ り	会 話	自 己 理 解	他 者 理 解	状 況 理 解	学 習 へ の 構 え	そ の 他	
		聞いて理解したり、文で話したりする力をのばすために、個別での段階的な指導が必要である。	○	○										通級検討会で審議し決定する
		読み書きのLDが疑われ、本児に合う学び方を支える必要がある。			○	○								可
		できごとをふり返って状況を整理したり、自分の感情をことばで表したりする力をのばすために、個別での段階的な指導が必要である。						○		○				可
		自分に合う学び方をつかみ、進路実現に向け学習に取り組む構えをつくる支えが必要である。		○		○						○		可
		自己肯定感が低下し、自分の殻に閉じこもりがちであり、安心して人とかわり、やりとりの楽しさを感じる場が必要である。					○							可
		時と場に応じたたふるまい方、社会的ルールについて学ぶ機会が必要である。											○	可

受託機関名：鳥取県教育委員会

実践事例：中学校

対象教員の通級による指導経験年数 7年（教員の経験年数 28年）

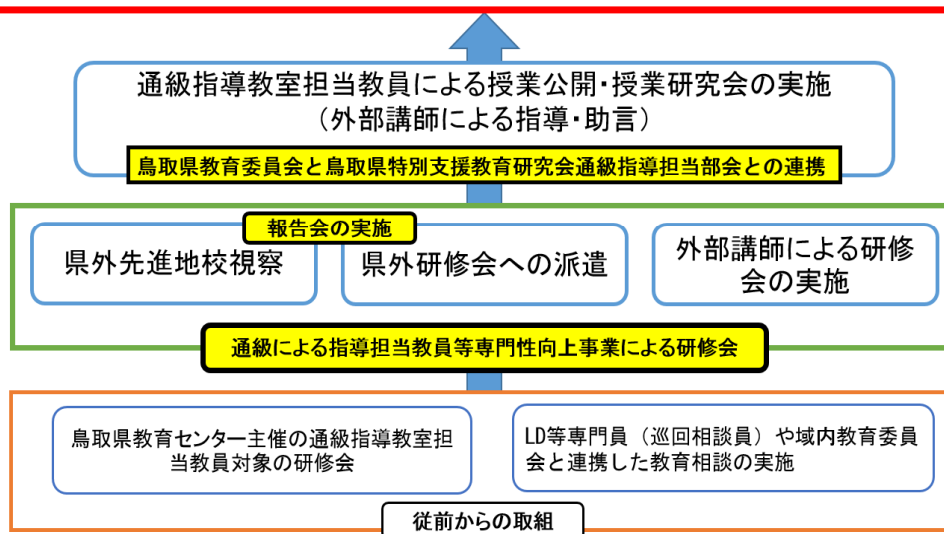
指導例：中学校 1～3年生

1. 通級による指導担当教員の専門性のポイントとそれを身に付けるための研修体制

○専門性のポイント

- ・実態把握に基づく、自立活動の指導内容や指導方法の工夫
- ・通級指導教室担当教員と児童生徒の在籍校・在籍学級の担任とのよりよい連携

- 実態把握に基づく、自立活動の指導内容や指導方法の工夫
- 通級指導教室担当教員と児童生徒の在籍校・在籍学級の担任とのよりよい連携



○研修体制について

(1) 目的

- ①自立活動の指導に関する理解と実践力を身に付ける。
- ②実態把握から具体的な指導内容・指導方法を考えるスキルを身に付ける。
- ③通級指導教室児童生徒の在籍学級や在籍学校の担任や管理職等との連携や調整力を身に付ける。

※通級による指導担当1年目の教員については、特に①を身に付けることに重点を置く。通級による指導担当2年目以降の教員については②③に重点を置く。特に③については、通級指導教室在籍児童生徒が通常学級で過ごすことができるための合理的配慮の内容や通級指導教室で学んだことを通常の学級で実施するための手立てを提示できるスキルを高める。

(2) 評価

研修会後のアンケートや県外研修派遣後の報告書等から状況を把握し、個々に身に付けた知識や技能等を、報告会や連絡会等において通級指導教室担当教員全員に還元する。

○県教育委員会による研修会の企画と運営

県教育センターが行う通級指導教室担当教員を対象とした研修会は年1回しか実施しておらず、任意団体「鳥取県特別支援教育研究会」が主体となった自主研修会が行われていた。そのため、担当教員の専門性の向上は通級指導教室担当教員個人が旅費や受講料を負担して受講する研修に頼らざるを得ない状況であった。そこで、本事業において、県教育委員会として通級指導教室担当教員の専門性の充実・向上に向けた研修会を位置付けることとした。

①先進校視察及び県外研修等への派遣

実態把握に基づく自立活動における指導の在り方等について理解を深め、児童生徒の在籍学級や在籍校との連携を深めるための情報収集を目的とした、県外研修への派遣や先進校視察等を行うことにより、拠点校を中心にした実態に応じた指導・支援の充実を図った。

先進校視察については、特別支援学級における教材教具の工夫や通級指導教室における感覚統合の理論をベースとした指導の在り方など、自立活動の指導について様々な指導場面を参観できるよう視察する学校を選定し視察を行った。

県外研修への派遣を決定する際には、個々の課題に応じることのできるよう通級による指導担当教員の要望を聞く機会を設け派遣先を決定した。

②授業研究会

任意団体である鳥取県特別支援教育研究会と連携し、外部講師の専門的な見地を得ながら、授業研究会を開催した。

参観者の主体的な参加を促すため事前研修会を実施し、参観前の授業に関する情報の共有を行った。外部講師には、授業に対する指導・助言に加え授業の内容に沿った講義を依頼し、より実践に生かすことのできる研修会となるよう工夫した。

③外部講師による研修会

外部講師は、事業の目的に即して通級指導教室担当教員の抱える課題に対応できるよう、通級指導教室担当教員の意見を参考に2名を選定した。そのうちの1名は小学校において通級による指導を長年先進的に実践した者であり、授業研究会において実際の指導場面に即した具体的な助言が得られるよう依頼した。もう1名は研究機関において発達障害のある児童のアセスメントについて研究を深めている者であり、今後の通級指導教室の増加も見据えて、小・中学校の通級指導教室担当教員だけでなく、広く発達障害のある児童生徒に関わる教職員を対象とした内容の講義をしていただくよう依頼した。

研修会等には、連携及び情報共有を目的として、地域支援にあたる関係者（LD等専門員・市町村教育委員会事務局担当者・特別支援学校の特別支援教育コーディネーター等）にも参加を呼びかけた。これにより、通級指導教室担当教員と地域支援にあたる関係者が顔を合わせる場とすることができ、協働して教育相談や在籍校への支援等を行うことができた。

【事業で実施した研修例】「通級指導教室担当教員による授業研究会」

①目的

- ・実態把握に基づく指導・支援について学び、通級指導教室担当教員の自立活動における指導の授業力向上を図るとともに、関係者が連携をしながら児童生徒の教育的ニーズに応じた指導・支援を効果的に行えるようにする。

②内容

○事前研修会

- ・授業者による、対象児童の実態把握に内容や方法、それに応じた教材や指導の工夫等についての提案。
- ・参観者との意見交換、質疑応答。

○事後研究会

- ・授業者と参観者との意見交換。
- ・対象児童の実態に即した指導内容や方法の工夫などについての外部講師からの具体的な指導・助言。

○外部講師による講義

- ・アセスメントの方法や内容、教材教具の工夫、指導方法の工夫。
- ・入退級の考え方、通常学級の担任や在籍校との連携の在り方など。

③成果

○研修後の参加者の自己評価から

- ・参加者 34 名のうち「満足」が 32 名、「おおむね満足」が 2 名。
- ・アンケートの内容から、通級指導教室担当教員が研修の目的に沿った学びをしていることが伺えた。

○今後の研修体制

(1) 事業を踏まえた今後の考え方

- ・経験年数による研修内容や研修方法について整理する。
- ・指導者養成のための研修内容や研修方法について検討する。
- ・外部講師による研修会を実施する。
- ・県外での研修会や県外先進地校派遣を実施する。

(2) 研修時期など

- ・4月に外部講師を招き、通級指導教室担当教員全員に対する研修会を実施する。
(実施者：鳥取県教育センター)
- ・県外研修等に通級指導教室担当教員を派遣する(年間10名程度)。
- ・10月に外部講師を招き、授業研究会を実施する。
(実施者：鳥取県教育委員会特別支援教育課)
- ・外部講師を招き、指導者養成のための研修会を実施する。
(実施者：鳥取県教育委員会特別支援教育課)

2. 拠点校における通級による指導担当教員の取組【実践事例】

○学校種 中学校

○通級による指導の経験年数 7年

○教員の経験年数 28年

○事業実施前に身に付けていた専門性と身に付けたかった専門性

(1) 身に付けていた専門性

- ・ ディスレクシアの生徒に現れる行動や学習活動上の特性、教材作成、授業における留意点
- ・ 読み書きの支援における教材作成の留意点
- ・ 心理検査の方法とプロフィールを活用した支援や教材作成の留意点

(2) 身に付けたかった専門性

- ・ ICT の活用方法、ソーシャルスキルトレーニングの学習の進め方、様々な心理検査の目的やアセスメントに関する知識

○専門性向上に役立った研修等

- ・ 「障害のある児童生徒への合理的配慮－ICT 利用による読み書き支援」
- ・ 「通常の学級における読み書きに困難にある児童生徒の理解と支援」
- ・ 「実態把握に基づく自立活動の指導」
- ・ 「通級による指導におけるソーシャルスキルの指導と在籍校・学級との連携の在り方」
- ・ 「読み書きに困難のある児童・生徒の対応－要因に沿った具体的な支援」
- ・ 通級指導教室における自立活動授業研究 ほか

○教員にとって役立った研修・指導・助言の内容

(1) 自立活動視察研修 (松江市立意東小学校特別支援学級)

教材は、「活動をサポートするものであり児童の自信や自主性につながるものである必要がある」ということを考えさせられた。児童が互いの姿を見本にして活動を進めることができる教材の工夫がされ、一人ひとりの活動量も多かった。生徒自身が活動の成就感や、学習の達成感を感じることができる教材研究について考えることができた。

(2) 「障害のある児童生徒への合理的配慮 -ICT 利用による読み書き支援を中心に-」

障害のある児童生徒の教育機会の保障について、具体的に学校でどのように進めることができるか、入学試験でどのような体制がとられるようになってきたかなど、他数の事例紹介があった。障害によって進学や進路が狭められることなく、「誰もが適切な学びの機会を得て未来に夢をえがける社会」になるために、特に中学校、高等学校における教育機会の保障が急がれていることを確認することができた。

(3) 「通常の学級における読み書きに困難のある児童生徒の理解と支援」

発達性読み書き障害に関わる学校における具体的な対応について再確認ができた。講師の方からは発達障害についての理解が「今後は社会人の常識」という言葉があった。現在、発達障害についての理解は個々の教員による差が大きいと感じている。生徒への対応を共有していくためにも教員の理解を図るための研修や授業研究を各校が計画的に進める必要があると考えた。

○教員の指導方法の変容や効果

- ・ 自立活動の区分や項目を確認して学習計画を立てることによって、優先される学習課題を明確にして目標や活動を考えることができるようになってきた。また、6区分の関連を考えて活動を選択するようになった。活動の目的が明確になり、教材づくりにおいて内容を厳選することや適切な活動量を考えることができるようになった。学習内容や活動について本人への説明を丁寧に行い、生徒が見通しをもって学習することをより重視するようになった。
- ・ ICT を使い音韻処理の力を伸ばすことを目的とした活動が増えた。特に英語の活動では、音の分解や合成について知るなど、活動の幅が広がった。
- ・ 生徒自身が機器を動かしたり自分の活動のペースで調べたりできる活動を考えるようになった。以前に比べ、生徒が自分から機器を操作し活動する時間が増えた。通級による指導で練習したことを家庭学習に取り入れて効率よく学習しようとする生徒が増えた。
- ・ 生徒や保護者に対し学習機会の保障に関わる学習方法や事例など、様々な情報を提供するようになってきた。中学校卒業後の生活や学習を考えた活動を多く取り入れるようになった。生徒に、新しい学習方法や用具を試していこうとする姿が増えた。

2-1. 学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導方法

(1) 実態把握

①実態把握の際に留意する点

- ・ 学校での姿と家庭での姿と教員が捉えた状況と保護者が捉えた状況など、異なる環境での生徒の姿を把握すること。
- ・ 小学校からの経過もふまえ、伸びてきた力や継続している課題の双方を把握する。
- ・ 生徒の現状について本人自身に起因するところ、外部の影響によるところを把握する。
- ・ 生徒自身が自分をどうみているか、本人の言葉、声を聞く。生徒自身が捉えている自分の姿と保護者や教員など他者が捉えている姿の差。
- ・ 集団生活の中で、何が本人のストレスであるのか、生徒の意識はどこに向いているのかを把握する。

②実際の指導にあたり役に立った実態把握の視点

- ・ 「漢字が苦手」という場合でも、まず読むことはできているのか、実際の声を聞き、読みのスピードや声の調子など、本人の姿を観察する。また、書く動きも手元や筆記用具の扱い方、文字の筆順など実際に本人の姿を観察することが大切である。「漢字が苦手」であることが何に起因するのか確認することにより、具体的な学習活動が定まっていくことになる。
- ・ 本人が求めている姿を確認し教員が共有することが大切である。向かう方向が一致し、互いの信頼関係がつけられていくことにより、生徒は苦手とすることや自信がないことを言葉や姿に出すことができるようになる。
- ・ 本人が解決できることか、周囲の状況や環境が変わることに対応できることかを把握し誰が何をしていくのかははっきりと分けることが大切である。授業参観や教科担

当者との話し合いによる実態把握は、本人が変えられることは何か、教員が対応していくことは何かを明らかにすることができ、本人の負担を減らして課題の解決に向けた動きがより進むことになる。

- ・ 家庭学習の習慣が定着しない背景の一つとして、基本的な生活習慣が定着していない場合がある。そのためには、家族の生活リズムを把握したり保護者の意見を聞いたりとすることが大切である。周囲の人の行動や声かけなど外部からの働きかけを受けることによって、家庭学習をする行動が繰り返され、生活リズムの変更ができるようになる。

③具体的な実態把握方法の例

- ・ 生徒への口頭での聞き取り
- ・ 保護者、学級担任、教科担当者等との情報交換
- ・ 学校の生活、学習の様子を観察
- ・ 読み書きのアセスメント
 - 資料1 力の確かめ「聞き取り」シート
 - 資料2 ひらがな読み
 - 資料3、4 漢字の確かめ（読み）（書き）
- ・ テストの出題形式と生徒の解答状況や正答、誤答の分類
- ・ 教科担当者による評価
- ・ LD等専門員による観察、検査 など

（2）指導目標の設定

①指導目標の立て方

- ・ 指導目標の設定においては、生徒本人がめざす姿の確認から始める。生徒が、どんな力を伸ばしていきたいのか、どう成長していきたいと考えているのか考えを確かめる。実態把握で使用したチェックシートの結果をもとに話し合うこともある。生徒がめざす姿を共有することは通級による指導の活動を進めていく上で欠くことができない。
- ・ 学年が上がるにしたがって、生徒自身がめざす姿は変化してくる。3年生に近づくに従い、生徒からは進路選択や受験に関わる言葉が多く出るようになる。生徒の意識が向いていることを把握して指導目標を決める。
- ・ 実態把握から見えてきた課題について、課題と課題の関連をみていく。複数ある課題について、生徒の現在までの学習や生活の経過やアセスメントの結果などをもとに、現状により強く影響している課題を優先して目標を設定する。

例1 生徒が「英単語を読むことができるようになる」ことをめざす場合に、ひらがなやカタカナの拗音の読み書きに間違いが起きる実態があれば、「英単語を読むために、英語の音の読みに出てくる小さい「や」「ゆ」「よ」を読んだり書いたりする力を伸ばす」ことが指導目標となってくる。

例2 生徒が、iPadやパソコンなどを使って学習できるようになりたい場合、音声入力を利用するためには機器が読み取ることのできる音声が必要となり、手書き入力を利用するためには機器が字形のバランスが必要となる。ひらがなやカ

タカナの読み書き、漢字の字形のバランスをとることに課題があれば、まず、文字を読む力や形を見る力を伸ばすことを指導目標としていくことになる。

例3 読み書きに関わる力を伸ばすことが課題となる場合、生徒の学年段階を考える必要が出てくる。1、2年生であれば、授業で使われる語句を練習していくことも有効であるが、3年生では、見聞きする語彙が多様になってくるため、新聞や一般の書籍などに出てくる文章を読む力を伸ばすことを指導目標に設定していくことも必要となる。

②指導目標を達成するために必要な自立活動6区分26項目の設定

- ・ 学習の記録の中から生徒の力が伸びてきたことや課題は6区分のどこに当てはまるのかを確認し、より優先される区分を選ぶ。
- ・ 生徒の成長や課題について区分と区分の関連や項目と項目の関連を考え26項目を設定する。
- ・ 中学校生活の3年間という長期的な見通しをもって項目を選定していく。項目の選定には生徒の学年段階が関わってくる。学年が上がるに従い、より進学や就労を見据えた項目を優先する。
- ・ 生徒の実態としては、6区分の中で「心理的安定」「コミュニケーション」に関わる指導目標を設定する事例が多くある。項目の選定では、学習指導要領「他の項目との関連例」が参考になった。

③具体的な指導内容の決定

- ・ 選定した項目について、現在、生徒ができる活動は何か、課題に関わって必要な活動は何かを考え、具体的な指導内容を決定する。
- ・ 項目について生徒の中学校卒業後の生活を考え、卒業時するまでに身に付ける必要のある力を高めるための指導内容を考える。

(3) 適切な評価

①設定した指導目標の評価や評価をふまえた指導目標・内容の見直し

指導目標の評価

- ・ 生徒の毎時間の感想や日々の生活や学習に対する自己評価において達成感や自己肯定感の高まり等、生徒の変容につながった指導であったかという観点から評価した。
- ・ 学習記録をもとに生徒の変容を活動量や内容の変化から評価し、設定した指導目標が生徒の変容に関連したものであったかという観点から評価した。
- ・ 読み書きや計算に関わる指導目標については、授業の活動や定期テスト、家庭学習の取り組みの状態を確認し評価した。また、実際に読んだり書いたりする活動を行って結果を数値化し、支援前と比較して目標を評価した。

支援目標・内容の見直し

- ・ 伸びている力は何か、なかなか行動や力の変容が見られないことは何か、それぞれを分けて生徒の状況を確認し、指導目標・内容の見直しを行った。
- ・ 活動の感想や学習活動への興味や関心について生徒の考えを確認し、生徒が活動に集中しやすくなる支援、意欲をもって活動に取り組むための支援となる内容の見直し

しを行った。

- ・ 授業時間、部活、行事など、生徒の様々な場面の状況を観察したり他の教員の評価を確認したりしながら、支援目標の見直しを行った。
- ・ 生徒の毎時間の感想を自立活動の6区分に分類し、生徒の意識が区分のどこに集中したかを確認し、区分と関連がある項目をふまえた指導目標を設定する場合もあった。

②通級による指導終了後の指導内容や指導時期等の総合的な事後評価

開始時の主要な課題と生徒の現在の状況を比較し、校内特別支援教育部会、町審査会で協議、本人・保護者の意向を確認し通級による指導終了に関わる評価を行った。自校の生徒については、通級による指導終了後も定期的に校内特別支援教育部会で学習、生活の様子について情報交換を実施した。3年生については、保護者、本人の意向を受け、進学先への個別の教育支援計画や個別の指導計画の引継ぎ、入学前に高等学校との個別面談等の移行支援を行った。

2-2. 通級による指導の担当教員と通常の学級の担任との連携

(1) 通常の学級の担任の学級経営や教育実践等の日常で抱えている課題等の把握

- ・ 1年生については、4月、5月に授業や学級の活動、休憩時間等の様子を観察し個々の生徒の学習や行動、学級集団の動きについて情報交換を行った。
- ・ 校内の特別支援教育部会や生徒指導部会で報告される個々の生徒や学級の様子から状況を把握した。
- ・ 生徒の読み書きの活動に関わる力について、学級担任をはじめ教科担当者と連携して簡単なチェックを行い、生活や授業において個別対応が必要な生徒や集団で活動するときに留意することを確認した。

(2) 通常の学級担任に対して、通級による指導で実施した指導内容や支援内容を通常の学級において取り入れる方法や集団における指導において見落とされがちな児童生徒の困難の状態や特性を、わかりやすく伝えるための工夫

①通級による指導で実施した指導内容や支援内容を通常の学級において取り入れる方法

- ・ 学習ファイルを作成し、通級による指導の活動や生徒の様子を記入して報告した。使用したワークシートを綴じたり生徒のつぶやきをメモしたりしながら、学級担任や教科担当者が具体的に生徒の状況を把握できるようにする。
- ・ 学級担任や教科担当者に、生徒への支援が生徒の気持ちや行動にどのように影響するのか、支援の効果がわかるように情報提供を行い、学級担任や教科担当者が主体的に支援を進められるようにする。

②集団における指導において見落とされがちな児童生徒の困難の状態や特性を、わかりやすく伝えるための工夫

- ・ 支援が必要な状況にある生徒について、LD等専門員と連携して考えられる要因や背景、具体的な配慮などを確認し、学級担任や教科担当者に説明する。
- ・ 個々の生徒について漢字やアルファベットの読み書きの習得状況やテストの解答状

況を分析し、個別の対応や手立てが必要な生徒の状況を具体的に示す。

- ・ 2学期末、または3学期末に5教科の力の定着状況を比較し、特定の教科や学習内容に支援が必要な生徒について、得意な分野や力が定着しやすい活動などを具体的に示す。

(3) 学級担任及び教科担任等と連携した個別の指導計画等の作成と活用の工夫

- ・ 個別の指導計画の指導目標は、保護者、担任、通級指導教室担当教員等で生徒の状況について情報交換を行い、優先する指導目標を決定し、目標に関わる支援や配慮をそれぞれが行っていく。学期末や年度末には、個別の指導計画をもとに生徒の状況を評価し、支援内容や学習活動を変更する。

指導例

○対象児童生徒：中学校 1～3 年生 A

○発達障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導方法

(1) 優先すべき指導目標、指導項目の設定

- ・ 生徒のこれまでの経過を確認するとともに、力が伸びている面と変容が少ない面を分類し指導目標を設定した。
- ・ 生徒が考える「なりたい自分の姿」と指導目標の関連を確認し、指導目標を決定した。
- ・ 授業参観や行事など学校での学習や活動の様子を確認したり担任との情報交換を行ったりし、日々の生活の中でより必要とされている行動に関わることを指導項目とした。

設定した指導目標と指導項目

学年	指導目標	指導項目
1	【年間】自分の力を生かす学習方法を知り、授業、家庭学習に取り入れることができる。	・ 人間関係の形成(3) ・ 心理的な安定(1), (3)
	自分の得意な学習方法を知り、特性を踏まえた学習内容や時間を考えて家庭学習に取り組むことができる。	
2	【年間】自分の学習や行動について振り返り、次の活動を考えていく力を伸ばすことができる。	・ 人間関係の形成(3) ・ 心理的な安定(1), (3) ・ コミュニケーション(2), (3)
	家庭学習やテスト勉強の計画をたて自分で学習を進める力を伸ばすことができる。	
3	家庭学習やテスト勉強について内容や量、必要な学習時間を考えて進めることができる。	・ 人間関係の形成(3) ・ 心理的な安定(1), (3) ・ 環境の調整(2), (3) ・ コミュニケーション(2), (3)
	【年間】自分について理解を深め、自分の力を生かす方法を取り入れて学習する力を伸ばすことができる。	
	読む活動について自分が進めやすい方法や練習の仕方を知ることができる。	
	将来の生活や進路について、自分の考えを伝える力を伸ばすことができる。	

(2) 年間計画の策定、短期目標や単元別の学習内容や学習活動の設定・実施

- ・ 進路選択、受験に向け、在籍校と年間スケジュールを確認し活動計画、学習内容を決定した。
- ・ 生徒が、進路や将来の生活について考える活動、考えを言葉で表現する活動を設定した。
- ・ 入試の学力検査に関わって、テスト中の時間配分について生徒自身が考え、実際に試す活動などを取り入れた。検査時間の延長も方法の一つとし、時間延長をしてテストを実施し生徒自身が必要性について判断するための活動に取り組んだ。

3年時の年間計画

生徒目標 めざす進路に向けて「もう少し、自分に合った勉強の方法を探し、その方法を維持する」					
学習計画		学習内容	学習計画	学習内容	
自分が読みやすい方法や学習しやすい方法を取り入れて学習する力を伸ばす。	5	診断テストのふり返りと次回までの取り組み 診断テストの問題の進め方、 テスト時間の使い方	入試に向けて、家庭学習の内容を見直し、家庭学習の計画をたてる。	10	家庭学習の進め方 診断テストのふり返りと次回までの取り組み テスト時間の使い方
	6	次回診断テストに向けた学習計画 受験参考書を使った学習の進め方		11	テスト時間の使い方 次回診断テストに向けた計画 テスト前の勉強方法の見直し 教科の先生から見直しポイントのアドバイスを聞く
	7	診断テストのふり返りと次回までの取り組み 診断テストの問題の進め方		12	2学期の学習のふり返り 先生からのアドバイスと冬休みの学習計画
	8	診断テストのふり返りと次回までの取り組み 高校体験のふり返り			
	9	入試問題の進め方 時間延長について			

※「診断テスト」：在籍校の3年生対象に実施されるテスト

(3) 指導案・使用する教材の検討

- ・家庭学習や在籍校のテスト時と通級による指導の内容がつながるよう、在籍校で使っている問題集や実施されたテスト問題を取り入れるようにした。家庭学習の進め方やテスト中の時間の使い方などを、具体的に考え練習することによって、日々の学習への意欲や自信が高まる教材が必要と考えた。
- ・進路について生徒の興味、関心が高い話題を取り入れ、進路選択に関わる情報を多く得られる教材を検討した。
- ・通級による指導での活動が日々の学習につながるよう、生徒が在籍校の教科担当者と関わる教材を取り入れるようにした。

(4) 児童生徒が指導前と指導後でどのように変容したか。

- ・目標に向かって行動のふり返りをし、自分から課題を見つけて次の目標を決めることができるようになった。中学校卒業後の生活や学習への期待感が高まった。
- ・受験勉強の進め方について自分から教科担当者に声をかけアドバイスを受ける等、自分から人に働きかけてコミュニケーションをとる行動が増えた。
- ・高校入試の学力検査で自分の力を発揮するための方法を意欲的に考え、それを在籍校で取り入れた。自分から要求したり提案したりしながら学習していく力が伸びてきた。
- ・クラスメートに別室でテストをする理由を聞かれたときに、その場で理由を説明することができた。自分に合う学習の仕方や必要な環境について理解を深め、自分のことを人に伝える自信が高まってきた。言葉を介して人と関わる行動が増えた。

カの確認「聞き取り」シート

カのたしかめ(聞き取り)と読み書きについて

姓 氏名

1 聞いた音を文字で書きましょう。

書き方	ひらがな
1	ひらがな
2	ひらがな
3	ひらがな
4	ひらがな
5	ひらがな
6	ひらがな
7	ひらがな
8	ひらがな
9	ひらがな
10	カタカナ
11	カタカナ
12	カタカナ
13	カタカナ
14	カタカナ
15	カタカナ
16	カタカナ
17	カタカナ
18	ローマ字
19	ローマ字
20	ローマ字

読み書きについて

◎今の自分に近いところに ○をつけてください。

① 音読は とくいな方 ふつう にがてな方

② よく読みまちがえる文字 がある。
※ひらがな、カタカナ、ローマ字、漢字など

ある ない

③ 字を書くのは とくいな方 ふつう にがてな方

④ よく書きまちがえる文字 がある。
※ひらがな、カタカナ、ローマ字、漢字など

ある ない

※読み書きの活動で こまることが あれば 書いてください。

聞き取り問題の内容 ※1問ずつ教師が読み上げる。

1	みずでっぼう	
2	さんきやく	
3	ちやわん	
4	ひやくえん	
5	りょこう	
6	みずでっぼう	
7	すぶろて	無意味
8	あちよぬ	きや無意味
9	しよどぎの	無意味
10	シャツ	
11	ニュース	
12	ポラントイア	
13	スケジュール	
14	ソブラノ	
15	キャッチ	
16	ムカシヤ	無意味
17	キャボイ	無意味
18	チシヨ	無意味
19	Misasa	
20	Fottori	

・拗音、撥音他の書字の状況を確認。

・ひらがな、カタカナ、ローマ字を出題。

・意味がない語も含む。

・読み書きについて、生徒にアンケートを実施。

ひらがな読み

ひらがな読み 記録用紙

A	あ
1	あ
2	ちよ
3	ぬ
4	で
5	きや
6	ほ
7	い
8	ざ
9	へ
10	にや
11	ふ
12	ぢ
13	き
14	りや
15	お
16	にゆ
17	ぎや
18	は
19	みゆ
20	め

B	しゆ
21	しゆ
22	びよ
23	し
24	ひゆ
25	む
26	か
27	しや
28	べ
29	こ
30	ちよ
31	りよ
32	ち
33	だ
34	じゆ
35	ほ
36	りゆ
37	ゆ
38	び
39	ひや
40	そ

C	と
41	と
42	ちゆ
43	に
44	び
45	ぼ
46	ひや
47	る
48	じゃ
49	べ
50	の
51	ひ
52	ひゆ
53	さ
54	によ
55	ぐ
56	を
57	みよ
58	ほ
59	びよ
60	わ

D	み
61	み
62	ず
63	ひや
64	や
65	ひよ
66	え
67	ぼ
68	た
69	ぢゆ
70	も
71	きよ
72	れ
73	ぎ
74	こ
75	り
76	う
77	ちや
78	よ
79	づ
80	け

E	く
81	く
82	ま
83	ぶ
84	せ
85	きゆ
86	ぞ
87	じ
88	ら
89	ぢや
90	ぎよ
91	ず
92	ぶ
93	ろ
94	て
95	しよ
96	ど
97	ぎゆ
98	な
99	げ
100	ほん

F	が
101	が
102	つ
103	ぜ
104	ね
105	みや
106	じよ
107	びゆ





・生徒には、A～Fを分けて問題用紙を作成。

・カタカナも同じ内容で実施。聞き取って書くときも同じ内容で実施。

・清音や濁音、拗音などの習得状況を確認。誤読のパターンも確認。

・音読時間を記録。カタカナとの違いを確認。学習前と後の変化も比較。

漢字の確かめ（読み）（書き）

 な <input type="text"/> からすが く。 3	漢字のたしかめ(書き) <small>◎ぼろ線 の ところに 当てはまる 漢字 を 書こう。</small> /50問	3 鳴 からすが く。 が	漢字のたしかめ(読み) <small>◎ぼろ線 の ところに 当てはまる よみがな を 書こう。</small> /50問
服。 あたらしい <input type="text"/> 4	 まるい <input type="text"/> 石。 1	4 新 新しい服。 しい。	1 丸 丸い石。 い。
 かんがえる <input type="text"/> じっくりと 5	 は <input type="text"/> 空が れる。 2	5 考 じっくりと える。 と	2 晴 空が れる。 が

漢字の読み書き(小学校で習う漢字) 1年

	読み	備考		書き	備考
1	丸い		1	丸い	
2	晴れる		2	晴れる	
3	鳴く		3	鳴く	
4	新しい		4	新しい	
5	考える		5	考える	
6	暗い		6	暗い	
7	運ぶ		7	運ぶ	
8	拾う		8	拾う	
9	待つ		9	待つ	
10	落ちる		10	落ちる	
11	静か		11	静か	
12	覚える		12	伝える	
13	覚える		13	覚える	
14	養う		14	養う	
15	散る		15	散る	
16	招く		16	招く	
17	過ぎる		17	過ぎる	
18	険しい		18	険しい	
19	創る		19	創る	
20	曇れる		20	曇れる	
21	忘れる		21	忘れる	
22	捨てる		22	捨てる	
23	従う		23	従う	
24	激しい		24	激しい	
25	誤る		25	誤る	
26	先生		26	先生	
27	肉体		27	肉体	
28	時計		28	時計	
29	毎週		29	毎週	
30	午後		30	午後	
31	平面		31	平面	
32	農業		32	農業	
33	幸福		33	幸福	
34	温度		34	温度	
35	仕事		35	仕事	
36	億		36	億	
37	牧場		37	牧場	
38	機械		38	機械	
39	競争		39	競争	
40	労働		40	労働	
41	弁当		41	弁当	
42	貿易		42	貿易	
43	均等		43	均等	
44	豊富		44	豊富	
45	責任		45	責任	
46	鉄棒		46	鉄棒	
47	宇宙		47	宇宙	
48	郵便		48	郵便	
49	秘密		49	秘密	
50	専門		50	専門	

・読み書きの内容は同じ。

・1～25までは訓読み。26～50は音読み。

・訓読み、音読みともに番号が大きくなるに従い、小学校の該当学年が上がるように作成。

読みと書きの差、音読みと訓読みの差、学年段階による修得状況を確認する。

受託機関名：山口県教育委員会

実践事例：小学校

対象教員の通級による指導経験年数 2年（教員の経験年数 27年）

指導例：小学校6年生 実態把握→目標設定→評価

1. 通級による指導担当教員の専門性のポイントとそれを身に付けるための研修体制

1-1. 専門性のポイント

県内の全ての通級による指導担当教員（以下、「通級担当者」という。）にアンケートを行い、専門性向上に向けた研修ニーズの把握を行い、以下の項目を専門性のポイントとして整理した。

○障害のある子どもの指導に関する専門性

- ・ 障害の特性の理解と指導
- ・ 子どもの実態把握とアセスメント
- ・ 個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成と活用
- ・ 特別支援教育の視点を取り入れた学級経営・授業づくり

○関係者との連携に関する専門性

- ・ 通常の学級担任や教科担当との連携
- ・ 校内コーディネーターとの連携
(本県では特別支援教育コーディネーターを校内コーディネーターと呼称している。)
- ・ 管理職との連携・協働
- ・ 他校通級在籍児童生徒の在籍校や関係機関との連携

上記のことを受け、指定した3市教育委員会と連携し、研修体制の在り方について研究を進めた。

1-2. 研修体制について

(1) 目的・目標

前述のアンケート結果等から、各段階の目的を以下のように定める。

経験年数	目的	目標
1～3年目	・ 基礎的・基本的な知識・技能の習得 ・ 専門的な知識・技能の習得	担当する通級指導教室の円滑な教室運営と指導の充実
4年目以上	・ 実践的力量的の向上 ・ 組織的運営の積極的参画	実践の蓄積と校内及び地域内への普及

(2) 体制づくり

◇学校（接続する小・中学校を拠点校として指定）

- ・ 管理職、校内コーディネーターと連携し、校内研修体制を整備する。
- ・ 拠点校で授業研究協議会を実施し、近隣の学校に参加を呼びかける。

◇市教委（指定した拠点校の主管市教委）

- ・ 拠点校主催の研修会の企画・運営に参画
- ・ 市教委主催研修会で拠点校の取組を情報提供し普及を図る。

- ・拠点校を主管する市教委間で連絡を取り合い、充実を深める。
- ・経験3年目までの通級担当者を、経験4年目以上の通級担当者が、OJTにより支援する体制を整える。

◇教育センター

- ・拠点校からの要請に応じて、アセスメントに生かす発達検査の方法や、個別の教育支援計画や個別の指導計画の活用等について、指導・助言する。

◇県教委

- ・特別支援学校のセンター的機能を生かして、要請に応じて、視覚・聴覚障害教育や自閉症教育の知見を研修の充実を生かせるよう支援する。
- ・全県的な研修会を主催して、担当者間の相互交流を図ったり、国の動向や県の方針を説明したりする。

(3) 評価

◇県教委、市教委、教育センターが連携し、達成状況を総合的に評価する。

《評価の場面・方法》

- ・学校訪問における評価（指導場面の参観や校長からのヒアリング）
- ・研修における評価（研究協議の記録や事後アンケート）
- ・専門性充実検討会議における評価（専門家からの意見聴取や拠点校教員からの聞き取り）

1-3. 事業で実施した研修例

本事業で実施した、主な研修の一覧を以下に示す。

担当	研修名	内容	目的
県教委	①通級担当者連絡協議会 ②特別支援教育専門講習会 ③理解啓発・専門性向上研修会 ④校内 Co. 連絡協議会	・国立特別支援教育総合研究所講師等による講演 ・課題解決に向けたグループ協議 ・通常の学級における特別支援教育の視点を取り入れた授業づくりセミナー ・大学講師等による講演 ・地域の指導的立場にある校内 Co. による講演	・通級担当者の実践力向上 ・通級による指導と通常の学級での指導の連携強化 ・通常の学級担任や教科指導担当の通級による指導の理解 ・通級担当者・校内 Co. の連携強化及び校内支援体制推進のリーダー養成
教育センター	①通級担当者対象のセミナー ②拠点校研修会	・発達検査方法 ・通常の学級担任との連携 ・学校課題に応じた訪問支援	・通級担当者の実践力向上 ・通級担当者・校内 Co. の連携及び校内支援体制強化に向けた支援
市町教委	小・中連携を生かした授業研究会	・授業参観・グループ協議によるOJTを生かした授業研究	・通級担当者の授業力の向上

※Co. : コーディネーター

表のうち、「通級担当者連絡協議会」「特別支援教育専門講習会」「拠点校研修会」の

概要を以下に示す。

(1) 通級担当者連絡協議会

①内容

- ・ 国立特別支援教育総合研究所講師による講座、他県通級担当者による講演
- ・ 通級担当者の研修ニーズに応じたグループ協議
- ・ 拠点校研修の中間報告

②研修対象者

- 小・中学校通級担当者
- 高等学校特別支援教育担当者

③研修の目的（身に付けるべき専門性）

- ・ 障害の特性の理解と指導
- ・ 個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成と活用
- ・ 特別支援教育の視点を取り入れた学級経営・授業づくり
- ・ 通常の学級担任や教科担当との連携

④研修実施者 県教育委員会

⑤研修の時期・回数

平成 29 年 8 月 24 日 1 回

⑥研修内容

- ・ 国立特別支援教育総合研究所職員による講座
「高等学校における通級による指導の導入に向けた校内体制の構築と小・中学校との連携の充実に向けて」
- ・ 他県小学校教員による講演
「多様な学びの場をコーディネートする通級指導教室担当者の役割
～通級による指導の成果を活かした通常の学級の授業づくり～」
《小中学校部会》
- ・ テーマ別研究協議

テーマ 1 「通常の学級での授業で、通級による指導の指導を活かすための学級担任との連携の工夫・具体的な実践事例」

(選択項目)

- a) 通常の学級の授業参観やチーム・ティーチング（以下、「TT」という。）指導に参画して進める連携の工夫
- b) 個別の教育支援計画や個別の指導計画を活用した連携の工夫
- c) 他校通級担当者との連携の工夫

テーマ 2 「通級による指導の指導における適切な教科の内容を取り扱った指導の進め方・具体的な実践事例」

(選択項目)

- a) 障害の特性に応じた教材の工夫
- b) 「自立活動の指導」の内容をふまえた指導の工夫
- c) 通常の学級における学習内容や進度をふまえた指導の焦点化の工夫

《高等学校部会》

- ・ 他県高等学校教員による講演
「高等学校における通級による指導の実践的取組について」

⑦研修方法

- ・ 講座・講演 事前アンケートから講座や講演の内容を決定
- ・ 研究協議 全通級担当者は、協議テーマを選択し、事例を事前に提出
経験年数を考慮したグループ編成により協議
協議後、指導助言者より講話（事例を事前に送付）

（２）特別支援教育専門講習会

①内容

- ・ 通常の学級の授業参観、特別支援教育の視点を取り入れた授業研究

②研修対象者

- ・ 通級担当者、特別支援学級担当者、通常の学級担任、教科担当

③研修の目的（身に付けるべき専門性）

- ・ 子どもの実態把握とアセスメント
- ・ 個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成と活用
- ・ 特別支援教育の視点を取り入れた学級経営・授業づくり
- ・ 通常の学級担任や教科担当との連携
- ・ 校内コーディネーターとの連携

④研修実施者 県教育委員会

⑤研修の時期・回数

10月～11月・6回（小学校3校、中学校3校）

⑥研修内容

- 特別支援教育の視点を取り入れた通常の学級の授業づくりに向けた研修の持ち方
 - ・ 指導案の作成方法
 - ・ 研修の進め方
 - ・ 一斉指導と通級による指導で行った指導・支援を融合した授業づくりのポイント
- 特別支援学級の授業づくりを通して見える特別の教育課程への理解
 - ・ 合わせた指導の授業づくりのポイント
 - ・ 自立活動の指導のポイント

⑦研修方法

- ・ 授業参観Ⅰ「特別支援学級の授業」
- ・ 授業参観Ⅱ「通常の学級の授業」
- ・ 特別支援教育の視点を取り入れた授業研究について所管説明
- ・ ワークショップ型グループ協議

(3) 拠点校研修会

①内容

- ・指定した拠点校における通級による指導の授業研究

②研修対象者

- ・拠点校小・中学校の通級担当者

③研修の目的（身に付けるべき専門性）

- ・障害の特性の理解と指導
- ・子どもの実態把握とアセスメント
- ・個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成と活用
- ・通常の学級担任や教科担当との連携
- ・校内コーディネーターとの連携
- ・他校通級児童生徒の在籍校や関係機関との連携

④研修実施者 拠点校所管市教育委員会

⑤研修の時期・回数

- 4月～2月 小・中連携拠点校において、研究協議会を随時開催。
その中で講師を招聘しての研究協議会は2～9回

⑥主な研修内容

《山陽小野田市》

- ・小・中学校間の円滑な引継ぎに向けた学校訪問による児童生徒間交流

《光市》

- ・通常の学級担任や教科担当との連携を図る個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成支援

《山口市》

- ・授業研究会による実態把握から指導内容設定の在り方

⑦研修方法

《山陽小野田市》

- ・拠点校小学校通級児童生徒の中学校訪問。中学校の通級による指導参加と中学校教員へのインタビューを実施。実施後、教育相談により該当児童生徒の不安を軽減。

《光市》

- ・個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成の実施計画を年間スケジュールに位置づけ、全教職員による作成を年間通じて通級担当者が支援
- ・講師を招聘し、個別の教育支援計画・個別の指導計画の活用について研修

《山口市》

- ・小学校の通級による指導と通常の学級での支援の両面から授業分析
- ・客観的な実態把握に基づく指導目標及び指導内容の策定（講師の指導による行動応用分析の活用）

1-4. 通級による指導担当教員に必要な指導方法を身に付けさせるために教育委員会として行った工夫

本県では、先に述べた2つの専門性向上を図るため、以下の工夫を行った。

○障害のある子どもの指導に関する専門性を高めるために

- ・通級担当者へのアンケート結果を参考にして、教材開発に定評のある他県通級担当者を講師として招聘し、個々の障害に応じた効果的な自立活動の指導の在り方を学ぶ講演会を行った。
- ・通級による指導で取り扱う教科の内容を参考にした指導の在り方について、実践を持ち寄り、グループ協議を行った。
- ・地域コーディネーター（県内7特別支援学校や13市の拠点小・中学校に配置されている地域における相談支援を行う教員）を通級担当者の要請に応じて派遣し、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成支援等を行った。
- ・小・中学校研究拠点校の研究テーマに沿って、大学講師及び教育センター研究指導主事等を派遣し、専門的な見地からの指導・助言が得られるよう、体制を整えた。
- ・本事業で得た専門家の知見や各拠点校の取組を集約し、通級担当者だけでなく、通常の学級担任や教科担当にも役立つ通級指導担当者ガイドブック（仮称）を発行する予定。

○関係者との連携に関する専門性を高めるために

- ・通常の学級担任や教科担当との連携の在り方について、実践を持ち寄り、グループ協議を行った。
- ・通級による指導で学んだことを、在籍する通常の学級で生していくために大切となる通常の学級担任や教科担当の特別支援教育への理解を図るために、通常の学級における授業づくりの講習会を県内6会場（小学校3校、中学校3校）で実施した。
- ・県内全ての校内コーディネーター及び通級担当者を対象とした研修会において、「発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン（H29.3文部科学省）」の周知を行い、相互の連携強化を図った。
- ・研究拠点校として、接続する小・中学校を指定することで、年間を通じて小・中学校通級担当者の連携を密にし、校種間連携の在り方について実践的研究を進めた。
- ・管理職との連携・協働強化に向けて、県内7地域で実施する地区別校長会及び新任管理職研修会において、特別支援教育の視点をふまえた管理職のリーダーシップについての理解啓発を行った。

1-5. 今後の研修体制

通級指導教室急増に伴い新任の通級担当者が増加しており、県内全ての通級指導教室における教育の質の確保が急務となっている。今後、県教委、市教委、教育センターが連携し、研修体制の充実に努める。通級担当者の経験年数に応じて必要となる研修を、年間を通じて計画的に実施することも重要である。

時期／経験年数	1～3年目	4年目以上
4月～8月	○初担当者研修 (市町教委)	○個別の教育支援計画・指導計画作成に向けた 担当者会議 (市町教委)
	○通級による指導の充実研修講座 (教育センター)	
	○通級担当者連絡協議会 (県教委) ※ベテラン (経験4年目以上の通級担当者) から初担当者への○JT ○校内 Co. 研修会 (特別支援教育センター県内7地域)	
9月～12月	○通常の学級における特別支援教育の視点を取り入れた授業づくり セミナー (県教委)	
	○小中連携を生かした通級授業研究会 (市町教委) ※ベテランから初担当者への○JT	
1月～3月	○個別の教育支援計画・個別の指導計画の見直し (各学校)	
	○指導の終了・開始・継続の引継手続 (市町教委)	

※Co. : コーディネーター

特に、経験4年目以上の通級担当者については地域の指導的立場の役割を果たす必要があるため、以下の研修内容が必要となる。

- ・現在指導している児童生徒の障害種に応じた専門性や指導方法を生かしつつ、他の障害種の児童生徒に対しても対応できる幅広い専門性を身に付けていく研修
- ・児童生徒の在籍学級や他校通級による指導の児童生徒が在籍している学校の教員に助言を行うことができるよう、各教科の指導の中で予想される困難さとその手立てについて理解を深める研修
- ・管理職、外部の各関係機関、市町教委担当者等と連携して、指導・支援を進めるための連絡調整能力の向上に資する研修
- ・児童生徒やその保護者、他の通級担当者への適切な助言を行うことができるよう、カウンセリングについてのより深い知識・技能の習得に向けた研修

2. 拠点校における通級による指導担当教員の取組【実践事例】

○学校種：小学校

○通級による指導の経験年数：2年

○教員の経験年数：27年

○事業開始前までに受けた研修内容

山口大学にて特別支援教育の長期研修を1年間行った。その際、大学で受けた特別支援教育等に関する講義は、学生時代と異なり、講義の中でイメージできる子ども像があり、大変勉強になった。

また、県内外の小・中学校・高等学校、福祉施設、企業等への視察を通して、子どもの育ちを系統的に考えることができた。小学校の教員なので小学校のことさえ知っておけばよいというのではなく、子どもたちが成長すると共に必要になる力を小学校教員が把握しておくことは重要であると感じた。

今抱えている学習上生活上の困難だけに目を向けるのではなく、認知特性や感覚の問題など「困難」の下に隠れている課題にも着目し、指導やトレーニングに取り組む必要があることも学んだ。

○事業実施前に身に付けていた専門性と身に付けたかった専門性

(アセスメント結果の読取り、保護者等の意思疎通のノウハウ等)

知能検査 WISC-IVの実施方法、結果の読取りについては研修を受け、身に付けていた。その他、アセスメントバッテリーを組み、多角的に子どもを捉える必要があることを学んでいた。検査結果から子どもの特性を把握するだけでなく、どんな指導や関わり方が有効であるかを検討することが重要であった。

反面、LDの子どもの実態や要因を見取るだけの知識や経験が身に付いていなかった。LDの実態や要因は様々であり、子どもの実態の観察やアセスメントを通して、考えられる要因と有効な指導法をいくつも知っていれば、子どもに適した学習が仕組めるようになる。

○事業実施中に受けた研修内容

〈通級による指導の役割と運営に関する研修〉

- ・ これからの通級による指導の在り方
- ・ 通級による指導と通常の学級での支援のつなぎ方

〈子どもの捉え方〉

- ・ 障害の特性の理解と支援
- ・ 応用行動分析による児童理解

〈小学校・中学校連携会議〉

- ・ 小・中合同で児童生徒の捉え方や指導・支援の具体的方法について年に数回の研修

〈通級による指導での指導方法に関する研修〉

- ・ 自己理解と自己コントロール（レジリエンス、アンガーマネジメント等）
- ・ 書字の困難さに対するアセスメント方法や指導の実際について
- ・ 読むことに困難を示す場合のアセスメント法や指導、音声教材についての研修
- ・ ソーシャルスキルトレーニングについて
- ・ 認知機能強化トレーニング（コグトレ）の理論と指導の実際について
- ・ 感覚統合理論に基づく療育や教育に関する研究会
- ・ 多層指導モデルM I Mの理論と指導方法について

○教員にとって役立つ研修・指導・助言の内容

通級による指導は単なる個別指導ではなく、児童生徒の将来の自立に向けて必要な力をつけたり、どんな方法を使えばうまくいくのかを考えたりすることが大きな役割である。また、通級による指導での学びが通常の学級での学習に生かされたり、生活の中に般化されたりしていくことが大切である。

通常の学級の学習の様子を見に行ったり、通常の学級担任との情報交換・相談を密に行ったりと通級担当者の役割は多岐にわたる。

児童生徒の実態を客観的に把握し、それぞれに合った指導を行っていくことが重要である。目の前の児童生徒の困難を克服・改善するには、認知や感覚など、つまずきの背景に目を向けること、発達障害の特性の正しい理解が必要である。

○事業前後における教員の指導方法の変容や効果

アセスメント等を通し、児童生徒の実態把握をした後、どんな学習が有効かを考え、指導内容を決定するようになった。

例えば、書字が苦手な児童に対し、「文字を書く練習をする」という短略的な指導をしていたが、現在は、まず、書字困難の背景をアセスメントすることからはじめている。平仮名、片仮名、漢字、ローマ字のいずれの書字が困難なのか、どんな書き方をしているのかを観察をしたり、発達検査の結果等から認知特性を把握したりして、有効な指導法を考えている。指導にあたっては、いくつかの方法を試し、本人に合った方法を考えるようにしている。また、感覚統合療法の手法を用いてサーキットトレーニング等を取り入れるなど、児童の障害の特性に応じた学習を取り入れている。

多角的に、また系統立てて指導していくことで、少しずつではあるが、書字の困難さが軽減され、本人が「前よりできるようになった」と実感している。

また、対人トラブルが多い児童生徒には、トラブルがあったときに、「どうすればよかったか」を考える学習が主だったが、現在は、トラブルになる前に、「自分」を分析し見つめ直す学習を仕組み、「どんな場面で困っているのか」「どうやったらうまくいくか」を考えるようになった。

この方法は大変有効で、児童生徒の「自己理解」を促すことにもつながっている。

2-1. 通級による指導開始時における目標の設定及び適切な評価の在り方

2-1-1. 実態把握

(1) 実態把握の流れ

① 気づき

保護者・児童生徒・担任からの相談 医師等専門家からの意見
チェックリスト（学習面、行動面、対人面等）の実施
校内支援シートによる気づきの記入

② 授業参観 行動観察

校内コーディネーター、通級指導担当者等による気になる児童生徒の行動や学習の状況の観察

③ 教室での対応

支援の手がかりとするための対象児童生徒の長所やよさ、興味等の把握
教室でできる支援の検討
アセスメントの実施
環境の調整

④ 校内支援委員会で検討

A：教室での対応で、効果があった場合は、そのまま経過観察・教室支援の継続
B：さらに詳しいアセスメントを行い、指導法・支援法を助言する。
C：さらに詳しいアセスメントを行い、通級による指導級が必要か検討する。

⑤ 保護者・本人との面談

B・Cのように、詳しいアセスメントが必要な場合は、保護者・本人と面談を行う。

⑥ お試し通級

個別に詳しいアセスメントを行ったり、さまざまな学習方法を試したり、きめ細かな実態把握を行う。学習状況、認知特性、感覚の課題など多方面からの実態把握に努める。

→③教室での対応につなげるか⑦通級による指導開始へ

⑦ 通級による指導開始

校内委員会での審議の結果、通級による指導の必要性があると認められた場合は、保護者・本人に承諾を得て、市の教育支援委員会の審議を経て、指導を開始する。

(2) 実態把握の視点

主訴の把握…見えている学習上・生活上の困難を把握する。

文字が書けない 文が読めない
じっとしてられない すぐにカーツとなる など

隠れている背景の推測

感覚の課題…視覚、聴覚、触覚、嗅覚、味覚、固有覚、前庭覚など
運動面の課題…運動協調、姿勢保持など
プランニングの課題…同時処理、継次処理、プランニングなど
ワーキングメモリの課題…聴覚的短期記憶、視覚的短期記憶など
視知覚の課題…空間認知、目と手の協応など

児童生徒を取り巻く環境について検討

教室の物的人的環境、家庭環境など

困難な状態が、いつから続いているのかも大切な実態把握の視点である。進級など、

環境の変化により困難さが現れた場合、また、逆に困難さが急速に消失した場合は、環境に影響されやすい傾向があることが分かる。環境を調整することも大切だが、環境が変わっても揺れない耐性を身に付けていく必要がある。



事例 A君（小6）の場合（実態把握）

<p>本人の気づき・願い</p> <p>テストが時間内に終わらない</p> <p>図形がよくわからない 組体操が苦手</p> <p>運動ができるようになりたい</p>	<p>保護者の気づき</p> <p>何をやっても時間がかかる 頑固</p> <p>「これ」と決めたやり方を変更できない</p>
<p>医療機関からの情報</p> <p>広汎性発達障害 運動協調性障害 斜視</p>	<p>校内支援シート（担任）</p> <p>複数の解法などを考えると混乱する</p> <p>素直 図形が苦手 形を正確にとれない</p>



<p>授業参観・行動観察より</p> <p>最後までやろうとする意欲あり</p> <p>いつも同じ手順でないと不安</p> <p>何度かやると時間はかかるができる</p> <p>道具（はさみなど）がうまく使えない</p> <p>図形を描くときにずれる 作文が苦手</p> <p>力加減が難しい 複数の指示だと混乱</p> <p>見本を見ただけではわからない</p>	<p>アセスメントより</p> <p>WISC-IV</p> <p>視知覚認知の弱さ ワーキングメモリの弱さがあることなどがわかった。</p>	<p>WAVES</p>
--	---	--------------

課題の整理

<p>こだわりの課題</p> <p>変更をいやがる</p> <p>同じ手順でないと不安</p>	<p>視知覚の課題</p> <p>形を正確に取れない</p> <p>図形の苦手さ</p>	<p>運動面の課題</p> <p>不器用さ</p> <p>からだの使い方</p> <p>作業の苦手さ</p>	<p>ワーキングメモリの課題</p> <p>複数指示だと混乱</p>
---	--	--	------------------------------------

2-1-2. 指導目標の設定

(1) 目標設定

指導すべき課題が明確になったら、課題から目標を設定し、課題に優先順位をつける。現在の困難さから何を優先すべきかを検討する。その際、単に一番必要な力をつけるための課題を優先するのではなく、早期に実現可能なものから優先的に取り組むことも大切である。「できるようになった」という経験が自信になり、次の意欲にもつながるからである。

(2) 自立活動の項目の設定

ピックアップした課題が自立活動のどの項目に当てはまるかを自立活動一覧表と照らし合わせ検討する。

そのためには、自立活動の項目一つ一つが、どんな内容であるかを理解しておく必要がある。山口県作成の指導資料「自立活動の指導の手引き」を活用したり、校内で研修をしたりすることで、自立活動の項目について学ぶことが大切である。また、一度設定したものが適当か、検証し、再設定することも考えられる。

(3) 指導目標・具体的な指導内容の決定

どんな方法で、どんな教材を使って、どのくらいの時数、指導をしていくかを検討する。校内で使える資源（教材、ICT機器等）には限りがあるので、どのようなことができるのかを検討する。その際、いくつかの方法を試してみて、児童生徒の意欲が高まるものや、すぐに効果が出るもの、繰り返すことで効果が上がりそうなものを組み合わせることで指導していくことが重要である。



事例 A君（小6）の場合（目標設定）

課題から目標設定	こだわりの課題 多角的に、物事を見たり考えたりする力を養うことができる。	視知覚の課題 ビジョントレーニングなどを行い、視知覚の力を高めることができる。	運動面の課題 運動に意欲的に取り組み、からだの動かし方をつかむことができる。	「7-キツ」以外の課題 複数の覚え方や学習の仕方を試し、自分に合った方法で学習ができる。
優先順位				
自立活動の区分項目	3-(3) 自己の理解と行動の調整に関すること	4-(2) 感覚の認知の特性についての理解と対応に関すること	5-(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること	4-(2) 感覚の認知の特性についての理解と対応に関すること
指導内容の設定	○いろいろな解き方を試してみよう ○テスト攻略作戦	○パソコンソフトを利用したビジョントレーニング ○ナンバータッチ ○ビジョン体操 ○点つなぎ	○サーキットトレーニング ○先取り組体操	○漢字の覚え方 ○メモリーゲーム ○作戦を立てよう(SST) ○公式体操
<p>①運動面は、すぐに効果は期待できないが、続けて取り組むことに意義がある。また、何度か繰り返すことができるようになるので、さまざまな動きを取り入れていくことで、「できる」ことを増やしたい。</p> <p>②視知覚は、生活のあらゆるところに影響を及ぼす。これについても短時間繰り返しのトレーニングが有効だろう。また、ゲーム形式で学習できるので、意欲の向上にもつながる。</p>				

2-1-3. 適切な評価

(1) 評価のための資料

適切な評価を行うためには、学習の様子や成果がわかる資料を蓄積していく必要がある。以下のようなものを活用している。

①連絡ノート

連絡ノートは、保護者、担任、指導者をつなぐツールとしても有効であるが、「学習のあしあと」を残すことができる大切なツールである。毎時間の学習の様子や成果などを記録として残すことができ、指導が適切であったかを検証する時にも有効である。

②学習プリントやワークシートなどのファイル

学習したものをファイリングしておくことで、学習を通しての変容を捉えることができる。児童生徒にとってもファイリングにより「達成感」を感じることができ、ファイルを見返すことで学習を振り返ることもできる。

③写真や動画

学習の様子や作品を写真や動画で残すと、数カ月単位での変容や学習の成果を客観的に捉えることができる。

④通常の学級担任との情報交換

学習の様子を互いにやり取りすることで、学習の効果や指導法を再検討することができる。日々の情報のやり取りが重要である。

⑤学期ごとの振り返り

短期目標を学期毎に設定している。毎学期の最後に児童生徒と振り返りをする時間を設けている。児童生徒自身が、振り返りの中で自分自身の成長を感じたり、新たな課題を見つけたりする。振り返りの方法もアンケートやインタビュー、ディスカッションなど多様なものを取り入れている。指導者と児童生徒の意識がずれていることも多く、目標を共有し学習を進めていくことの大切さを感じている。

⑥学級の授業参観・TTにより授業参加

通級による指導での学習が学級の授業で活かされているか、確認することができる。時には、通常の学級での授業にTTにより参加し、通級による指導で有効であった方法を学級の授業の中で試すこともしている。

⑦保護者との懇談

毎学期、保護者との懇談を実施している。学習の成果が家庭で活かされているか、学校と家庭との実態に差がみられないか検討した上で、家庭でできることを提案する機会にもなっている。

(2) 評価と見直し

上記(1)の資料等を用い、多角的に指導の効果を検証する。通級担当者、通常の学級担任等複数の目から見た、成果と課題をあげていく。短期目標が達成されていれば、次の目標を立てる。

指導目標が達成されていれば、通級による指導終了と判断するかを検討する。「通級指導教室でできるようになったから終了」と考えるのではなく、学習したことや自分に合ったやり方を学級や家庭の生活の中で、どう生かしていくのかが大切な視点である。また、通級による指導で使用した支援ツールなどを具体的に示し「どうやったらうまくいくか」を、具体的な指導方法を示し、拡げていくことが大切である。



事例 A君（小6）の場合（評価）

①連絡ノート

私も一緒に柔軟体操やってみました。結構ハードですね。
母より

②ワークシート



③写真や動画



今日の記録は、○む!?



④担任との情報交換

今日、みんなに合わせて組体操できたよ!



背中まっすぐ伸びてましたか?



⑤学期ごとの振り返り

ふりかえりカード（2学期）

★文の続きを考えて書きましょう。

- 1 わたしは「ことばの教室」に行くのが 楽しみだ
- 2 わたしが「ことばの教室」でがんばったことは 漢字を覚えた
- 3 わたしが「ことばの教室」でできなかったことは まじっけのていびきが毎朝やるのが、苦しかった
- 4 わたしが「ことばの教室」で やっていたことは ないです
- 5 わたしは「ことばの教室」に行くとき、 まじっけが大変だ
- 6 わたしのいいところは、 ポジティブなところ
- 7 わたしのダメなところは、 自分から意見を言えないところ
- 8 わたしの悩みは、 周りがうるさいと集中できないところ
- 8 発表、先生にと、そこはほとんどもうはやく集中できるところを

⑥学級の授業参観・TTによる参加



⑦保護者との懇談



これらの情報をもとに、指導の効果について校内支援委員会で検証した。1学期は、15分×週3回、45分×週1回の個別学習であった。効果として、運動面で動きがスムーズになったことや、意欲的に取り組んだことがあげられた。反面、家でのこだわりの強さや通常の学級での授業の中で人に合わせる事が難しいという課題が出た。

そこで、2学期は、ペア学習やグループ学習も取り入れ、少ない人数の中で「人と合わせて学習する」ことが体験できるように改善した。

2-2. 通級による指導の担当教員と通常の学級の担任との連携

(1) 通常の学級担任と支援をつなぐ

①連絡ノートを活用

連絡ノートを用いて、通級による指導での学習内容を通常の学級担任にも知らせる。どんな学習を行っているのか情報を共有することは同じ目線で児童生徒を捉えるのに不可欠である。

②事前事後打合せ・情報交換

通級による指導の前後に打合せを可能な限り行う。放課後のわずかな時間を利用してでも、通級による指導で押さえておいてほしいことを担任から聞いたり、通級による指導で「できたこと」「難しかったこと」を伝えたりする機会は貴重である。

今週の通級
☆よろしくお祈いします☆
1の2 OOくん
3日(火) 2時間目
変更5日(木) 2時間目

出張等の都合で通級による指導の時間が変更することがある。1週間の予定を右図のようなメモに書き、通常の学級担任に知らせるようにしていた。日程調整も通級担当者の大きな役割である。

③授業参観

通級による指導では1対1だったり、少人数での学習だったりして、刺激が少ない中で学習ができる。教室とは違った姿を見せる児童生徒もいる。通常の学級担任との情報交換で聞く児童生徒の姿が通級による指導での姿と一致しないことも多い。

そこで、可能な限り、教室での授業を参観させてもらい、子どもの日頃の様子を把握するようにしている。その結果、集団での課題を見い出すことも少なくない。

(2) TTによる授業参加

①つまずきの把握

授業参観だけでなく、TTにより授業に参加させてもらい、学習の定着状況や授業への集中の度合などを把握する。個々のつまずきがどこにあるのか探り推測することもできる。

②通級による指導での学習効果の検証

通級による指導で使った方法を通常の学級の授業でも使えているか、確認することもできる。また、通級による指導の指導方法が適切であるか評価することもできる。

みんなと同じスピードで一斉指示を聞きながら学習を進めていくことができているかを把握することも重要である。

③T1として授業実施

担任がT1、通級担当者がT2という形での授業が多いが、時には通常の学級担任と交代し、通級担当者がT1として授業を進めることもある。そうすることで、集団を意識した授業づくりを考えることができる。通常の学級担任は、日頃と違った位置から児童生徒を把握することができるので、児童生徒の捉え方が変わってくる。

あらゆる方法を用いて、子どもを中心に通常の学級担任や通級担当者など、子どもに関わる多くの人々で情報を共有し、個の伸びを大切にす指導を進めることが大切である。

指導例

○対象児童生徒：小学校6年生 A君



事例 A君（小6）の場合（指導方法）

〈広汎性発達障害・運動性協調性障害・斜視〉

1. 発達障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導方法

（1）実態把握から指導内容の決定まで

①実態把握からの課題設定

運動面の課題
不器用さ
からだの使い方
作業の苦しさ

視知覚の課題
形を正確に取れない
図形の苦しさ

本人の願い・保護者の気づき、担任の気づき、アセスメント等、多方面からの実態把握から運動面の課題が最優先事項としてあげられた。

本人も「運動ができるようになりたい」と強く願っていた。また、形を正確に取れない等視知覚の課題は、日頃の学習の学びにくさに直結しているため優先課題とした。

②課題からの目標設定

運動に意欲的に取り組みからだの動かし方をつかむことができる。

ビジョントレーニングなどを行い、視知覚の力を高めることができる。

そこで、指導目標として左図に示したような目標を設定した。

③自立活動の区分項目との関連付け

運動に意欲的に取り組みからだの動かし方をつかむことができる。

ビジョントレーニングなどを行い、視知覚の力を高めることができる。

目標が、自立活動（6区分26項目）の中のいずれを主にめざしているものか検討し、関連付けた。

④指導内容の設定

運動に意欲的に取り組みからだの動かし方をつかむことができる。

ビジョントレーニングなどを行い、視知覚の力を高めることができる。

目標を達成するためにどんな内容が適切か検討した。何種類かの運動を取り入れ、サーキットトレーニングを実施することにした。

あわせて、ビジョントレーニングも取り入れ、視知覚の課題と組み合わせで指導を行うことにした。運動面の課題については、即時効果は期待できないので、長期にわたり続けていく必要がある。前年度は週1回の指導を行っていたが、それでは効果が上がらなかったため、1回15分、週に3回の指導を行うことにした。

（2）指導計画

4月は、さまざまな動きを体験させるとともに、どんな動きが得意でどんな動きが苦手かをアセスメントし、運動の組合せを検討した。2学期にある運動会の組体操での演技を意識し、内容を検討した。また1学期に行ったものをもとに家庭で取り組めるトレーニングを提案し、夏休みの課題にすることも考えた。

1学期	2学期	3学期
○サーキット1 「動きを知る +柔軟」 ○夏休みの課題	○サーキット2 「スムーズに動く」	○サーキット3 「アレンジした動き」
○ビジョン体操		○みるみるトレーニング（PC）

(3) 指導の実際

朝の時間 15 分間を指導の時間とした。

準備 2分 ⇒ サーキット 5分 ⇒ ビジョントレーニング 5分 ⇒ 片付け・振り返り 3分
で構成した。

サーキット

4月当初はどんな動きを行ってもぎこちなさが見られた。手本を見せるだけでは自分の動きとして取り入れることは難しかったが、一つずつ動き方のポイントやコツを説明したり合言葉のように言語化したりすることで合点がいくこともあった。

1学期は、一つ一つの動きのコツをつかむことに重点を置き、ゆったりとしたペースで取り組めるようにした。いろいろな動きとそのコツを丁寧に指導した。指導開始時は、ボールの投げ方がぎこちなく、からだをうまく使えていない印象があった。ボールを投げる時の動作を細分化し、一つ一つ指導していくと何度も繰り返すうちにコツをつかんでいった。また、からだがかかなり硬かったので、指導の始めにジャックナイフストレッチを取り入れた。

自分のからだがかかなり硬いのか理解するのは難しい。そこで、静止画や動画を撮り、すぐに見ることで自分の動きを「客観視」することができた。運動面では静止画や動画を見ることの効果は大きかった。

1学期後半トレーニングカードを作成し(図1)、ビジョントレーニングとセットで行うようにした。

また、学校で行った動きの中で家でもできそうなことを提案し、家庭でも行うようになった。保護者も一緒に取り組んでくれたおかげで意欲の向上にもつながった。

夏休みにも「夏チャレンジ」(図2)という課題を出したが、積極的に取り組んでいた。2学期にある運動会の組体操を意識した内容を取り入れた。夏休み前に家でできそうなものを実際にやってみて本人と相談して内容を決めた。

2学期からはさらに多くの動きを入れたサーキットトレーニングにチャレンジした。動きもスムーズになってきたので、一日に何周できたかカード(図3)に記入し、成果をとらえやすいようにした。最初はトレーニングに一人で取り組んでいたが、一緒に行う低学年の仲間もできた。取り組み方を優しく教えたり、順番を待ったりすることもでき、活動の幅が広がった。

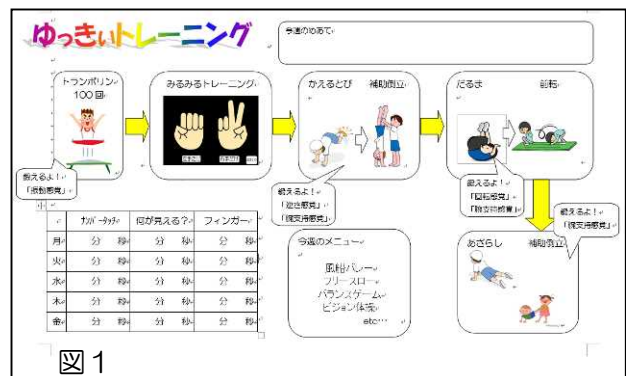


図1



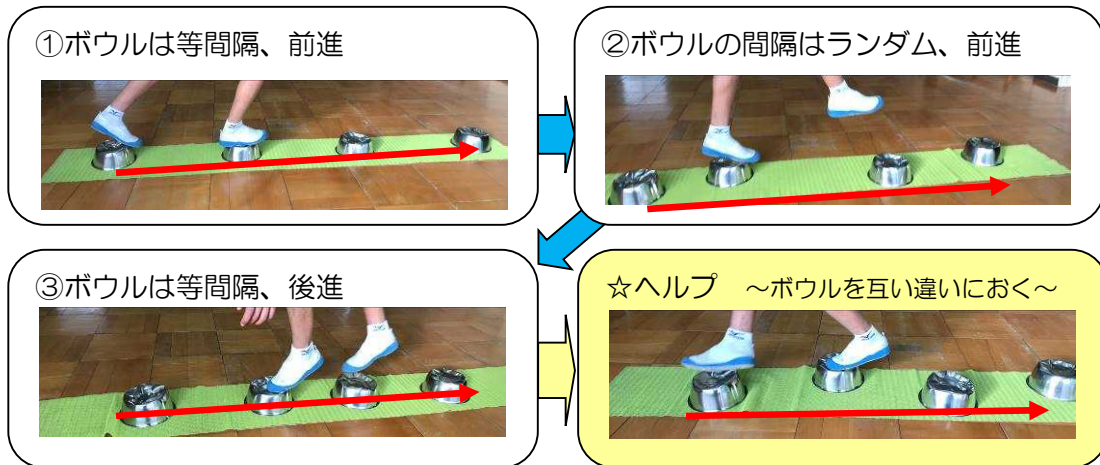
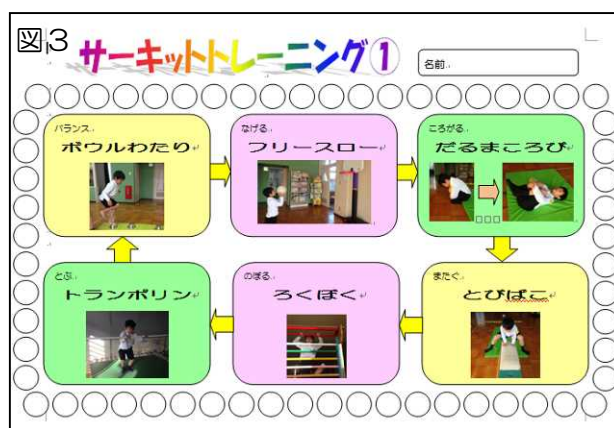
図2

3学期になると、動きがさらにスムーズになり、1回にできる周数が増えてきた。そこで、今度はちょっとずつ動きにアレンジを加え、難易度をあげていった。

例えば、ボウルわたりでは下図のように始めはボウルを等間隔にならべ、バランスを取りながら渡っていた（下図①）が、慣れてきたら、

間隔をあえてバラバラにしたり（下図②）、後ろ向きに進んだり（下図③）するようにした。同じ道具でも少しの工夫で難易度が変わり、よい学習の場となった。

後進の際は、当初、足をどう動かしてよいか分からず戸惑っていたので、ヘルプ（下図☆）として、ボウルを互い違いに置き、まっすぐ後ろに足をさげればボウルにあたるようにした。数回、このヘルプの形で練習するとあとは、踏み台を直線に並べても後進できるようになっていた。



ビジョントレーニング

ビジョン体操とパソコンソフトによるトレーニングを組み合わせで行った。パソコンソフトの中にはたくさんのプログラムが入っていたので、まずは、全てのプログラムを体験し、やり方を理解できるようにした。その後は、自分で3種類選択し、取り組んだ。問題をクリアするまでの時間が表示されるものもあるので、毎回記録をとるようにした。ビジョントレーニングの中でも得意なものと苦手なものがあったので、得意なものと苦手なものを組み合わせで挑戦するようにした。

ビジョン体操

イラストと同じ動きをすばやく行う。
杉本陽子先生（福岡県飯塚市立飯塚小学校）の自作教材使用

PCソフト

視覚機能に困難のある子どものための視覚機能トレーニング

<http://visiontraining.web.fc2.com>
※無料配布

(4) 成果と課題

朝の時間 15 分間の指導を 1 年間続けた。からだを動かす機会が多くなり、間隔があわず繰り返し行えるのはよかった。週 1 回 45 分の指導よりも短時間で回数の多い 15 分 × 3 回の方が効果的であった。

また、ビジョントレーニングとサーキットトレーニングを組み合わせることで、過度な負担がなく、こつこつと活動をしていくことができた。対象児童も大変真面目に取り組み、忘れることなく、毎回楽しみに来ていた。1 学期後半になると、準備から片付け振り返りまで、自分で行うことができた。自分で学ぶ「自学スタイル」で学習できたことはとてもうれしいことである。受け身的で、自分から何かをするという経験が少なかった児童が、自分から進んで取り組んでいた。ポイントとなるところについては、指導者が助言を行ったが、サーキットの道具の準備、パソコンの起動など全て自分で段取りよく行うことができるようになった。

フリースローでボールを投げ入れることも当初はうまくできなかったが、ボールの持ち方、構え方、狙うところなど細かく助言するうちに、「うまく投げる」感覚をつかみ、次第に上達していった。

ビジョントレーニングにおいても「何が見える？」というプログラムはとても苦手で、当初はなかなか正解が出せなかったが、何度か行ううちにどこに注意して見たらよいか分かるようになり、達成時間が短くなっていった。

短時間、何度も繰り返すことの効果は思った以上に大きかった。はじめた頃は目に見える成果があまり感じられなかったが、児童は真面目に取り組みその姿に指導者の方が励まされていた。1 年前と比べるとずいぶん「できるようになったこと」が増えたと感じている。何より「からだを動かすことは思っていたより楽しい」という感想を児童から得られたことが、一番の成果だと感じている。

反対に、限られたスペースでの取組であったため、その中でできる動きが限られていたことが課題としてあげられる。必要だと思うことも児童がやってみたいと思うこともスペースの関係で断念しなくてはならないことも多かった。体育館などを使用する機会を設けたり、小スペースでもできる動きを取り入れたりしていくことも考えていく必要がある。また、一人での活動でなく、ペアやグループでの活動を仕組むことで「人と息を合わせる」ことなどを学べ、効果がさらに期待できる。

現代社会では、幼少期からからだを動かす機会が減っており、今後もからだの動かし方等に課題をもつ児童は多くなってくると考えられる。定期的にサーキットトレーニング等の取組により、からだを動かす楽しさを今後も味わわせたい。

(5) 指導にあたっての教員の専門性

この指導を行うにあたり、研修等を通して、乳幼児期からのからだの発達の仕方や「感覚統合」について改めて学び、活動の中に取り入れた。

また、見え方の課題について、どういうものがあり、何が原因かを考え、指導することの重要性を感じた。

運動面の課題や視知覚の課題は、学習面の困難さにもつながっていることがあるので、課題解決に向けた指導が大切であると考えた。

2. 発達障害の状態に応じた各教科の内容を取り扱う際の「特別の指導」方法

(1) 実態把握から指導内容の決定まで

①実態把握からの課題設定

こだわりの課題 変更をいやがる 同じ手順でないと不安	ワーキングメモリの課題 複数指示だと混乱	運動面の課題 不器用さ からだの使い方 作業の苦手さ
---	--------------------------------	--

一度学習したやり方を変更したり応用したりすることが苦手で、はじめにやった方法にこだわってしまう。

高学年になると算数でも何通りかの解法を問われることがあるが、そういった学習では特に困難さを感じられた。また、複数指示が出ると混乱し、何をしてよいか分からなくなることがあると通常の学級担任から情報を得た。

さらには、運動会の組体操に対する苦手感がかなり強かったため、上記の3つを週1回の通級による指導の課題として取り上げた。

②課題からの目標設定

多角的に、ものごとを見たり考えたりする力を養うことができる。	複数の覚え方や学習のしかたを試し自分に合った方法で学習ができる。	運動に意欲的に取り組みからだの動かし方をつかむことができる。
--------------------------------	----------------------------------	--------------------------------

そこで、指導目標として左図に示す目標を設定した。

③自立活動の区分項目との関連付け

3-(3) 自己の理解と行動の調整に関すること	4-(2) 感覚の認知の特性についての理解と対応に関すること	5-(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること
-----------------------------------	--	--------------------------------------

目標が、自立活動（6区分26項目）の中のいずれを主にめざしているものか検討し、関連付けた。

④指導内容の設定

○いろいろな解き方を試してみよう ○テスト攻略作戦	○漢字の覚え方 ○メモリーゲーム ○作戦を立てよう ○公式体操	○先取り組体操
------------------------------	--	---------

児童が一番気にしている組体操については、1学期から、朝の時間に加え、週

1回の通級による指導の場でも取り組む必要があると判断した。また、教室での教科学習の内容の中で、本児童が苦手とする単元をピックアップしておき、単元開始前に先取りで学習することにした。また、こだわりやワーキングメモリの弱さに対応できるように、大切なところをピンポイントで学習したり、毎回繰り返しスパイラルに学習したりするようにした。

(2) 指導計画

1年間を見通して、考えられる学習を洗い出し、計画を立てた。担任と情報交換をしながら、達成された学習内容、新たに加える必要がある学習内容などを検討し、小サイクルで見直していくことにした。

1 学期	2 学期	3 学期
○テスト攻略作戦	○いろいろな解き方 ○文集を書こう	○いろいろな見方
○公式体操	○メモリーゲーム	○作戦を立てよう
○先取り組体操		

(3) 指導の実際

1回15分週3回の指導に加え、週1回の通級による指導の時間を設けた。この時間には、指導内容を3～5つ組み合わせ学習していった。

導入→トレーニング→個別課題→振り返りという流れで学習することが多かった。

1 学期の学習例

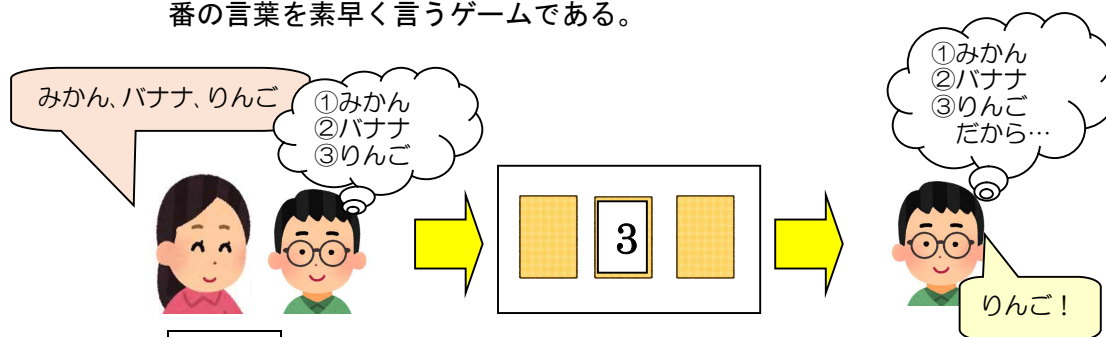
① 導入

毎回、授業のはじめに学習の見通しをもたせるために連絡ノートに今日の予定を書いた。何を学習するのか、どこまですれば終了か明確に示すことで安心して学習に臨むことができた。

② トレーニング

メモリーゲーム

メモリーゲームは、3つのことばを聞き、その後示されたカードに書かれた順番の言葉を素早く言うゲームである。



公式体操

公式体操は、図形の面積を求める公式がなかなか覚えられず、授業でも困っているという状況から、通級による指導の最初に振り付きで公式を唱えるようにしたものである。リズムに合わせて唱えることで覚えやすくなったようだった。

公式体操は、その後通常の学級で算数の授業の最初に取り入れられ、学級全体で取り組まれるようになった。



③ 個別課題

先取り組体操

学級の体育で組体操の練習を始める一足先に、通級による指導で組体操の練習を始めた。

一人技の習得を通して、力の入れ方、コツを指導していった。当初は、V字バランスをしようとしても、膝が曲がってしまっていた。膝を伸ばすとかかとを浮かすことができないといった状態だった。そこで、ふくらはぎの下にボールを入れ、足先が浮いている感覚を体感させた。同時に、腕の役割、腹筋の力の入れ方などを指導した。



また、二人以上で行う技にもスムーズに取り組めるように、先取りで練習を行った。学級で行う練習は同学年の友達を背中に乗せるなどいきなり負荷が大きい。通級による指導では、低学年の児童に協力してもらい、最初は体重の軽い低学年児童を乗せ、コツをつかませるようにした。背中が曲がっていることを言葉で指摘してもなかなか理解できないので、静止画や動画に撮り、その場ですぐ見せることで、自分の動きを「見て」理解することができるようにした。



テスト攻略作戦

テストをしていて、わからない問題があったら、そこでストップ。その問題が解けるまで次の問題に進めない。そのため、テストが終わらなかつたり、時間がかかたりしてしまう。途中でやめることにも抵抗があった。

そこで、テスト攻略のための作戦を試す時間を設けた。問題が似ているテストを3枚用意し、それぞれ10分で行う。その時、

- ①いつものように順番にやる。
- ②開始とともに問題をさっと見て、できそうなものからやる。
- ③最初からやっけては行くが、少しでも自信がないと感じた問題はとばす。

というルールで試してみた。

それぞれに一長一短あるが、①が最も効率が悪いことには気づいた。

ただ、「問題をとばすとなんとなく気になってもやもやする」という感想をもっていた。そこで、プリントなどに取り組む時、引いたカードの順、例えば②→⑤→①→④→③などのように、わざとシャッフルしてゲーム形式にして行うようにすると徐々に「とばしてやる」ことにも慣れてきた。

⑤振り返り

授業の最後に必ず振り返りを行う。できた、できなかったという評価だけでなく、「どこがわかった」「どこが難しかった」「次はこんなことがしてみたい」という気づきを大切にするようにした。

振り返りは、その場で考え、すぐに発表するという形をとることが多かった。アドリブが苦手だったので、あえてアドリブで話す場を設けた。上手に話せなくても「何か話せた」という経験を積むことが大切である。

(4) 成果と課題

児童の学校生活の大部分は授業で成り立っている。授業が「わかる」ことは学校生活を充実させるための必要不可欠な要素である。

しかし、通級指導教室を利用している児童の多くは、「集中が続かない」「形が取れない」「読み書きができない」「こだわりが強い」などの理由から授業の中でつまずきを感じている。みんなと同じやり方では理解できなくても、自分に合った方法なら理解が早いかもしれない。通級指導教室は、「自分に合った学び方を学ぶ」場であると感じている。

本実践でも、みんなと同じ開始時期、みんなと同じ練習量では習得が難しい組体操の技を「先取り」で学習に取り組んだことで、安心して練習に参加できていたことが一番大きな成果だと言える。また、すぐにはできない技も何度も繰り返すうちにできてきたという経験が、児童にあきらめない気持ちを育てた。運動会が近くなると、「苦手なところの練習をみてほしい」と、休み時間に友達を連れて通級指導教室に来ていた。この意欲的な姿はとても印象的であった。

また、公式体操などは、楽しみながら学習に必要な要素を習得できるところはよかった。教室での授業の際にも、小さな声で「長方形の面積は、たて×よーこ」と言いながら、問題を解いている姿を見かけ、通級による指導で学習したことを教室でも活用している姿に成果を感じた。児童の方から「これ、教室でみんなで作ってみたいんじゃない？」という提案を受けたこともあり、学びの拡がりを感じることができた。

しかし、児童の抱える課題は多岐にわたっていて、通級による指導の時間だけで解決することは難しい。通級による指導での有効な学習方法を通常の学級に拡げていくことが、今後、重要になってくる。通級による指導で使ったツールが通常の学級でも使える、通級による指導で作ってみた方法が通常の学級でも試せるよう、通常の学級担任と連携をとり、みんな同じやり方にこだわらず、子ども一人ひとりが分かりやすい方法を選択できる学級の雰囲気作りも大切である。

(5) 指導にあたっての教員の専門性

これらの指導を行うにあたり、一番重要なのは通常の学級担任との連携であった。学習の進捗状況など、日々情報交換し、困っていることを言い合える関係を築いておく必要がある。その上で通常の学級担任とどう役割を分担するか、通級による指導でどこまで指導し、通常の学級ではどこの部分を行うか、綿密な打合せが必要である。

また、学習上の困難さを推測するには、児童生徒の学習状況だけでなく、認知面の得意不得意などを把握する必要がある。例えば「空間認知が弱いと、漢字の形を把握とることが苦手かもしれない」など、認知特性による学習上の困難さを推測することで、適切な指導内容を選択することができる。

また、認知特性に合った指導方法についても複数知っておく必要がある。一つのやり方が全ての児童生徒に合うわけではない。教員が指導方法の引き出しを多くもち、提示することで、児童生徒はいろいろな方法を試し、自分に合った方法を見つけることができる。

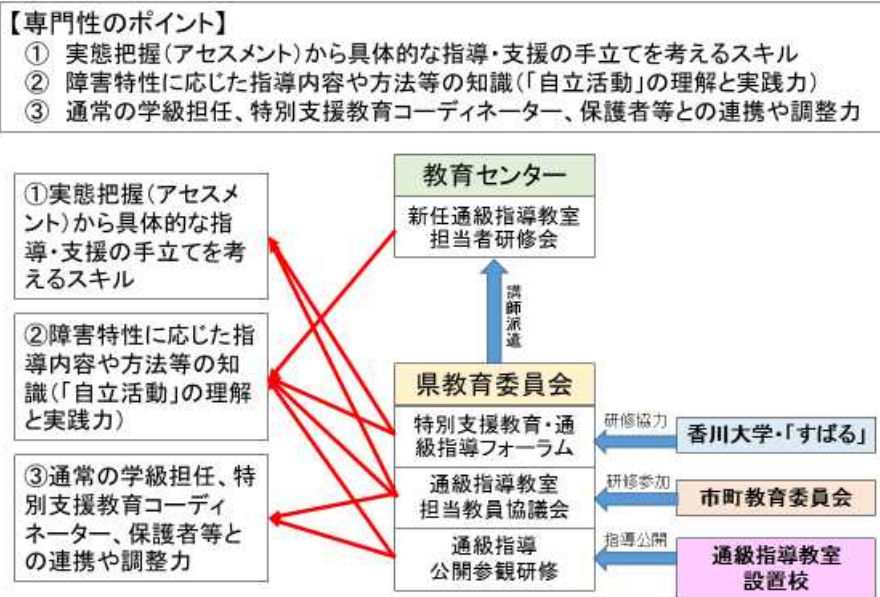
受託機関名：香川県教育委員会

実践事例：中学校

対象教員の通級による指導経験年数 1年（教員の経験年数 25年）

1. 通級による指導担当教員の専門性のポイントとそれを身に付けるための研修体制

通級指導教室担当教員の専門性と研修体制



※すばる：香川大学大学院教育学研究科特別支援教室

1-1. 通級による指導の経験年数によって必要と考えられる専門性と研修の場

・経験年数1年目の通級による指導担当教員（以下、「通級担当教員」という。）には、まず、障害特性に応じた指導内容（自立活動）や指導方法の知識や技能を習得し、実践力、指導力を身に付けることが求められる。そこで、新任通級指導教室担当教員研修会において、目標や指導内容の設定方法を学ぶ研修を実施した。また、通級による指導公開参観研修において、参観者から指導内容等についての助言を受ける機会や、実践から学ぶ機会を設けた。

・経験年数2～4年目の通級担当教員には、対象児童生徒の指導のスキルを向上させることに加えて、通常の学級担任や特別支援教育コーディネーター、保護者等との連携や調整をする力が求められる。また、対象児童生徒の実態を多面的に把握し、具体的な指導・支援の手立てを考えるスキルも求められる。そこで、通級指導教室担当教員協議会や特別支援教育・通級指導フォーラム等において、それらのスキルを身に付けるための研修の機会を設けた。

・経験年数5年目以上の通級担当教員には、上記のスキルを活かして、自ら通常の学級担任や保護者、他校の教員へ発信していくスキルが求められる。そこで、通級による指導公開参観研修で他の通級担当教員への学びの場を提供することや、通級指導教室担当教員協議会でメンターとして、助言する機会を設けた。

1-2. 事業で実施した研修内容

通級担当教員の専門性と研修体制

研修名	対象者	研修内容	専門性との関連
通級指導教室 担当教員協議会	通級担当教員	・グループ協議 ・ワークショップ(心理検査解釈、感覚運動遊び)	①実態把握から指導 ②指導内容・方法 ③担任等との連携
新任通級指導教室 担当者研修会	新任通級担当 教員	・指導内容(自立活動等) ・教材・教具紹介 ・情報交換	②指導内容・方法(自 立活動等)
通級指導公開 参観研修	通級担当教員 ・希望する教 員	・指導場面参観 ・参加者との情報交換	②指導内容・方法 ③担任等との連携
特別支援教育・ 通級フォーラム	通級担当教員 は必修・希望 する教員	・通級指導教室見学 ・外部講師による講演	①実態把握から指導 ②指導内容・方法

①通級指導教室担当教員協議会

- 1 研修対象者：通級担当教員、希望する教員
- 2 専門性との関連：
 - ①「自立活動」の理解と実践力を身に付ける
 - ②障害特性に応じた指導内容や方法等の知識を身に付ける
 - ③担任、家庭との連携の在り方等を知る。
- 3 研修の実施者：県教育委員会特別支援教育課（香川大学教育学部との連携）
- 4 研修の時期・回数：6月～12月（各校年1回）
- 5 研修内容・方法：指導場面公開、参加者による情報交換

外部専門家によるワークショップの実施



「運動面の気になる子どもへの感覚運動」



「アセスメントの概要とWISC-IVの解釈」

グループ協議において、経験年数の長短が均等になるようにグループ分けを行い、経験年数の長い教員がメンターになって助言を行うメンター型の協議を実施した。講師ではなく同じ立場の担当教員から経験を基に助言を受けることができ、経験年数の短い教員の育成につながっている。

また、外部専門家によるワークショップを実施した。エビデンスに基づいた指導を行うための専門性を高めることを目的とし、担当教員のキャリアやニーズに応じた研修内容を提供するために、事前アンケートで希望の多かった内容の研修を用意し、選択型・参加型の研修とした。臨床心理士や作業療法士の資格をもつ外部専門家を活用することで、より専門的な視点からの研修を実施することができた。

②新任通級指導教室担当教員研修会

- 1 研修対象者：通級担当教員（新任）
- 2 研修の目的：
 - ①「自立活動」の理解と実践力を身に付ける
 - ②障害特性に応じた指導内容や方法等の知識を身に付ける
- 3 研修の実施者：県教育センター・県教育委員会特別支援教育課
- 4 研修の時期・回数：5月・6月（年2回）
- 5 研修内容・方法：講話、グループ協議等

経験年数1年目の通級担当教員を対象として、通級による指導の基本的な考え方や、自立活動の指導に関する知識を習得することを目的とした内容の研修を実施した。「自立活動の指導目標・指導内容シート」を活用した目標や具体的指導内容の設定の仕方など、基本的なスキルを身に付けることができた。

③通級指導公開参観研修

全ての通級担当教員がお互いに指導場面を参観し合い、意見交換を行う公開参観研修を実施した。指導方法や指導内容の実践的なスキルを身に付けることができた。

- 1 研修対象者：通級担当教員、希望する教員
- 2 専門性との関連：
 - ①障害特性に応じた指導内容や方法等の知識を身に付ける
 - ②担任、家庭との連携の在り方等を知る。
- 3 研修の実施者：県教育委員会特別支援教育課（香川大学教育学部との連携）
- 4 研修の時期・回数：6月～12月（各校年1回）
- 5 研修内容・方法：指導場面公開、参加者による情報交換

公開参観の様子



④特別支援教育・通級指導フォーラム

香川大学との連携によるフォーラムを年間3回実施し、通級担当教員に加えて、全ての教員を対象に公開した。香川大学大学院教育学研究科特別支援教室「すばる」の見学では、施設環境や教材・教具の工夫について説明を聞き、アセスメントから指導へつなぐ専門的な取組について知識を深めることができた。また、外部講師による講演では、

大学教授や他府県の通級担当教員を講師として招聘し、理論と実践に基づいた講義をしていただくことで、障害理解や通級指導の実践につながる知見を深めることができた。

- 1 研修対象者：通級担当教員（新任）・希望する教員
- 2 専門性との関連：指導内容・方法
- 3 研修の実施者：県教育委員会特別支援教育課（香川大学教育学部との連携）
- 4 研修の時期・回数：7月・11月・1月（年3回）
- 5 研修内容・方法：特別支援教室「すばる」見学、外部講師による講演

1-3. 通級による指導担当教員に必要な指導方法を身に付けさせるために教育委員会として行った工夫

（1）研修に関する取組の工夫

①外部関係機関との連携

香川大学大学院教育学研究科特別支援教室「すばる」や、香川県発達障害者支援センター「アルプスカがわ」等との連携した体制を構築し、通級担当教員対象の研修会への参加を依頼したり、小・中学校教員に対する研修会に講師として派遣したりした。

②市町教育委員会・教育事務所担当者との連携

小・中学校の通級指導教室の設置者である市町教育委員会や、学校訪問等で指導的立場にある教育事務所の担当者に研修に参加していただき、通級による指導の現状を把握していただくとともに、学校からの要請訪問等の際に指導をしていただくことで、通級担当教員の指導力向上を図っている。

（2）研修以外の取組の工夫

①「通級指導実践集」の作成

県教育委員会において、平成28年度より、県内全ての通級指導教室の取組をまとめた「香川県における通級指導実践集」を作成している。各教室の実態把握チェック表や個別の教育支援計画、個別の指導計画の様式、学習指導案、通信、教材等を1冊にまとめた冊子を作成・配付することで、指導方法を考える際の参考となるようにしている。

②「個別の指導計画作成と活用の手引き」の作成

県教育委員会において、平成28年度に「個別の指導計画作成と活用の手引き」を作成した。その中で、県の様式例を示すとともに、通常の学級と通級による指導を利用している児童の記入例を示すことで、通級担当教員が個別の指導計画を作成する際の参考となるようにしている。（資料1、2）

今後、中学校や高等学校対象生徒の記入例も示していきたい。



1-4. 今後の研修について

経験1年目の通級担当教員への研修の充実を図る。5、6月の年2回実施の県教育センター主催の新任通級指導教室担当教員研修会に県教育委員会指導主事が参加しているが、現在実施している「自立活動の指導目標・指導内容シート」の説明に終わることなく、今後は演習も取り入れることで、実践力につないでいく。そして、6～12月に実施の通級指導公開参観研修において、経験1年目の通級担当教員は、「自立活動の指導目標・指導内容シート」を活用した学習指導案を作成して指導場面を公開することで、自立活動の理解やスキルの習得度を評価する。

6月に実施される通級指導担当教員協議会のグループ協議では、経験年数を考慮したグループ分けを行い、経験年数の短い通級担当教員の取組や悩みに対して、経験年数の長い教員が助言する仕組みづくりをすることで、お互いに専門性を向上できるようにする。

また、現在ほとんどの市町において通級指導教室の設置が1校であることから、県教育委員会主催の研修を実施しているが、市町によっては2～5校の複数校設置も増えてきていることから、今後、県の研修に加えて、市町単位や地域単位の研修についても検討していきたい。

○今後、通級担当教員として必要と考える研修内容

①事例検討

実際に通級による指導を受けている児童生徒の事例を基に検討する研修を実施することによって、多面的・実践的なスキルを身に付けることができると考える。現在、自主的な勉強会（年間6回実施）において、事例検討を中心とした研修を実施している。

②通常の学級担任等と連携した研修

通級による指導の対象児童生徒は、通常の学級に在籍していることから、通常の学級担任との連携が欠かせない。今後、通常の学級担任等への授業公開や授業討議、実態把握、個別の指導計画作成のための合同研修等の場が必要である。

③地域内や市町内の通級担当教員による研修

市町によっては1校しか設置がないため、市町単位の研修を実施することは難しい。地域別、市町別に、身近で小規模なグループによる相互公開参観や情報交換、事例検討を継続的に実施することにより、専門性の向上が図れると考えられる。

2. 拠点校における通級による指導担当教員の取組【実践事例】

○学校種：中学校

○通級による指導の経験年数：1年目

○教員の経験年数：25年

○教員にとって役立った研修・指導・助言の内容

研修名 通級指導教室担当教員協議会（ワークショップ）

アセスメントの概要とWISC-IVの解釈を生徒の支援にどのようにつなげるかという内容であった。実際に指導者が行っている指導例を参考に、アセスメントから分かる生徒の認知特性の分析の仕方、強み・弱みを認識した指導方法と重要性について理解を深めることができた。

研修名 新任通級指導教室担当教員研修会

通級指導教室の一年間の流れや役割についての内容では、手続上の留意点や保護者や本人との教育相談のもち方、生徒とかかわる教員や医療機関との連携について学ぶことができた。また指導内容（自立活動）についての内容では、生徒の実態に合った指導内容とはどのようなものか、また教科の指導はどのように捉えるのか考えることができた。

○教員の指導方法の変容や効果

- ・生徒のアセスメントをどのように効率よく行うべきか考えることができた。アセスメントに必要な本人の行動観察と通常の学級担任や保護者との連携をタイミングよく行い、次の支援・指導につなげていくことができるようになった。
- ・通級指導教室の1年の流れや役割を確認できたことで、指導開始時に在籍校の特別支援教育コーディネーターや保護者に通級指導教室の概要について説明することができた。
- ・指導内容をどの方法で指導するべきか考える際に、標準検査などの分析結果を活用できるようになった。
- ・他の通級担当教員との情報交換ができたことで、認知特性にあった指導方法について確認したり、通級指導教室の環境整備について再考したりできた。

2-1. 学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導方法

(1) 実態把握

本人・保護者の主訴に基づき、現時点での実態（横断的な視点）と生育歴・療育歴やこれまでの生活環境など、過去にさかのぼってその時々における実態（縦断的な視点）に留意して実態把握を行う。

<通級による指導開始前>

- ① 小学校通級担当教員との面談
 - ・ 小学校の通級指導教室での指導内容と生徒の様子について
- ② 本人・保護者との教育相談
 - ・ 本人の障害の状態、発達や経験の程度、興味・関心、家庭・学校での様子や学習環境の実態について
 - ・ 保護者が、子供の障害による学習上または生活上の困難や課題についてどのように考えているか
- ③ 家庭訪問
 - ・ 小学校通級担当教員とともに訪問
 - ・ 中学校での学校生活について希望や不安を聞き取る
- ④ 通常の学級担任との面談
 - ・ 通常の学級での様子を聞き取る
 - ・ 「ソーシャルスキル尺度」（実践ソーシャルスキルマニュアル. 明治図書. 上野一彦）の実施
- ⑤ その他生徒に係る教員との面談
 - ・ 部活動顧問との面談
 - ・ 学年団主任からの情報収集
- ⑥ 学校生活における行動観察
 - ・ 授業観察

<通級による指導開始後>

- ① 本人から
 - ・ 一週間の振り返りを3分間スピーチで行う。スピーチの内容から、学級や部活動での本人の人とのかかわり方や考え方について情報を収集
- ② 通常の学級担任との情報交換
 - ・ 毎回、通級による指導の前に通常の学級での様子について、通級による指導後に通級指導教室での様子について
- ③ 部活動顧問との情報交換
 - ・ 通級指導教室で本人から部活動についての話があった後や部活動での活動が忙しくなる時期に、本人に部活動の見通しのもたせ方について顧問と相談
- ④ 家庭訪問
 - ・ 生活環境や学習環境について
- ⑤ 学期末懇談会
 - ・ 学期ごとに設定の短期目標の評価と改善点、次学期の目標について

(2) 実態把握の内容、指導目標の設定

- ・実態把握に基づき、長期及び短期の指導の目標を設定する。
- ・学校行事や本人の課題解決に重点を置き、毎学期の短期目標を設定する。

(3) 設定した支援目標の評価

- ・評価への本人参加として、学期ごとに自己評価を行うほか、通常の学級担任や部活動の顧問との情報交換も参考とし、生徒の努力とその成果を評価する。
- ・学年末には客観的尺度として、「ソーシャルスキル尺度」を再度実施する。
- ・学期末懇談会で、本人と保護者との面談で次学期の目標について話し合い、生徒の状態や学校行事などを考慮しながら、支援目標を見直し決定した。

2-2. 通級による指導の担当教員と通常の学級担任との連携

＜通常の学級担任に対して、通級における指導内容や支援内容を通常の学級において取り入れる方法や集団における指導において見落とされがちな児童生徒の困難の状態や特性を伝える＞

通級による指導の中で生徒本人の発言や考えに対して行った指導や支援を、通常の学級担任（内容に応じて部活動の顧問や教科担任）と通級指導教室での指導後、情報交換を行った。情報交換を行う目的としては、通級指導教室での指導内容を通常の学級において取り入れることより、通常の学級での指導内容や指導方法に生徒本人が適応できるようになるために必要なスキルについて相談するとともに、スキル獲得に向けて通級指導教室での指導内容の決定が中心となっている。

指導例

○対象児童生徒：中学生

通級指導教室での「1週間の振り返り」で、生徒本人から「体育のダンスの振りが覚えることが難しい。」と発言があったため、担任、学年団主任、教科担任と相談し、生徒本人がクラスの生徒や昨年度に教えてもらった生徒に「ダンスを教えてほしい。」と声をかけたり、友だちと一緒に練習できる場を設定したりするなどの支援や指導の方向性を決定した。

通級による指導の後には、必ずその日の指導内容と1週間後の指導内容の決定に向けて情報交換を行っている。通級担当教員が、体育の授業の参観を行って生徒本人の様子を観察し、通級による指導で教科担任からのアドバイスを伝えたり、練習の成果が見られたことを伝えたりした。通常の学級担任は昼休みの空き教室での練習に向けて他の生徒への声かけや、生徒の生活記録にアドバイスを記入することで、本人の気持ちに寄り添いながら指導することができた。

「自立活動の指導目標・指導内容シート」(香川県教育委員会)

自立活動の指導目標・指導内容シート						
実態把握	発達の状態、発達や経験の程度、興味・関心、生活や学習環境などについての情報収集					
	収集した情報を自立活動の区分に即して整理					
	健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
いくつかの指導目標の中で優先する目標として						
指導目標						
指導目標を達成するために必要な項目の選定						
選定した項目	健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
	①生活のリズムや生活習慣の形成	①情緒の安定	①他者とのかかわりの基礎	①保有する感覚の活用	①姿勢と運動・動作の基本技能	①コミュニケーションの基礎的能力
	②病気の状態の理解と生活管理	②状況の理解と変化への対応	②他者の意図や感情の理解	②感覚や認知の特性への対応	②姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用	②言語の受容と表出
	③身体各部の状態の理解と養護	③障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲	③自己の理解と行動の調整	③感覚の補助及び代行手段の活用	③日常生活に必要な基本動作	③言語の形成と活用
	④健康状態の維持・改善		④集団への参加の基礎	④感覚を総合的に活用した周囲の状況の把握	④身体の移動能力	④コミュニケーション手段の選択と活用
			⑤認知や行動の手掛かりとなる概念の形成	⑤作業に必要な動作と円滑な遂行	⑤状況に応じたコミュニケーション	
選定された項目を関連付け具体的な指導内容を設定						
具体的な指導内容						

【記入例】						
自立活動の指導目標・指導内容シート						
実態把握	発達の状態、発達や経験の程度、興味・関心、生活や学習環境などについての情報収集					
	収集した情報を自立活動の区分に即して整理					
	課題となっている面だけでなく、よい面や指導内容に生かせそうな情報も把握し、記入する。					
	健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
		・感情のコントロールができず、自暴自棄になることがある。	・順番やルールが守れなくて、友だちとトラブルになることがある。	・漢字を正しく書くことができず、定着しにくい。	・運動やゲームをすることは好きである。	・自分の気持ちをうまく伝えることができない。
	いくつかの指導目標の中で優先する目標として					
指導目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ルールや場の状況、相手の気持ちを理解した言動をとることができるようにする。 ・漢字は、形だけでなく、意味づけを一緒に考えながら指導する。 					
	指導目標を達成するために必要な項目の選定					
選定した項目	健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
	①生活のリズムや生活習慣の形成	①情緒の安定	①他者とのかかわりの基礎	①保有する感覚の活用	①姿勢と運動・動作の基本技能	①コミュニケーションの基礎的能力
	②病気の状態の理解と生活管理	②状況の理解と変化への対応	②他者の意図や感情の理解	②感覚や認知の特性への対応	②姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用	②言語の受容と表出
	③身体各部の状態の理解と養護	③障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲	③自己の理解と行動の調整	③感覚の補助及び代行手段の活用	③日常生活に必要な基本動作	③言語の形成と活用
	④健康状態の維持・改善		④集団への参加の基礎	④感覚を総合的に活用した周囲の状況の把握	④身体の移動能力	④コミュニケーション手段の選択と活用
			⑤認知や行動の手掛かりとなる概念の形成	⑤作業に必要な動作と円滑な遂行	⑤状況に応じたコミュニケーション	
	選定された項目を関連付け、具体的な指導内容を設定する。選定されていない項目の中で指導内容に生かせる区分があれば、関連させると効果的である。					
具体的な指導内容	・ゲームの活用による、ルールの必要性の理解とそれを守ろうとする意欲の喚起		・場面設定による、状況に応じたコミュニケーションのとり方		・漢字の分解や意味づけによる理解と活用	

「個別の指導計画」様式例（香川県教育委員会）

氏名		生年月日	年	月	日	歳	第	学年	組
現 在 の 実 態	子ども保護者の 願い								
	生活・行動面								
	学習面								
	社会性・情緒面								
重点的に 指導の観点 を									
今年度の目標（長期目標）							主な指導の場		
学習面									
生活面・ 行動面									
社会性・ 対人関係									

(1) 学期の取り組み				
指導目標(短期目標)	具体的手立て	評価(◎○△)	来学期の指導の方向性	
学習面／生活・行動面 社会性・対人関係				
(2) 学期の取り組み				
指導目標(短期目標)	具体的手立て	評価(◎○△)	来学期の指導の方向性	
学習面／生活・行動面 社会性・対人関係				
(3) 学期の取り組み				
指導目標(短期目標)	具体的手立て	評価(◎○△)	来年度の指導の方向性	
学習面／生活・行動面 社会性・対人関係				

※評価：◎おおむね達成した ○一部達成した △達成していない

「個別の指導計画」記入例（香川県教育委員会）

個別の指導計画				記入例
(H 26. 5. 10作成) 担任名 ○ ○ ○ ○				
氏名	○○○○	生年月日	H15年 8月 20日 10歳	第 5学年 2組
現在の 生活・ 行動面 の 学習 実 面 の 状態 ・ 情緒 面	子ども 保護者 の 願 い	<ul style="list-style-type: none"> ・友達と一緒に楽しみたい。(本人) ・学年相応の学力を身につけてほしい。(保護者) 		
	生活 ・ 行動 面	<ul style="list-style-type: none"> ・忘れ物が多い。 ・係活動に積極的に取り組むことができる。 ・急な予定変更があると、不安定になり、活動に参加できなくなることがある。 		
	学 習 面	<ul style="list-style-type: none"> ・文章を読む時に、文字や行をとばしてしまうことがある。 ・書くことが苦手で時間がかかる。作文も苦手である。 ・計算は得意である。 ・文章題になると式が立てられず間違いが多い。 ・理科の実験や観察は関心を示す。 		
	社会 性 ・ 情緒 面	<ul style="list-style-type: none"> ・休み時間などに、ルールが守れずに友達とトラブルになることがある。 ・冗談が通じない。 ・相手の気持ちを考えずに、遠慮なく言うことがある。 		
重 点 的 に 取 り 組 む 指 導 の 観 点	<ul style="list-style-type: none"> ・文章を読んだり書いたりする力を身につける。 ・友達とのトラブルを減らす。 (ルールを守る。相手の気持ちを考えて行動する) ・忘れ物を減らす。 ・予定の変更に対応できるようになる。 			
今年度の目標(長期目標)				主な指導の場
学 習 面	<ul style="list-style-type: none"> ・文章の読み書きの力をつける。 			<ul style="list-style-type: none"> ・通常の学級 ・定期考査 ・通級指導教室 ・放課後取り出し指導
生 活 面 ・ 行 動 面	<ul style="list-style-type: none"> ・忘れ物を減らす。 			<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活全般
社 会 性 ・ 対 人 関 係	<ul style="list-style-type: none"> ・集団の中でルールが守ることができる。 			<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活全般 ・通級指導教室

(1) 学期の取り組み			
指導目標(短期目標)	具体的手立て	指導の評価(◎ ○ △)	来学期の指導の方向性
学習面／生活・対人関係面 ・行をとばさずに文章を読む。 ・勝ち負けにこだわらず、ルールを守って遊ぶ。 ・自分の持ち物の準備をする。	読みやすくするために、文字を24ポイントに拡大したプリントを使って読むようにする。(学級・定期考査) ・事前にルールを話し合ってから遊ぶようにする。 ・チャットクリストを使用し、準備したもののチャット欄に保護者と一緒に印をつけるようにする。	◎ ・文字を拡大することで行をとばさず読めるようになった。しかし、読めない漢字をとばしてしまつたため、まだ文章が十分理解できていない。 ・ルールは理解できていても、まだ負けそうになると勝手にルールを変えようとする。 ・自分で確認しながら準備するようになっている。	・通級指導教室や放課後指導を活用し、漢字にルビをふったプリントで読む練習をする。定期考査でも使用する。 ・通級指導教室のゲームを通して、ルールを目に見える形で掲示するなど視覚化をする。 ・定着するまで、この方法を継続し、様子を見る。
(2) 学期の取り組み			
指導目標(短期目標)	具体的手立て	指導の評価(◎ ○ △)	来学期の指導の方向性
学習面／生活・対人関係面 ・文字をとばさずに文章を読む。 ・勝ち負けにこだわらず、ルールを守って遊ぶ。 ・自分で持ち物の準備をする。	・漢字にルビをふったプリントを用意して、読む練習をする。(通級・放課後・定期考査) ・話し合ったルールを紙に書いて提示し、確認できるようにする。(通級) ・1学期に引き続きチャットクリストを使用し、準備したもののチャット欄に自分で印をつけるようにする。	◎ ○ △	来学期の指導の方向性
(3) 学期の取り組み			
指導目標(短期目標)	具体的手立て	指導の評価(◎ ○ △)	来学期の指導の方向性
学習面／生活・対人関係面			
※評価：◎おおむね達成した ○一部達成した △達成していない			

「個別の指導計画」作成のポイント（香川県教育委員会）

個別の指導計画		作成のポイント
（ . . . 作成） 担任名		
氏名	生年月日	年 月 日 歳 第 学年 組
現在の 実態	子ども保護者の 願い	※できるだけ、保護者や本人の願いを取り入れ、計画・評価に参画してもらうことが望めます。
	学習面	※教科等の習得状況、学習習慣の形成、学習意欲、学習上の配慮事項など ※各教科等における、得意な面や苦手な面について記入します。
	生活・行動面	※基本的な生活習慣、健康面の状態、安全、生活リズムなど ※学校生活を送る上で、気がかりな行動の様子とその行動が起こるきっかけとなる事柄や状況などを記入します。
	社会性・情緒面	※興味・関心、指示理解、意思表示、情緒、集中力など ※集団での活動や友達とのかかわりなどの様子、コミュニケーションに関する課題などを記入します。
重点的 指導の 観点 の 観点	※上記の実態を総合的に分析し、生活や学習上の困難を改善・克服するために、重点的に取り組む指導の観点をまとめ、箇条書きで記入します。	
今年度の目標（長期目標）		主な指導の場
学習面	※一年間程度の期間を設定して目標をたてます。	※学校内で考えられる学びの場から、目標達成に向けた指導の場を記入します。
生活行動面	👉「長期目標」は、優先順位をつけて、2～3項目に絞ってたてましょう。 ※緊急性があるもの、成果が期待できるものから優先的に設定しましょう。	
対人関係・社会性	※必要に応じて、見直しや修正をしましょう。 ※将来の自立や社会参加につながる目標を設定しましょう。	

() 学 期 の 取 り 組 み		
	指導目標 (短期目標)	指導の手立て
学習面／生活・行動面 社会性・対人関係	<p>※学期ごとの期間を設定して目標をたてます。</p> <p>👉「短期目標」は、具体的な目標をたてましょう。</p> <p>※数値目標を明示するなど、できるだけ肯定的で具体的な記述にしましょう。</p> <p>※スモールステップの課題を意識して設定しましょう。</p> <p>※評価が可能な目標をたてましょう。</p>	<p>※短期目標を達成するために必要な支援内容や方法を設定します。</p> <p>👉目標達成のための、具体的な手立てを設定しましょう。</p> <p>※幼児児童生徒の特性に配慮し、無理なく取り組めるようにしましょう。</p> <p>※受検上の配慮につながると思われる支援等、「合理的配慮」として実施する配慮について具体的に記入しましょう。</p>
	評 価 (◎ ○ △)	来学期の指導の方向性
学習面／生活・行動面 社会性・対人関係	<p>◎</p> <p>○</p> <p>△</p> <p>※学習評価について、幼児児童生徒の立場で記入します。</p> <p>👉「評価は、できるだけ可視化しましょう。</p> <p>※学期の取組について、3段階で評価しましょう。(◎:おおむね達成した、○:一部達成した、△:達成していない)</p>	<p>※評価に基づき、来学期(年度)の方向性を記入します。</p> <p>👉教師側の評価を行い、見直しましょう。</p> <p>※指導の評価として、目標設定や指導内容・方法は適切であったかなどの観点で見直し、改善しましょう。</p>
	() 学 期 の 取 り 組 み	
	指導目標 (短期目標)	具体的手立て
学習面／生活・行動面 社会性・対人関係	<p>👉前学期終了時の方向性を基に、指導目標や具体的手立てを設定しましょう。</p> <p>※目標が達成できた場合(◎)は、次の目標に移行しましょう。</p> <p>※目標が未達成の場合(○、△)は、目標を見直したり、手だてを変えて継続して取り組んだりしましょう。</p>	
	指導の評価 (◎ ○ △)	来学期の指導の方向性
学習面／生活・行動面 社会性・対人関係	◎	
	○	
	△	